

枠囲みについては、個人情報または訓練シナリオに係る事項ですので公開できません。

2022年11月 2日  
四国電力株式会社

## 訓練計画説明に係る面談（5週間前）時の確認事項 説明時の資料一覧

### ○資料

- ・ 訓練計画説明に係る面談（5週間前）時の確認事項・・・・・・・・・・ 2
  
- ・ [別紙－1] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23  
2022年度 四国電力伊方発電所 防災訓練（総合訓練）実施計画概要（案）  
別紙－1 昨年度訓練において抽出した課題に対する改善内容の検証  
別紙－2 訓練項目・訓練内容・評価基準  
別紙－3 2022年度 総合訓練シナリオ説明資料（※）  
添付資料－1 COP様式  
添付資料－2 即応センター、緊急所レイアウト図  
添付資料－3 ERC対応ブースレイアウト、役割分担
  
- ・ [別紙－2] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54  
情報フローの改善事項と取り組み
  
- ・ [別紙－3] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57  
情報共有のための情報フロー
  
- ・ [別紙－4] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63  
総合訓練PDCA実施要領および活動スケジュール
  
- ・ [別紙－5] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65  
訓練中長期計画

※：シナリオに関係する内容が含まれるため、訓練事務局以外に開示する場合はマスキング処理を実施

2022年11月 2日  
四国電力株式会社

### 訓練計画説明に係る面談（5週間前）時の確認事項

伊方発電所原子力防災訓練（2022年12月9日）の訓練計画について、「令和4年度 原子力事業者防災訓練の評価の進め方（2022年7月21日 原子力規制庁 緊急事案対策室）」に沿って説明する。

#### 【確認事項】

##### 全般

#### ○訓練計画＜資料＞

- ・ 中期計画上の今年度訓練の位置づけ
- ・ 今年度の訓練目的、達成目標
- ・ 主な検証項目
- ・ 実施・評価体制
- ・ 訓練の項目、内容（防災業務計画の記載との整合）及び評価基準
- ・ 訓練シナリオ
  - － プラント運転状態、事象想定、スキップの有無等
  - － 現状のプラント状態を踏まえた訓練の実施方針
- ・ その他
  - － E R S S / S P D S の使用
  - － C O P 様式
  - － 即応センター、緊対所レイアウト図
  - － E R C 対応ブース配席図、役割分担
  - － E R C 書架内の資料整備状況（資料一覧）

#### ○評価指標のうち、主に[P]、[D]に関する内容＜資料＞

#### ○事業者とERCの訓練コントローラ間の調整

#### 【説明】

#### ○訓練計画

下記資料にて説明する。

- ・ 2022年度 四国電力伊方発電所 防災訓練（総合訓練）実施計画概要（案）

[別紙－1]

【確認事項】

○評価指標のうち、主に[P]、[D]に関する内容

指標1：情報共有のための情報フロー

- (1) 発電所、本店（即応センター）、ERCの3拠点間の情報フローを確認する
  - 情報フローとは、次の5つの情報
    - －①EALに関する情報
    - －指標2に示す情報（②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況）
    - －⑤ERCプラント班からの質問への回答について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのように、の観点からみた、情報伝達の一連の流れをいう。
- (2) 情報フローにおいて、前回訓練における課題及び当該課題を踏まえた改善点を確認する
  - ①前回訓練で情報フローに問題がある場合
    - ・前回訓練での情報共有における問題が発生した事業者は、問題に対する課題の抽出、原因分析及び対策を確認する。
    - ・その上で、情報フローが対策を反映したものとなっているか確認する。
  - ②前回訓練で情報フローに問題がない場合
    - ・情報フローに対し、更なる改善点が無いか検証した結果を確認する。

【説明】

- (1) 3拠点間の情報フロー  
下記資料にて説明する。
  - ・情報共有のための情報フロー [別紙-3]
- (2) 前回訓練における課題及び当該課題を踏まえた改善点

課題	改善点
ERC対応班が必要としている情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠）を連携できる仕組みが必要	緊急時対策所からの情報をERC対応班へ連携する際は、ERC対応班（スピーカー）が必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠）を満足していることを確認してから連携するよう、 <u>災害対策本部（松山）の各機能班の役割に追加し、教育を実施した。</u>
ERC対応班の疑問点を伊方担当箇所に正確に伝える仕組みが必要	ERCプラント班とのやり取りを傍聴して正確に質問内容を把握し、必要に応じて <u>ERC質問メモの補足等を行うサポート役を新たに設置した。</u>

<p>ERC対応班総括がERCプラント班とERC対応班（スピーカー）のやりとりをしっかりと把握できる体制が必要</p>	<p>ERC対応班の中に総括の情報整理を補助するアシスタント役を新たに配置し、総括の役割の一部（情報整理等）を担当させることにした。</p>
---	--

詳細は、下記資料にて説明する。

- ・情報フローの改善事項と取り組み [別紙-2]

## 【確認事項】

### 指標 2 : E R Cプラント班との情報共有

- E R C対応ブース発話者の育成・多重化の考え方を確認する
- 訓練当日、E R C対応ブース発話者をくじ引き等により選定することの可否（否の場合は、その理由）を確認する

## 【説明】

### ○ E R C対応ブース発話者の育成・多重化の考え方

- ・ E R Cプラント班とのTV会議における発話を担うE R C対応ブース発話者については、事故対応手順または安全評価の知識を有する者として、「運転訓練グループ」および「原子力安全リスク評価グループ」の要員より、平常時から個人を指名している。これらの個人に対しては、原子力防災訓練（社内訓練含む。）に参加させて技量の習熟を図っている。なお、発話者は原子力防災訓練（規制庁評価対象）を2回経験することを基本的な育成方針としている。
- ・ 「運転訓練グループ」および「原子力安全リスク評価グループ」の要員（発話者含む）については、E R Cプラント班への説明要領、発話例を整理した「E R C対応に係る発話ポイント」による机上教育、他事業者原子力防災訓練のTV会議による見学により、発話者の育成、多重化に努めている。また、他事業者の評価者（視察者含む）については、同要員より優先して派遣している。

[今年度派遣実績・予定]

- ・ 10月25日（火）九州電力川内発電所 即応センター評価者 [実績]
- ・ 11月15日（火）中国電力島根発電所 即応センター評価者 [予定]

### ○ 訓練当日の選定可否

- ・ 発話者の育成方針に基づき、発話者3名のうち原子力防災訓練を2回経験済みの1名を未経験者に変更することから、くじ引き等による選定は実施しない。
- ・ 今年度の発話者について、過去の原子力防災訓練における対応実績は以下のとおりである。

	原子力防災訓練における対応実績
メインスピーカー	前回、メインスピーカー担当 (2021年度から対応、計1回)
サブスピーカー [運転関係、戦略関係]	未経験者
サブスピーカー [事象進展予測、モニタリング関係]	前回、サブスピーカー担当 (2021年度から対応、計1回)

## 【確認事項】

### 指標 3：情報共有のためのツール等の活用

#### 3-1 プラント情報表示システムの使用

- 使用するプラント情報表示システムを確認する（実発災時とシステムの差異も確認する）

#### 3-2 リエゾンの活動

- 事業者が定めるリエゾンの役割を確認する

#### 3-3 COPの活用

- COPの作成・更新のタイミング、頻度を確認する

#### 3-4 ERC備付け資料の活用

- ERC備付け資料の更新状況を確認する

## 【説明】

### 3-1 プラント情報表示システムの使用

- ・SPDS訓練用模擬パラメータを使用し、松山本部とERCで同一画面での情報共有を実施する。
- ・なお、実発災時はSPDSとERSSを併用した情報共有となる。

### 3-2 リエゾンの活動

リエゾンの役割は以下のとおりである。

- ・ERCプラント班への情報提供（説明資料の配布または補足、備付け資料の活用等）
- ・ERCプラント班の意向等を即応センターへ伝達（質問対応含む）
- ・時系列システムまたは電話を活用した情報連携
- ・SPDSを活用した状況把握

### 3-3 COPの活用

COPの作成開始基準、更新頻度は下表のとおりである。

	COP名称	作成開始基準	更新頻度
COP-1	戦略共有シート	故障事故処理内規 二部内規導入	事象進展状況を踏まえて更新 (以降、定期的に更新)
COP-2	伊方発電所3号機 概略系統図 (DB)	故障事故処理内規適用	変更の都度
COP-3	伊方発電所3号機 概略系統図 (DB+SA+特重)	非常準備体制 (AL)以上	変更の都度
COP-4	伊方発電所 所内電源系統図	故障事故処理内規適用	変更の都度
COP-5	事象進展解析結果	非常体制 (SE)以上	解析実施の都度
COP-6	伊方発電所3号機 使用済燃料ピット温度予測	3号機の SFP 冷却機能喪失	解析実施の都度
COP-7	伊方発電所3号機 概略系統図 (DB+SA+特重) _ 停止時	停止時において故障事故処理内規適用	変更の都度
COP-8	事象進展予測結果_停止時	非常体制 (SE)以上	予測実施の都度

### 3-4 ERC備付資料の活用

ERC備付資料の更新状況は以下のとおりである。

- ・蒸気発生器狭域水位計と広域水位計の関係性に関する資料の新規追加 (※)
- ・蒸気発生器の逆応答に係る資料の新規追加 (※)
- ・非常用外部電源受電設備の運用開始に伴う反映
- ・多目的水源ピット (GTG建屋貯水槽) の運用開始に伴う反映
- ・戦略に関する旧COP6を更新し、新COP1として新規追加 (※)
- ・新COP1の追加に伴い旧COP1、旧COP6を削除
- ・その他記載の適性化

※令和3年度総合防災訓練における改善事項の反映

## 【確認事項】

### 指標 4：確実な通報・連絡の実施

#### (①通報文の正確性)

- 通報 F A X 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応を確認する
- 発出した E A L が非該当となった場合の対応を確認する
- 通報に使用する通信機器の代替手段を確認する

#### (②E A L 判断根拠の説明)

- E A L 判断根拠の説明方法（情報の入手や説明資料など）を確認する

#### (③10条確認会議等の対応)

- 10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名を確認する

#### (④第25条報告)

- 25条報告の発出タイミングの考え方を確認する
- 訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の25条報告のタイミング、報告内容（発生事象と対応の概要、プラント状況、放出見通し／状況、モニタ・気象情報など）、回数（訓練シナリオ中の記載されているか）を確認する

## 【説明】

### (①通報文の正確性)

- 通報 F A X 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応
  - ・作成した通報文は、発電所情報連絡班がセルフチェックし、その後に情報連絡班長が送信前の最終チェックを実施する。
  - ・通報文に誤記等を確認した場合は、送信した通報連絡文（原紙）のコピーに該当箇所が分かるように二重線で見え消しまたはマーキングし、通報番号を新たに採番、訂正報であることを明記したうえで再送信する。
- 発出した E A L が非該当となった場合の対応
  - ・第25条報告の様式を用いて応急処置の概要として通報連絡を実施する。
- 通報に使用する通信機器の代替手段
  - ・原子力規制庁殿への通報文の F A X 方法は以下のとおりとする。

No.	通信機器	回線
1	外線 F A X	一般回線
2	I P - F A X（地上系）	統合原子力防災 N W（地上系）
3	I P - F A X（衛星系）	統合原子力防災 N W（衛星系）
4	内線 F A X	光回線または多重無線回線（マイクロ回線） ⇒本店本部経由



(② E A L 判断根拠の説明)

○ E A L 判断根拠の説明方法（情報の入手や説明資料など）

- ・ 情報共有のための情報フローの「E A Lに関する情報」のとおりに入手する。

[別紙－3]

- ・ E R C 対応班より E R C 備付資料にある「E A L判断フロー」用いて説明する。

(③ 1 0 条確認会議等の対応)

○ 1 0 条確認会議、1 5 条認定会議の事業者側対応予定者

- ・ 災害対策本部（松山）の本部長が対応する。

「取締役 副社長執行役員 原子力本部長 山田研二」

(④ 2 5 条報告)

○ 2 5 条報告の発出タイミングの考え方

- ・ 基本的には、特定事象該当判断から2時間以内を目途に報告し、以降、2時間以内の間隔で定期的に報告する。
- ・ 事故状況の変化等と重なった場合は、事故対応を優先する。

○ 訓練事務局側が想定する今回訓練シナリオ上の25条報告のタイミングおよび回数

- ・ タイミング：対応処置を実施した後
- ・ 回数：3回以上

## 【確認事項】

### 指標 5：前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定

- 訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていることを確認する
- 訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていることなど）を確認する
- 課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練、他発電所の訓練で対応している場合は、その検証結果を確認する
- 今年度の訓練で課題検証を行わない場合にあつては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況を確認する。また、今年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことを確認する

## 【説明】

### ○問題・課題に対する改善策の検証

下記資料にて説明する。

- ・ 2022年度 四国電力伊方発電所 防災訓練（総合訓練）実施計画概要（案）

[別紙－1]

### ○改善策の有効性の評価・確認の方法

下記資料にて説明する。

- ・ 2022年度 四国電力伊方発電所 防災訓練（総合訓練）実施計画概要（案）

[別紙－1]

### ○課題の検証状況

下記訓練を通して検証を実施しており、全ての対策が有効に機能していることを確認している。なお、本訓練でも同様に検証する。

- ・ 2022年4月 7日 社内訓練
- ・ 2022年4月27日 社内訓練
- ・ 2022年5月17日 ピアレビュー訓練
- ・ 2022年6月16日 再訓練

○ —

【確認事項】

指標 6：シナリオの多様化・難度

- 訓練シナリオのアピールポイントを確認する
- シナリオ多様化に関し、付与する場面設定を確認する
- 訓練プレイヤーへ難度の高い課題をどのように与えているかを確認する

【説明】

○下記資料にて説明する。

- ・ 2022年度 四国電力伊方発電所 防災訓練（総合訓練）実施計画概要（案）

[別紙－1]

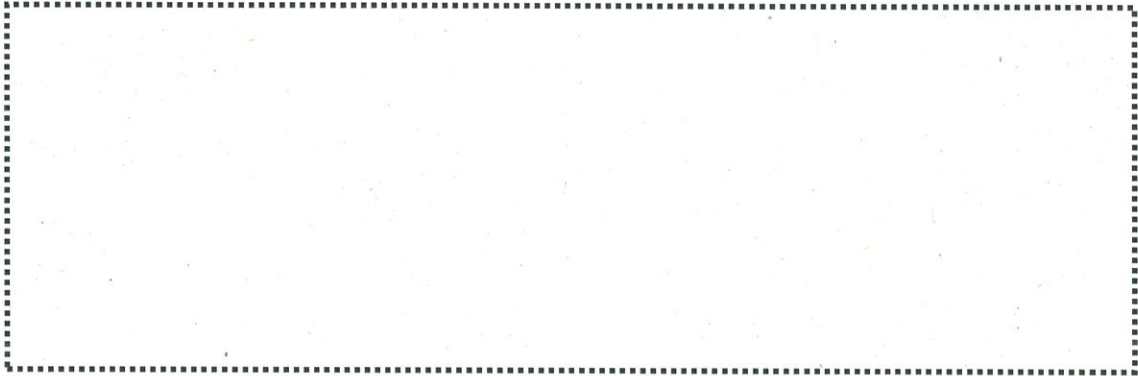
【確認事項】

指標 7：現場実動訓練の実施

- 現場実動訓練の実施内容を確認する
- 事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携を確認する
- 他原子力事業者評価者の受け入れ予定を確認する

【説明】

- 現場実動訓練の実施内容



- 事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携
  - ・シナリオと連動し、災害対策本部の指示にて現場活動を展開する。また、現場活動で実施する作業の完了時刻に応じた訓練を実施する。
- 他原子力事業者評価者の受け入れ予定
  - ・事業者間ピアレビューの試行として、北海道電力、東京電力HDおよび中部電力より評価者を受け入れ予定

## 【確認事項】

### 指標 8：広報活動

- 評価要素①～⑤それぞれについて、対応、参加等の予定を確認する
  - ① E R C 広報班と連動したプレス対応
  - ② 記者等の社外プレイヤーの参加
  - ③ 他原子力事業者広報担当等の社外プレイヤーの参加
  - ④ 模擬記者会見の実施
  - ⑤ 情報発信ツールを使った外部への情報発信

## 【説明】

- 以下のとおり対応する
  - ① E R C 広報班と連動したプレス対応
    - ・ E R C 広報班と連動したプレス対応を実施予定
  - ② 記者等の社外プレイヤーの参加
    - ・ 電気新聞が模擬記者会見の記者役として参加予定
  - ③ 他原子力事業者広報担当等の社外プレイヤーの参加
    - ・ 中国電力の広報担当者が記者役として参加予定
  - ④ 模擬記者会見を実施
    - ・ 模擬記者会見を実施予定（上記②および③も参加予定）
  - ⑤ 情報発信ツールを使った外部への情報発信
    - ・ 模擬ホームページの掲載を実施予定

## 【確認事項】

### 指標 9：後方支援活動

- 評価要素①～③それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）を確認する
  - ①原子力事業者間の支援活動
  - ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動
  - ③原子力緊急事態支援組織との連動
- 一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせで一連の後方支援活動の訓練を実施する場合はその内容を確認する

## 【説明】

- 以下のとおり対応する。
  - ①原子力事業者間の支援活動
    - ・原子力事業者間協力協定に基づく支援要請（実連絡）を中国電力に実施予定
    - ・中国電力から先遣隊1名（実動）を受入れ予定
  - ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動
    - ・後方支援拠点設営訓練を実施（実動）し、関係個所と情報連携を実施予定
  - ③原子力緊急事態支援組織との連動
    - ・美浜の原子力緊急事態支援組織への支援要請（実連絡）を実施予定
  - ④その他
    - ・災害対策本部（高松）より原子力安全研究協会へオンサイト医療に関する支援要請（実連絡）を実施予定
- 複数の訓練を組み合わせで一連の後方支援活動の訓練を実施する場合はその内容
  - ・③の原子力緊急事態支援組織との実動（ロボット操作訓練）については、別途要素訓練にて実施。（2022.8.23～24）

## 【確認事項】

### 指標 10：訓練への視察など

#### (①他原子力事業者への視察)

○他事業者への視察実績、視察計画を確認する

#### (②自社訓練の視察受け入れ)

○自社訓練の視察受け入れ計画（即応C、緊対所それぞれの視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先）を確認する

#### (③ピアレビュー等の受け入れ)

○ピアレビュー等の受け入れ計画（受け入れ者の属性、レビュー内容等）を確認する

#### (④他原子力事業者の現場実動訓練への視察)

○視察又は評価者としての参加の実績、予定を確認する

## 【説明】

#### (①他原子力事業者への視察)

○他事業者への視察実績、視察計画

- ・他原子力事業者を視察する実績および計画は下表のとおりであり、今後も各社からの視察案内があれば申し込みを実施して視察予定である。

事業所名	訓練日	視察方法
関西電力 高浜発電所	2022年 8月30日	DVD(予定) 現地(ERC)
東京電力HD 福島第一原子力発電所	2022年10月 7日	現地(発電所)
福島第二原子力発電所	2022年10月 7日	現地(発電所)
日本原電 東海発電所	2022年10月11日	DVD(予定)
九州電力 川内原子力発電所	2022年10月25日	DVD(予定) 現地(ERC)
中国電力 島根発電所	2022年11月15日	DVD(予定)

#### (②自社訓練の視察受け入れ)

○自社訓練の視察受け入れ計画

- ・松山即応センターおよび伊方発電所緊急時対策所について、他事業者の視察を受け入れ予定

(受け入れ可能人数)

松山即応センターおよび伊方発電所緊急時対策所にそれぞれ各社1名程度

(募集締め切り日)

現在、検討中(11月下旬頃)

(担当者)



(③ピアレビュー等の受入れ)

○ピアレビュー等の受入れ計画

- ・事業者間ピアレビューの試行として、松山即応センター、伊方発電所（緊急時対策所、現場）およびERCに北海道電力、東京電力HDおよび中部電力から評価者を受け入れ予定

(④他原子力事業者の現場実動訓練への視察)

○視察又は評価者としての参加の実績、予定

- ・2023年3月3日 関西電力 美浜発電所（事業者間ピアレビューの試行として実施予定）



## 【確認事項】

### 備考：訓練参加率

- 発電所参加予定人数（うち、コントローラ人数）を確認する
- 即応センター参加予定人数（うち、コントローラ人数）を確認する
- リエゾン予定人数を確認する
- 評価者予定人数を確認する

## 【説明】

- 発電所参加予定人数（うち、コントローラ人数）
  - ・発電所 110名程度（うち、コントローラ人数 30名程度（評価者兼務含む））
  
- 即応センター参加予定人数（うち、コントローラ人数）
  - ・災害対策本部（松山） 60名程度（うち、コントローラ人数 3名程度）
  - ・災害対策本部（高松） 35名程度（うち、コントローラ人数 3名程度）
  - ・東京支社災害対策本部 2名程度
  
- リエゾン予定人数
  - ・ERCプラント班 4名程度
  - ・ERC広報班 1名程度
  
- 評価者予定人数
  - ・発電所 5名程度
  - ・災害対策本部（松山） 9名程度
  - ・災害対策本部（高松） 7名程度
  - ・東京支社災害対策本部 1名程度
  - ・ERC 1名程度

## 【確認事項】

### 備考：中期計画の見直し

- 見直し状況、見直し内容、今年度訓練実施計画の位置づけを確認する
- 見直し後の中期計画を確認する
- 前回訓練の訓練報告書提出以降から次年度訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下のP D C Aの観点で概要を確認する
  - 【観点】 前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた [C] 及び [A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映 [P] の時期
  - [C] 訓練報告書のとりまとめ時期
  - [A] 対策を講じる時期
    - －具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育/訓練など（昨年度の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュールがわかるように記載すること）
    - －原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期（定期見直し含む）
  - [P] 中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期
- 前回訓練実施後の面談時に確認したP D C A計画を確認する

## 【説明】

- 下記資料にて説明する。
  - ・総合訓練P D C A実施要領および活動スケジュール [別紙－ 4]
  - ・訓練中長期計画 [別紙－ 5]

【確認事項】

備考：シナリオ非提示型訓練の実施状況

- 開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由を確認する

【説明】

- コントローラおよび評価者以外にはシナリオを開示しない。

## 【確認事項】

### 備考：訓練統制

- パラメータ設定の誤りや訓練コントローラの不適切な介入（条件付与）等の訓練コントローラの不備により、参加者において混乱が生じるなど、訓練統制上のトラブルが起きていないか確認する。

## 【説明】

### ○訓練統制上のトラブル発生防止

- ・訓練パラメータのチェックは、伊方発電所内のパラメータを作成担当した部署のコントローラと総括コントローラのダブルチェックに加え、オフサイトのコントローラもチェックする。
- ・シナリオの進行に大きな影響を与える予定外の状況付与を実施する場合は、各拠点のコントローラ間で情報連携、対応を検討したうえで付与する。
- ・予定外の状況付与の内容が訓練の進行を大きく左右する場合や各拠点間の情報連携に時間を要する場合は、訓練総括者と相談のうえ、訓練進行を一時中断する。

## 【確認事項】

### 補足：事業者とERCの訓練コントローラ間の調整事項

- ERC広報班との連動の有無
- TV会議接続先（即応C、OFC、緊対所）
- リエゾンの人数（プラント・広報）、入館時刻、訓練参加タイミング
- 訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否
- ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況
- 事前通信確認実施の要否
- 即応センターコントローラの所属、氏名、連絡先
- ERC対応者の職位、氏名
- 訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無

## 【説明】

- ERC広報班との連動の有無
  - ・有り。
- TV会議接続先
  - 以下、4か所を接続していただきたい。
  - ・松山即応センター1（ノーマル）
  - ・高松即応センター1（シークレット）
  - ・OFC 全体会議室（シークレット）
  - ・OFC 予備システム（シークレット）
- リエゾンの人数（プラント・広報）、入館時刻、訓練参加タイミング
  - ・リエゾンの人数 ERCプラント班 4名 ERC広報班 1名
  - ・入館時間 13時00分  
(パソコンの設定等があるため、訓練開始30分前とする。)
  - ・訓練参加タイミング 14時00分～  
(連絡が入り、支社からNRAへの移動を想定する。)
- 訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否
  - ・全ての状況付与が完了した後、訓練の進捗と合わせて松山即応センターのコントローラがERCコントローラと訓練終了タイミング調整を実施し、松山即応センターのコントローラがTV会議を通して訓練終了を宣言する。

- ・訓練終了後、ERCプラント班との振り返りを実施する。

○ERSS使用に係る当庁情報システム室との調整状況

- ・無し（SPDS-Webを使用）

○事前通信確認実施の要否

- ・否

定例で実施している接続訓練（12/8実施予定）により兼ねることとしたい。

○即応センターコントローラの所属、氏名、連絡先

- ・松山即応センター

[Redacted area]

- ・高松即応センター

[Redacted area]

○ERC対応者の職位、氏名

[Redacted area]

○訓練時、メールを利用したERCプラント班への資料提供の実施の有無

- ・無し。

2022年11月 2日  
四国電力株式会社

## 2022年度 四国電力伊方発電所 防災訓練（総合訓練）実施計画概要（案）

### 1. 中期計画上の今年度訓練の位置づけ

伊方発電所の訓練中長期計画は、原子力防災組織に求められる対応能力向上のため、6カ年の期間の中で種々の主要事象を網羅した訓練を計画するものである。昨年度までで初回の6カ年の期間を終え、今年度は新しい6カ年の最初の年にあたる。

同計画に基づき今年度訓練の主要事象は [ ] を選定する。

本計画においては、訓練評価項目も定めており、毎年同じ評価項目を用いて評価することで、対応能力のトレンド把握および対応能力の向上に努めている。

### 2. 今年度の訓練目的、達成目標

#### (1) 訓練目的

- a. 重大事故等の発生の想定においても、原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮することを確認する。
- b. 昨年度までの訓練結果を踏まえた、課題に対する改善活動の有効性を確認する。

#### (2) 達成目標

- a1. 発生した事象に対して各所が速やかに災害対策本部を設置し、各本部が連携して事態に対処できること。
- a2. 伊方発電所の災害対策本部は発災状況等の必要な情報を整理して他の災害対策本部等へ発信できること、他の対策本部は社外関係各所（ERCプラント班およびプレス関係者等）へ情報を遅滞なく連携できること。
- b. 昨年度訓練において抽出した課題に対する改善内容が有効に機能していること。

### 3. 主な検証項目

昨年度訓練において抽出した課題は以下の4件であり、本訓練において改善内容の検証を行う。改善内容および評価方法は、別紙-1に記載する。

- (1) ERC対応班が必要としている情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠）を連携できる仕組みが必要
- (2) ERC対応班の疑問点を伊方担当箇所に正確に伝える仕組みが必要





(9) その他

a. 後方支援活動訓練

SE事象発生からの後方支援拠点の立ち上げが滞りなく実施でき、後方支援拠点運営に必要な情報連携が本店関係個所と実施できていることを確認する。

b. オフサイトセンタープラントチーム活動訓練

オフサイトセンター配備の統合原子力防災ネットワークに接続している通信機器および社内通信機器にて情報収集し、会議資料を作成する。作成した資料に、必要な事項が正確に記載できていることを確認する。

c. 広報活動訓練

災害発生後に社外へ向けた災害対応に係る広報活動を行い、社外へ必要な情報提供が正確に実施できていることを確認する。

## 6. 訓練シナリオ

(1) 訓練想定

a. 訓練日時

2022年12月9日(金) 13時00分～16時00分(予定)

b. 対応場所

伊方発電所

本店(災害対策本部(高松))

松山保安研修所(災害対策本部(松山))

東京支社(東京支社災害対策本部)

オフサイトセンター(プラントチーム)

c. プラント運転状態

1号機 廃止措置中(使用済燃料全数取出)

2号機 廃止措置中(冷却告示)

3号機 通常運転中

d. 事象想定

e. 訓練方法

シナリオ非提示型とし、コントローラがシナリオ進行に必要な状況付与を実施する。  
訓練時間のスキップはなし。

(2) 訓練シナリオ

別紙-3 訓練シナリオ説明資料参照。

## 7. その他

(1) ERSS/SPDSの使用

S P D S - W e b の訓練モードを用いてパラメータ伝送を模擬する。

(2) C O P 様式

添付資料－1 参照。

(3) 即応C、緊対所レイアウト図

添付資料－2 参照。

(4) E R C 対応ブース配席図、役割分担

添付資料－3 参照。

(5) E R C 書架の資料整備状況

○E R C 配備資料（適合炉：伊方3号機）

別紙－1 昨年度訓練において抽出した課題に対する改善内容の検証

別紙－2 訓練項目・訓練内容・評価基準

別紙－3 総合訓練シナリオ説明資料

添付資料－1 C O P 様式

添付資料－2 即応センター、緊対所レイアウト図

添付資料－3 E R C 対応班レイアウト配置

## 昨年度訓練において抽出した課題に対する改善内容の検証

課題	改善内容	検証方法
<p>(課題1) E R C 対応班が必要と している情報 (事象の 状況、発生時間、今後の 対応方針、戦略決定の 際の判断根拠) を連携 できる仕組みが必要</p>	<p>○課題解決のため、以下の改善を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時対策所からの情報をE R C 対応班へ連携する際は、E R C 対応班 (スピーカー) が必要な情報 (事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略 (E A L 等を含む) 決定の際の判断根拠) を満足していることを確認してから連携するよう、災害対策本部 (松山) の各機能班の役割に追加し、教育を実施した。</li> <li>・緊急時対策所の発話内容に時刻が足りない場合は、災害対策本部 (松山および高松) から確認を行うことを各所の役割に追加し、周知した。</li> <li>・緊急時対策所内の発話者に対し、時間の発話が重要であることを再周知するとともに、発話者の座席から見える位置に時間の発話を促すための表示を行い、注意喚起を図った。</li> <li>・E R C 対応班への情報連携を行う情報連絡メモについて、上記の必要な情報が入った回答例を作成し、情報発信者がメモに記載する際に記載すべき情報を強く意識するよう様式を見直した。</li> <li>・松山即応センター内に掲載している発話ポイントの内容を見直し、発話の際の重要事項 (発生時間や、原因等) をキーワード化して記載した。その際には、掲載の内容も最低限とし、見やすさにも配慮した。</li> </ul>	<p>○訓練観察により、以下の検証項目について評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・班長はE R C 対応班へ連携する際は、事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略 (E A L 等を含む) 決定の際の判断根拠等の必要な情報が満足していることを確認できているか。</li> <li>・事象発生からタイムリーにE R C 対応班へ連携できているか。</li> <li>・E R C プラント班から事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略 (E A L 等を含む) 決定の際の判断根拠について、質問が来っていないか。</li> <li>・E R C 対応班へ連携した情報を管理できているか。</li> <li>・緊急時対策所における発話において発生時間等が確認できない場合は確認を行っているか。</li> <li>・質問する際には緊急時対策所における災害対応の状況を見極め、災害対応のディスタープとなっていないか。</li> <li>・緊急時対策所内の発話者は事象発生を周知、報告する際に発生時間や補足情報 (原因や対応状況) を発話できているか。</li> <li>・各機能班に発話がない場合は総括が発話を促しているか。</li> <li>・情報連絡メモを連携する場合には、E R C 対応班 (スピーカー) が必要な情報 (事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略 (E A L 等を含む) 決定の際の判断根拠) が記載されているか。</li> <li>・E R C 対応班 (スピーカー) は発話の際に事象の状況だけでなく、発生時間や今後の対応方針、戦略 (E A L 等を含む) 決定の際の判断根拠についても発話できているか。</li> </ul>

課題	改善内容	検証方法
(課題1) ～つづき～		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発話ポイントはE R C対応班(スピーカー)から見難くないか。</li> <li>・発話ポイントの内容に不足は無いか。</li> </ul>
(課題2) E R C対応班の疑問点を伊方担当箇所に正確に伝える仕組みが必要	<p>○課題解決のため、以下の改善を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・E R Cプラント班とのやり取りを傍聴して正確に質問内容を把握し、必要に応じてE R C質問メモの補足等を行うサポート役を新たに設置した。</li> <li>・質問根拠を伝えやすいようにE R C質問対応メモの様式を見直した。</li> </ul>	<p>○訓練観察により、以下の検証項目について評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート役はE R C対応班の質問の意図を理解し、必要に応じて担当機能班に対し補足できているか。</li> <li>・サポート役の補足は質問を理解することに役立ったか。</li> <li>・サポート役の配置や、人数に不足は無いか。</li> <li>・E R C対応班のメモ作成担当者は、E R C質問対応メモは書きにくくないか。</li> <li>・E R C質問対応メモを確認した機能班から、内容に関する問い合わせはなかったか。</li> </ul>
(課題3) E R C対応班総括がE R Cプラント班とE R C対応班(スピーカー)のやりとりをしつかりと把握できる体制が必要	<p>○課題解決のため、以下の改善を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・E R C対応班の中に総括の情報整理を補助するアシスタント役を新たに配置し、総括の役割の一部(情報整理等)を担当させることにした。</li> <li>・E R C対応班総括とE R C対応班(スピーカー)が容易に意思疎通できるレイアウトに変更した。</li> </ul>	<p>○訓練観察により、以下の検証項目について評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アシスタント役は情報連絡された内容を整理し、必要な情報のみを連携できていたか。</li> <li>・アシスタント役の配置や、人数に不足は無いか。</li> <li>・E R C対応班総括が情報整理を行っていないか。</li> <li>・E R C対応班総括とスピーカーとの意思疎通に問題は無いか。</li> </ul>

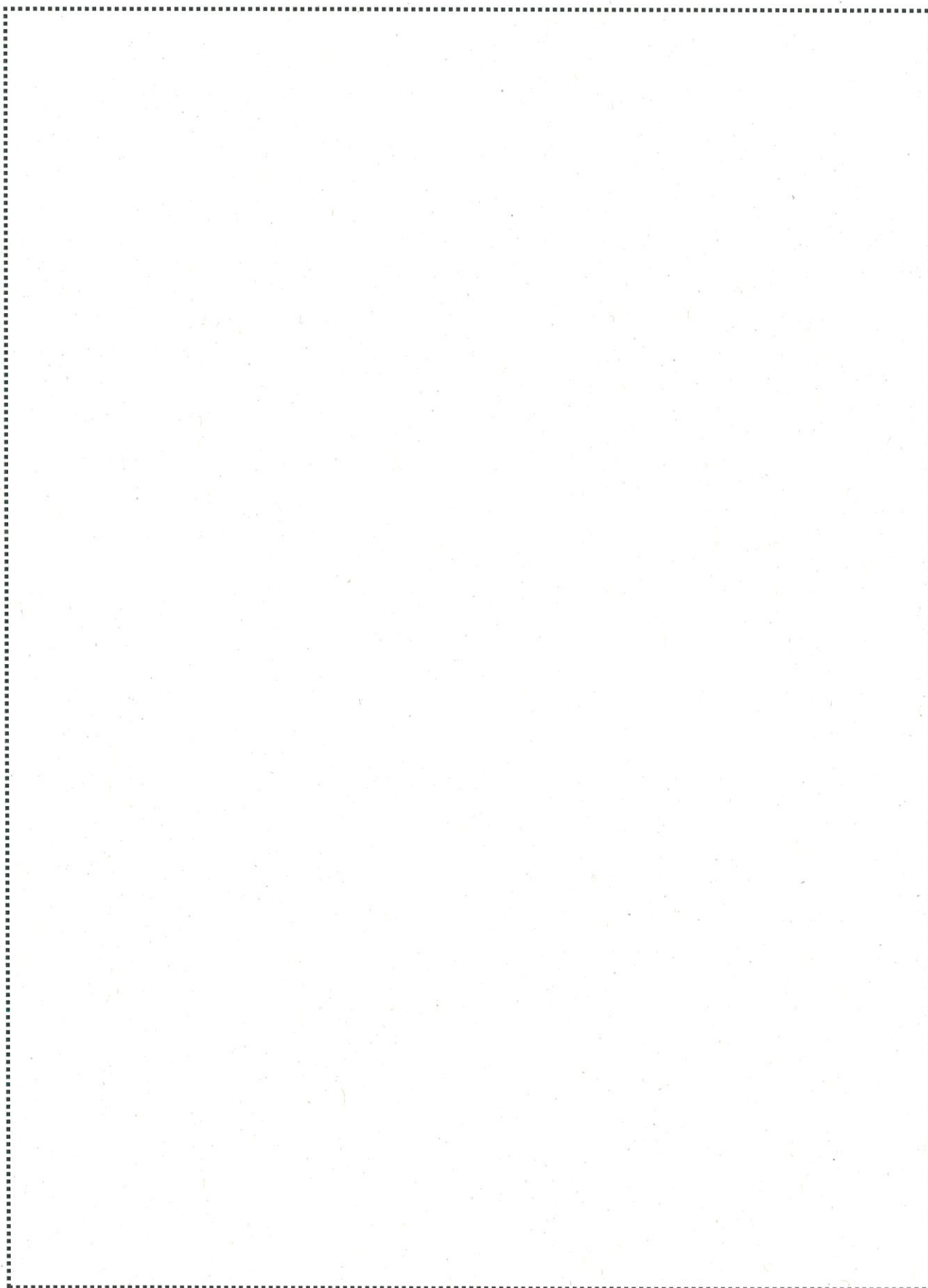
課題	改善内容	検証方法
<p>(課題4) 情報共有のために活用するツールの運用性向上</p>	<p>○課題解決のため、以下の改善を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COP1の文字が見やすくなるように体裁整えるなど、様式を見直した。</li> <li>・COP1には実施可能な戦略のみを記載するよう運用を変更した。</li> <li>・代替電源設備受電盤が電源設備であるとの誤解を避けるため、COP1の戦略名称の欄に記載することは取り止める、なお、代替電源設備受電盤についてはメモ欄に記載するよう運用を変更した。</li> <li>・各COPを用いた全体説明例を社内マニュアルに追記し、周知を行った。(※)</li> </ul>	<p>○訓練観察により、以下の検証項目について評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COP1を用いた説明において、見難いといった様式に関するコメントが出ていないか。</li> <li>・COP1を用いた説明において、ERC対応班（スピーカー）から説明がしにくいといったコメントが出ていないか。</li> <li>・COP1を用いた説明において、ERCプラント班から説明がわかりにくいといったコメントが出ていないか。</li> <li>・COP1様式変更前と比べて、作成に時間を要していないか。</li> <li>・COPを用いた全体説明は、止める。冷やす。閉じ込める。といった全体的な説明となっているか。(※)</li> <li>・COPを用いた全体説明を定期的の実施できているか。(1時間1回程度)(※)</li> </ul>

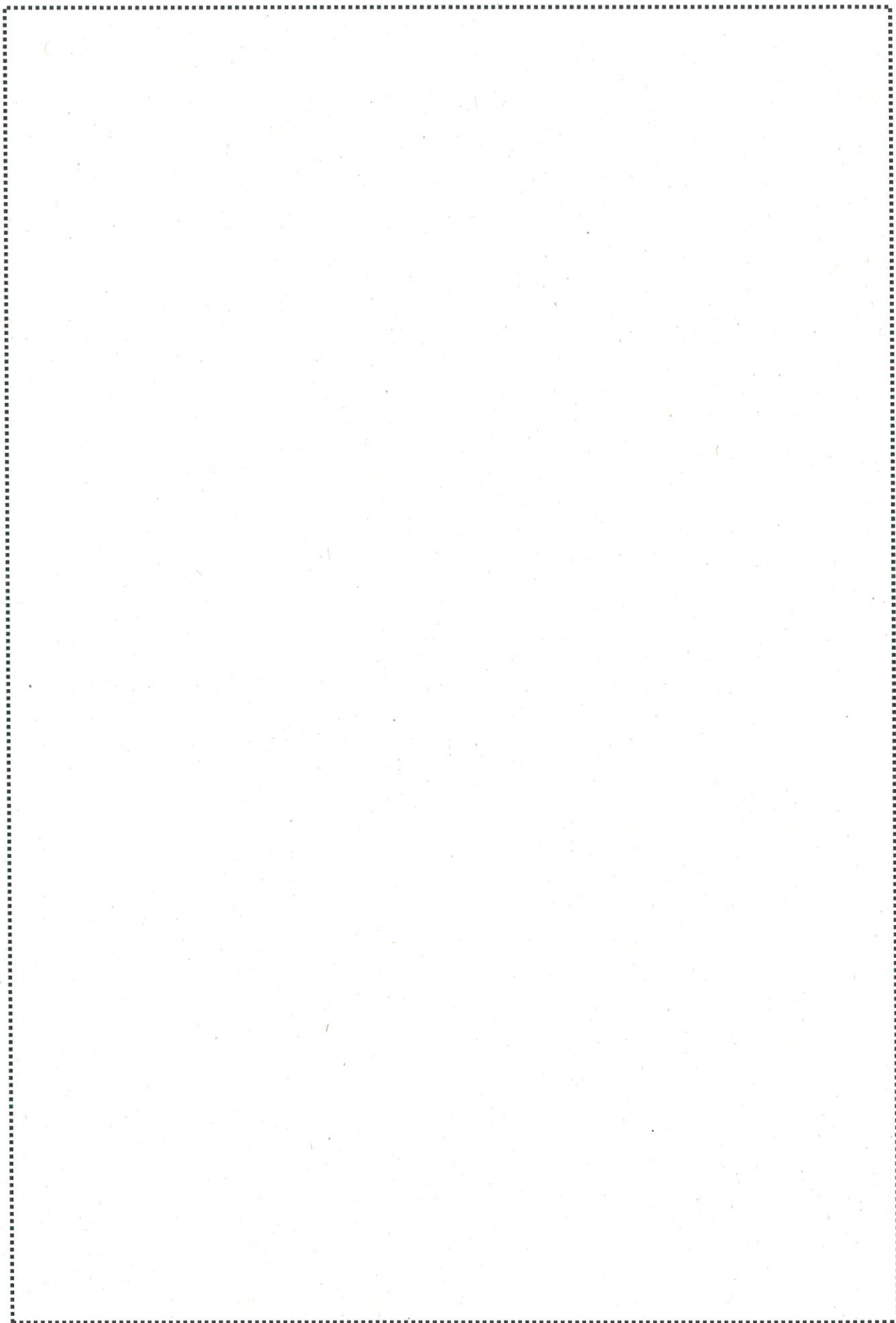
※再訓練（2022年6月16日）に向けた社内訓練（2022年4月7日）後に追加した改善および検証項目

## 訓練項目・訓練内容・評価基準

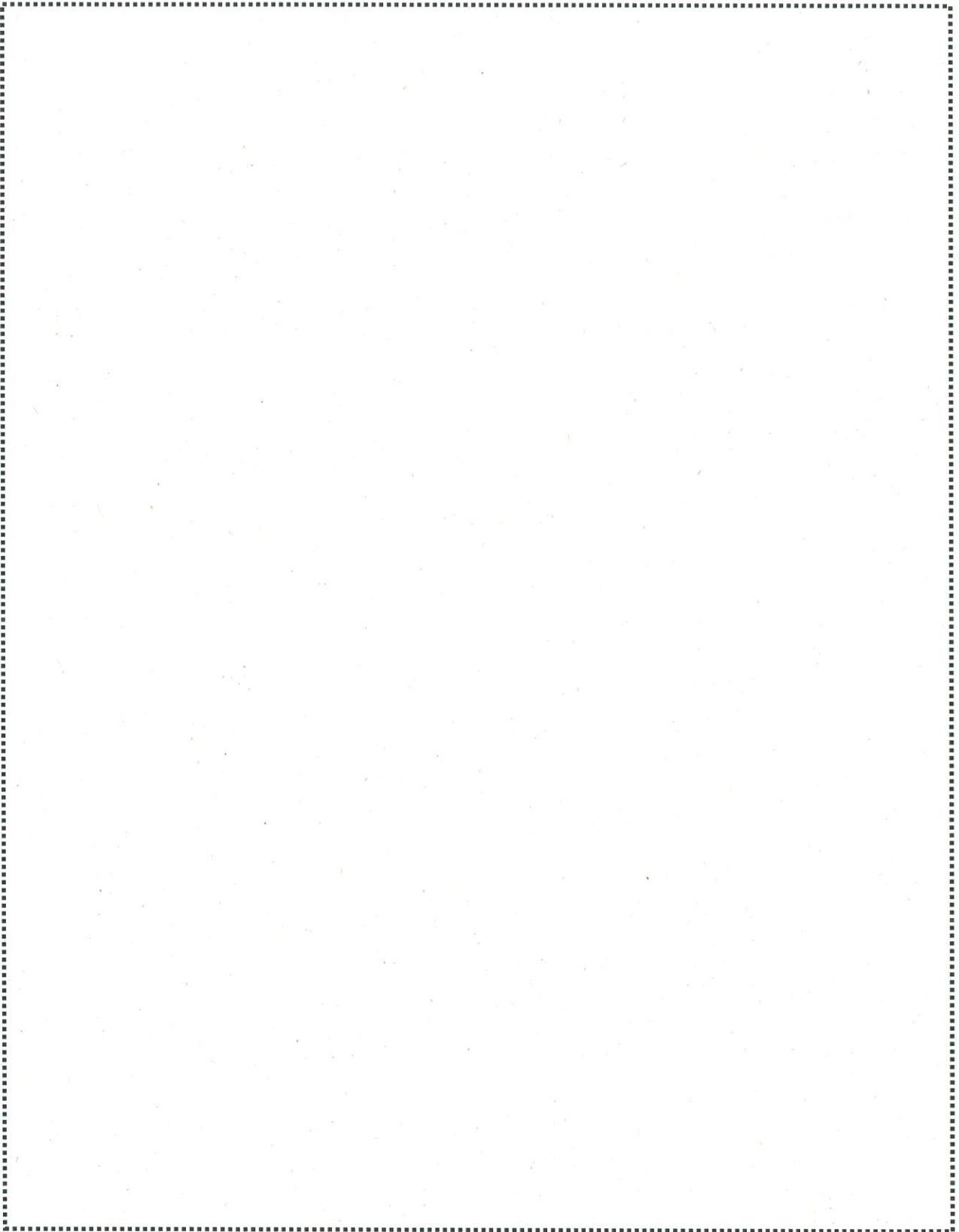
訓練項目	訓練内容	評価基準
(1) 防災訓練	放射性物質の放出を伴う事象を想定し、非常体制を発令し、原子力防災要員および災害対策要員を非常招集し、活動を行う。	防災体制の発令や対策本部の体制確立の確認を滞りなく実施できていること。 各機班が社内規定に定める役割を滞りなく実施し、各拠点の災害対策本部が有効に機能できていること。
(2) 通報訓練	発電所における原子力災害等の異常事象の発生を想定し、原子力防災管理者、副原子力防災管理者、連絡責任者および連絡当番者による通報連絡に係る活動を行う。	原子力災害の発生について、原子力防災管理者よりERCへの通報連絡および社内関係各所への情報連携が滞りなく実施できていること。
(3) AM訓練	アクシデントマネジメントを踏まえた事象を想定し、原子力防災要員による活動を行う。	全交流電源喪失状態からその後炉心損傷に進展する事象を想定し、プラント状況の把握や事象進展予測といったアクシデントマネジメント活動が実施できていること。
(4) 緊急時対応訓練	全交流電源喪失を想定し、原子力防災要員による活動を行う。	全交流電源喪失事象発生等の事象進展に応じた電源確保活動等が滞りなく実施できていること。
(5) モニタリング訓練	空間線量当量率測定用サーベイメータおよび汚染密度測定用サーベイメータ等を用いて、緊急時のモニタリング訓練等を行う。	事象進展に応じた敷地内のモニタリング活動、モニタリングポストの監視および気象情報の収集が滞りなく実施できていること。
(6) 原子力災害医療訓練	管理区域内で負傷者が発生したことを想定して、負傷者の搬出、汚染の除去および応急処置等の訓練を行う。	負傷者の搬出、汚染の除去および応急処置等が滞りなく実施できていること。
(7) 避難誘導訓練	見学者来訪時に緊急事態が発生したことを想定して、避難誘導の訓練を行う。	伊方発電所構内および当社PR館の見学者に対する避難誘導が適切に実施できていること。
(8) 緊急事態支援組織対応訓練	原子力緊急事態支援組織との連携について、原子力防災要員および災害対策要員による活動を行う。	美浜原子力緊急事態支援センターに対して災害状況の連携および支援要請が適切に実施できていること。

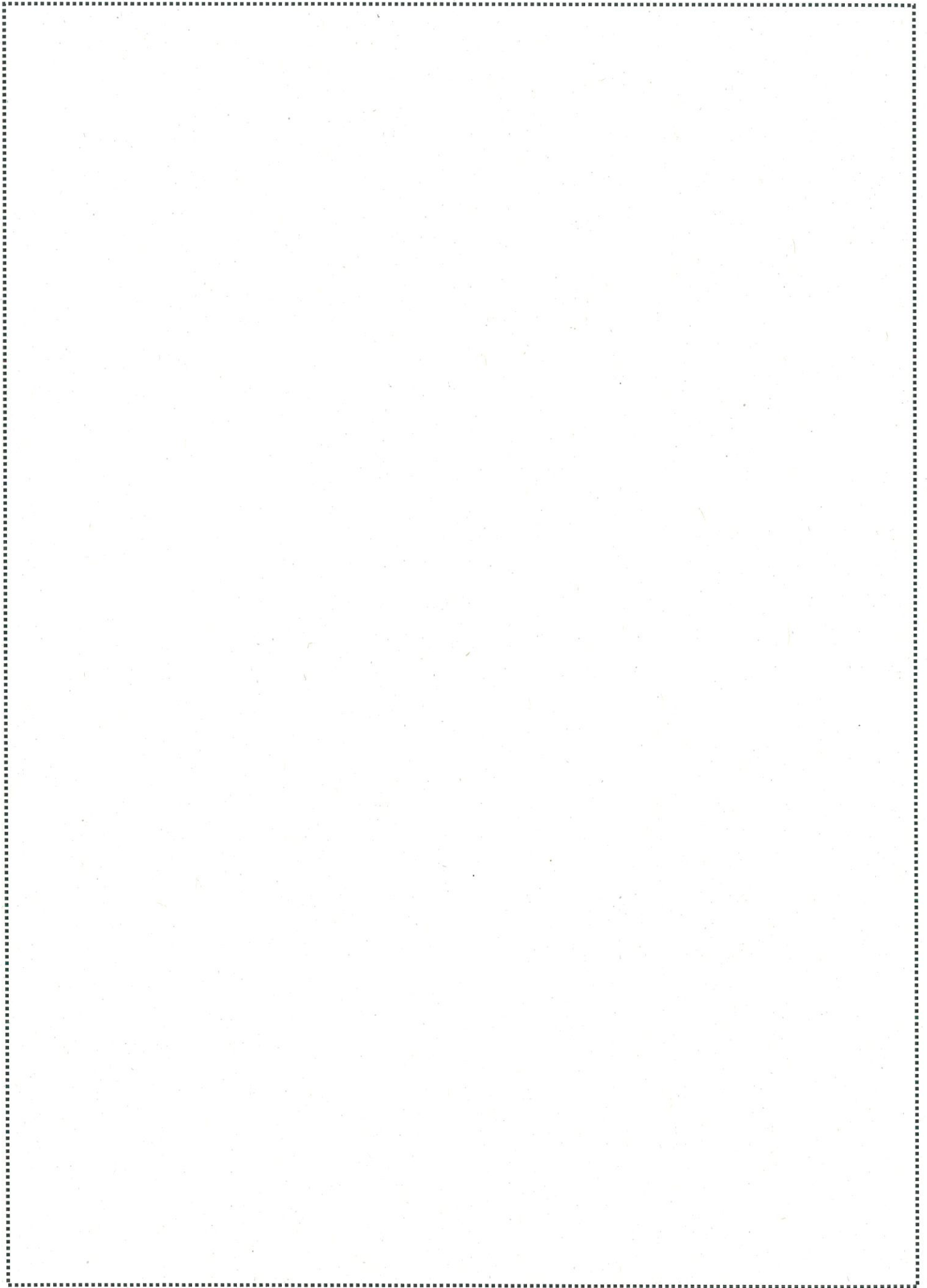
2022年度 総合訓練シナリオ説明資料

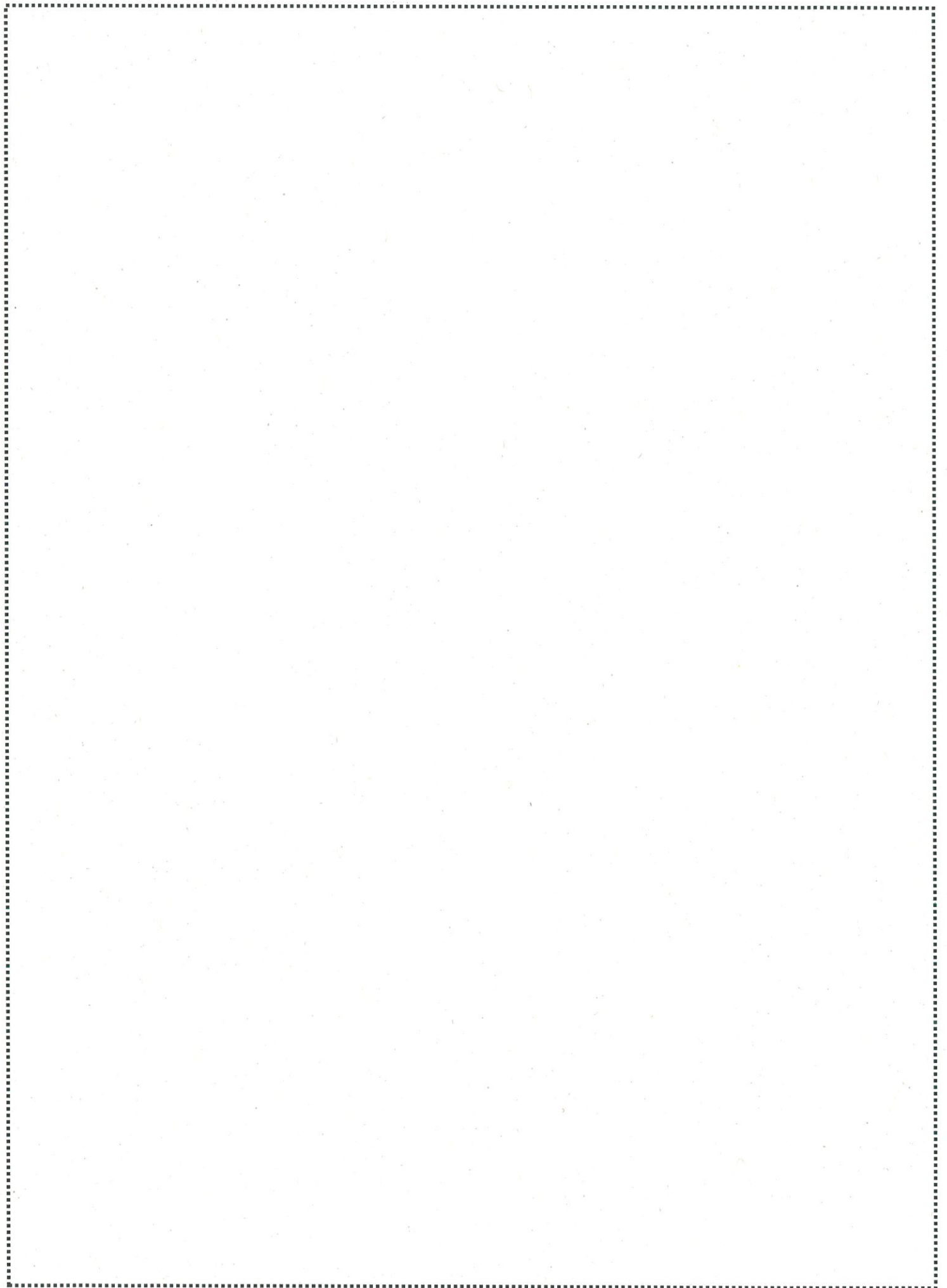


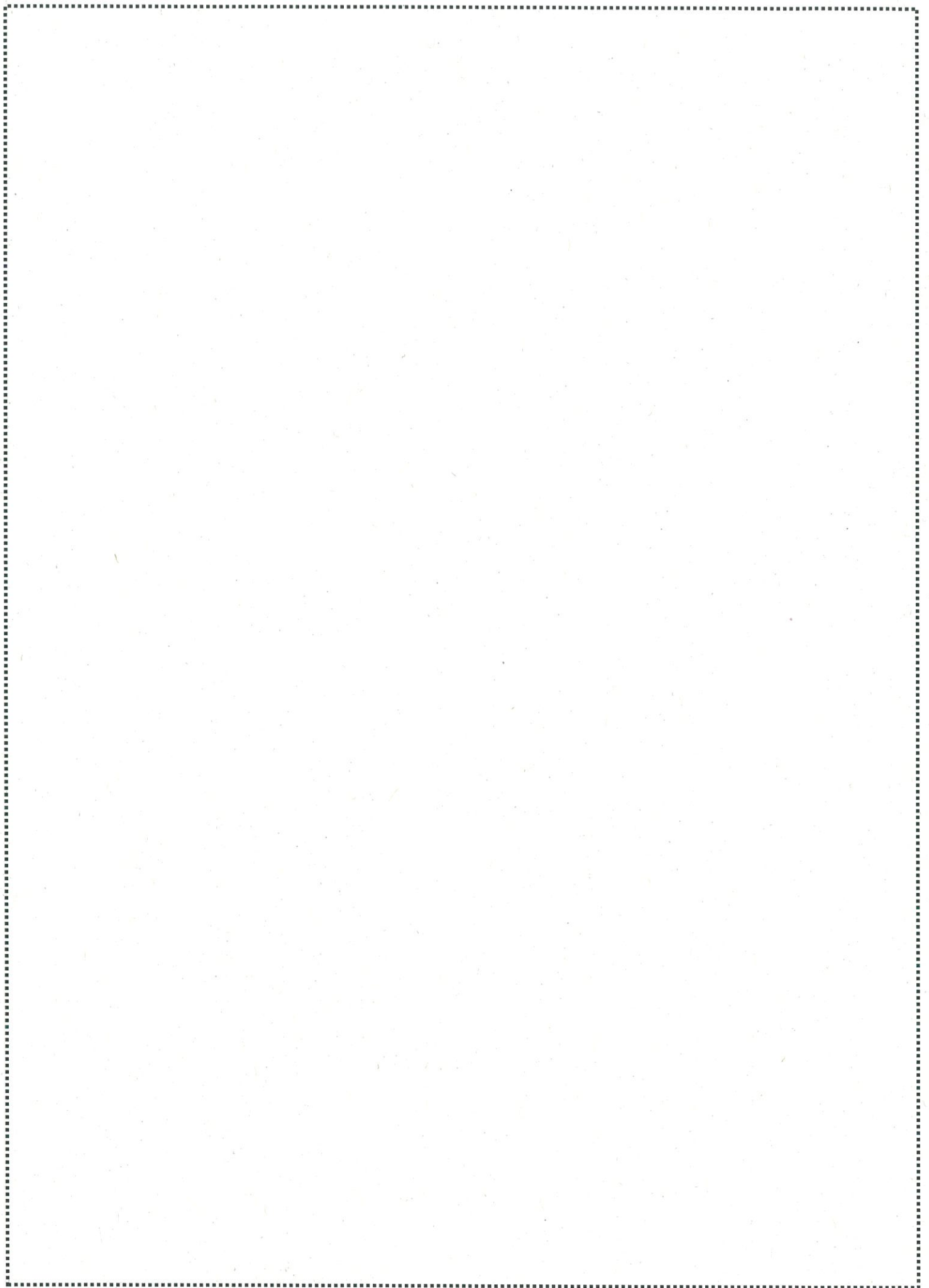


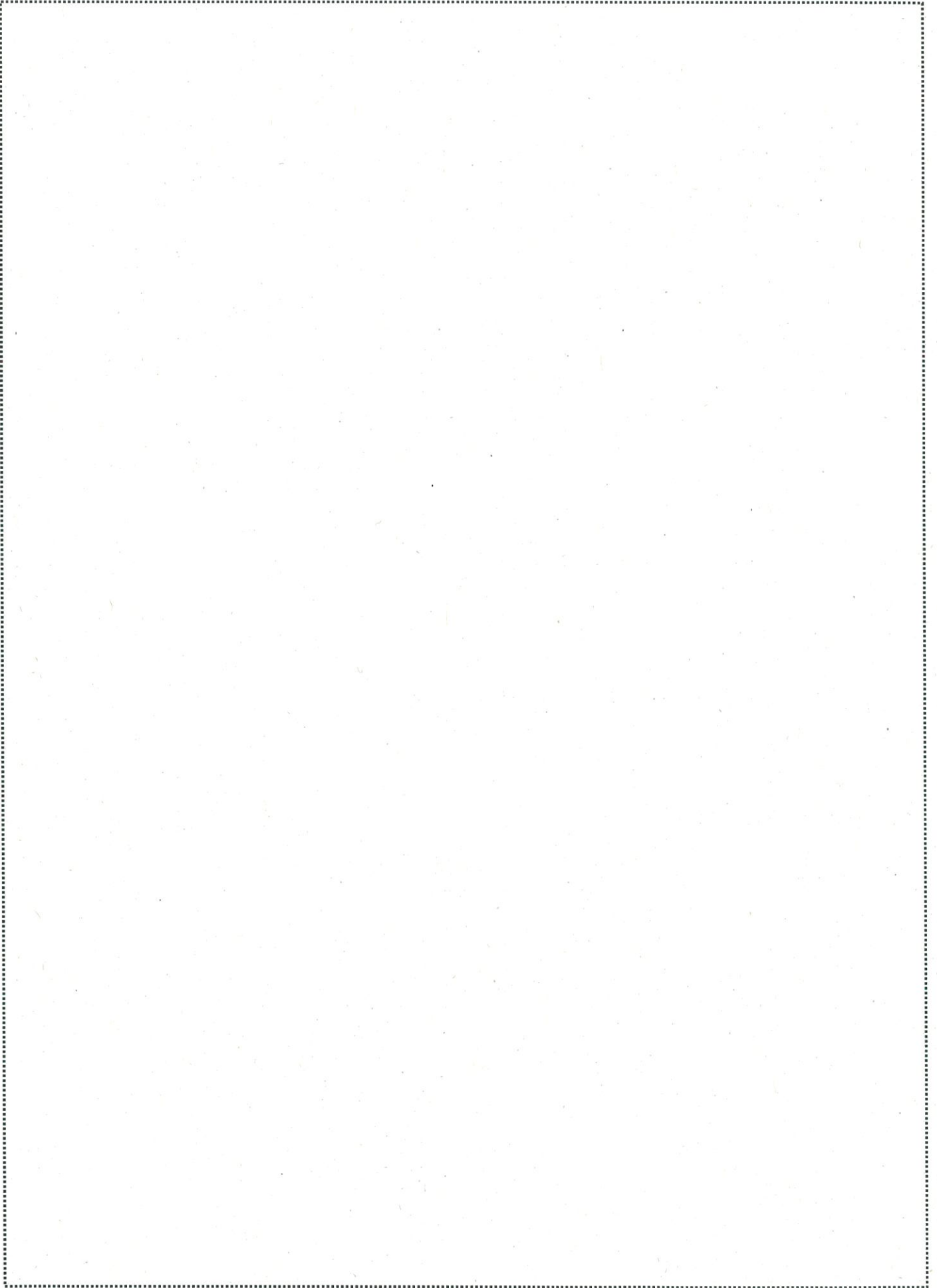




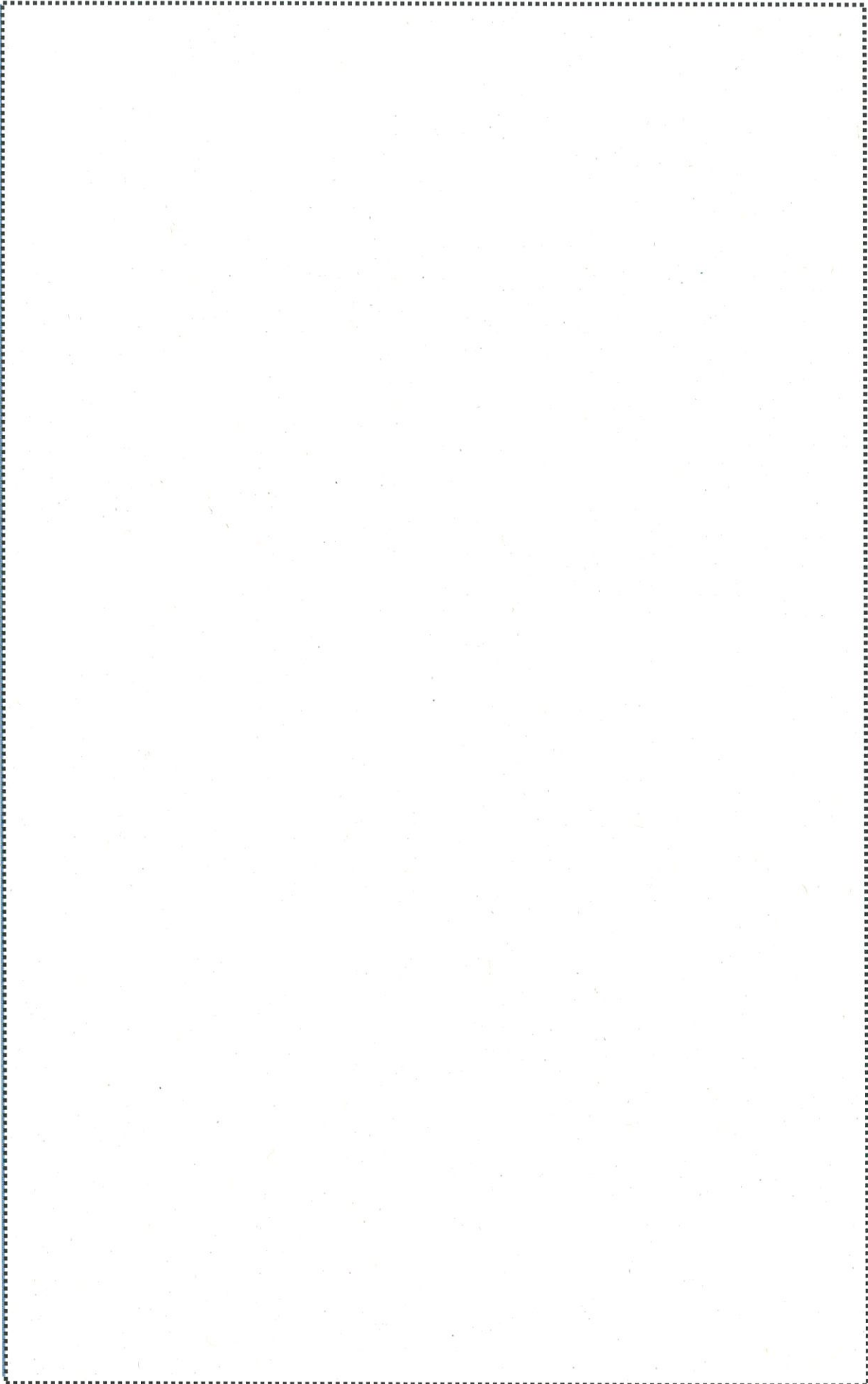


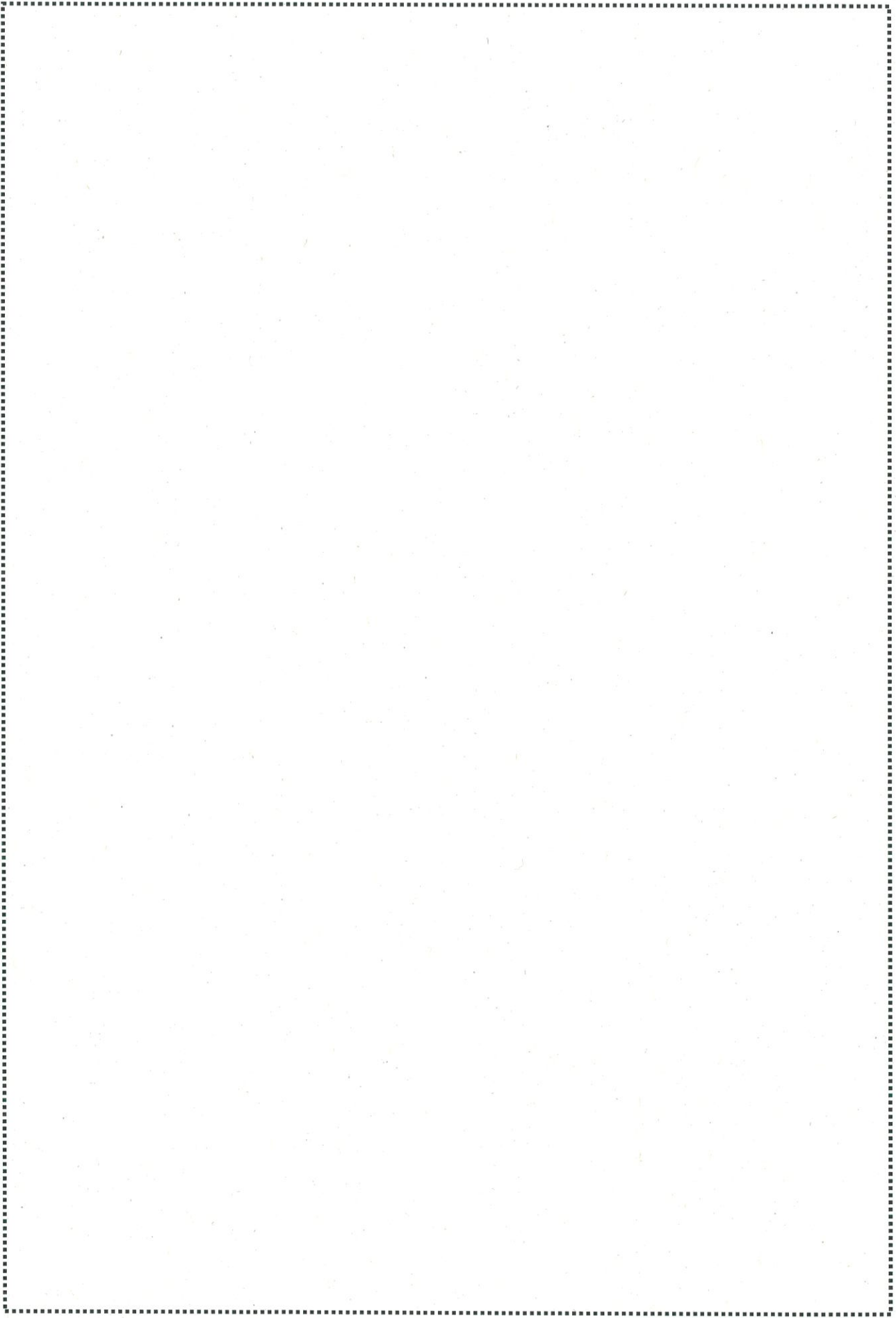


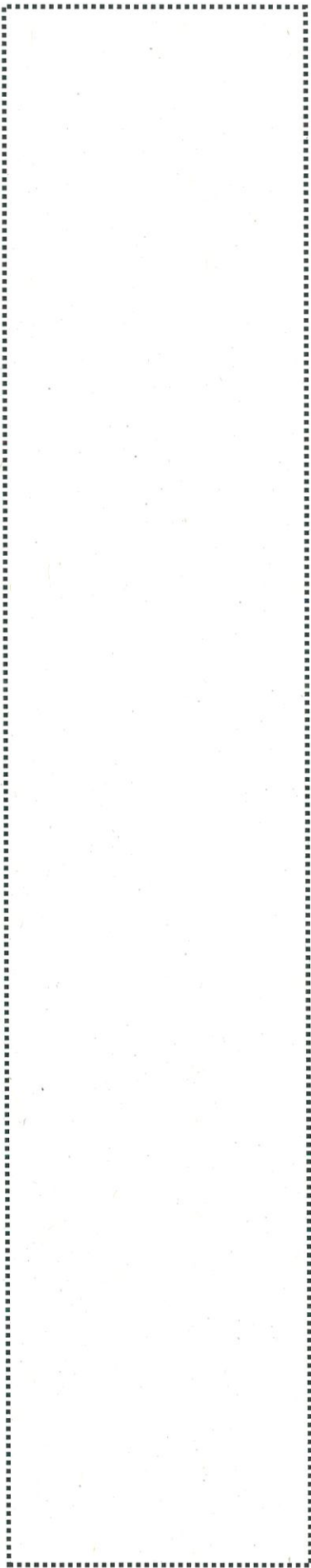




前提条件：3号機定熟運転中









## COP (Common Operational Picture)

---

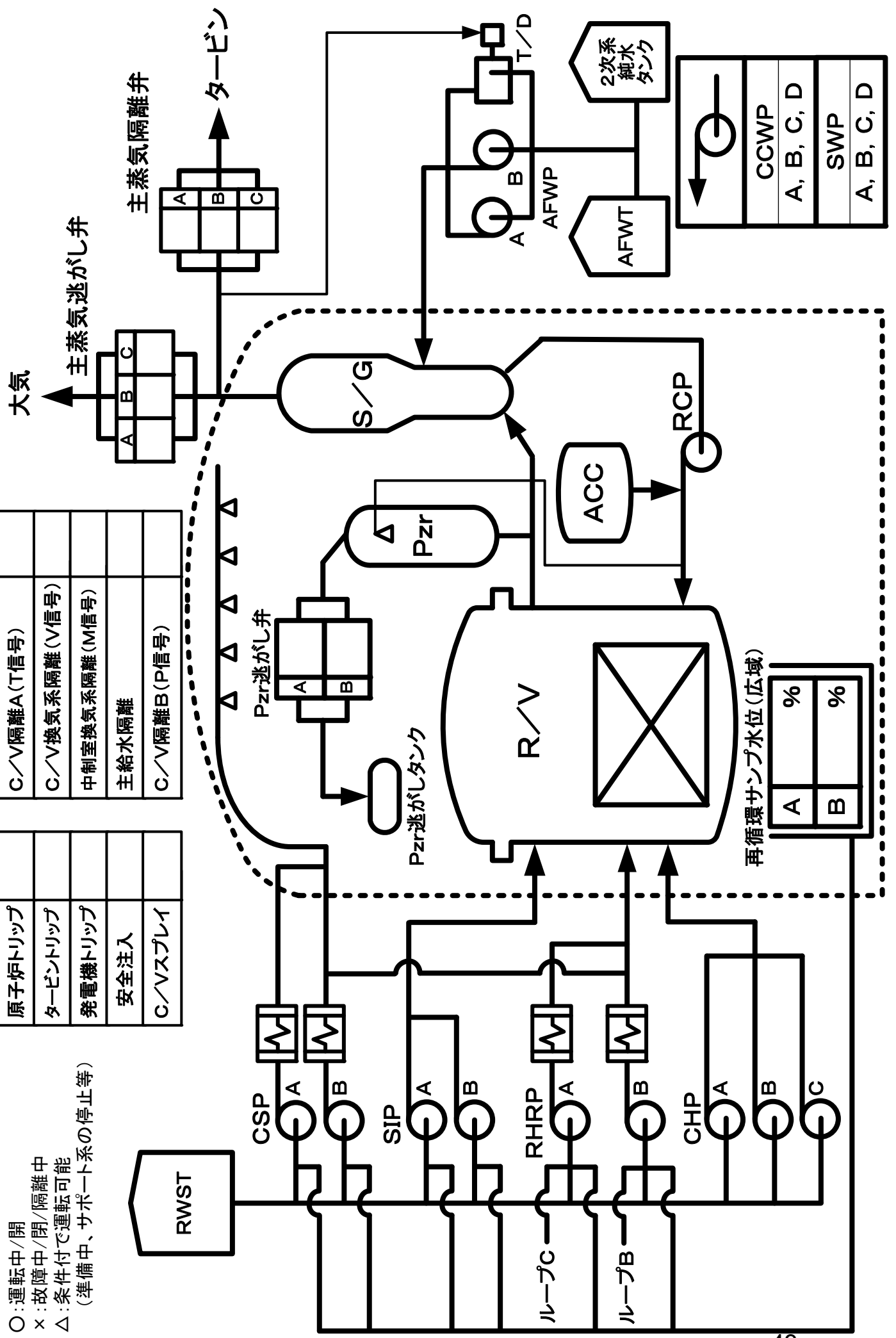
- COP-1 戦略共有シート
- COP-2 伊方発電所3号機 概略系統図(DB)
- COP-3 伊方発電所3号機 概略系統図(DB+SA+特重)
- COP-4 伊方発電所 所内電源系統図
- COP-5 事象進展解析結果
- COP-6 伊方発電所3号機 使用済燃料ピット温度予測
- COP-7 伊方発電所3号機 概略系統図(DB+SA+特重)\_停止時
- COP-8 事象進展予測結果\_停止時
- COP-9 欠番

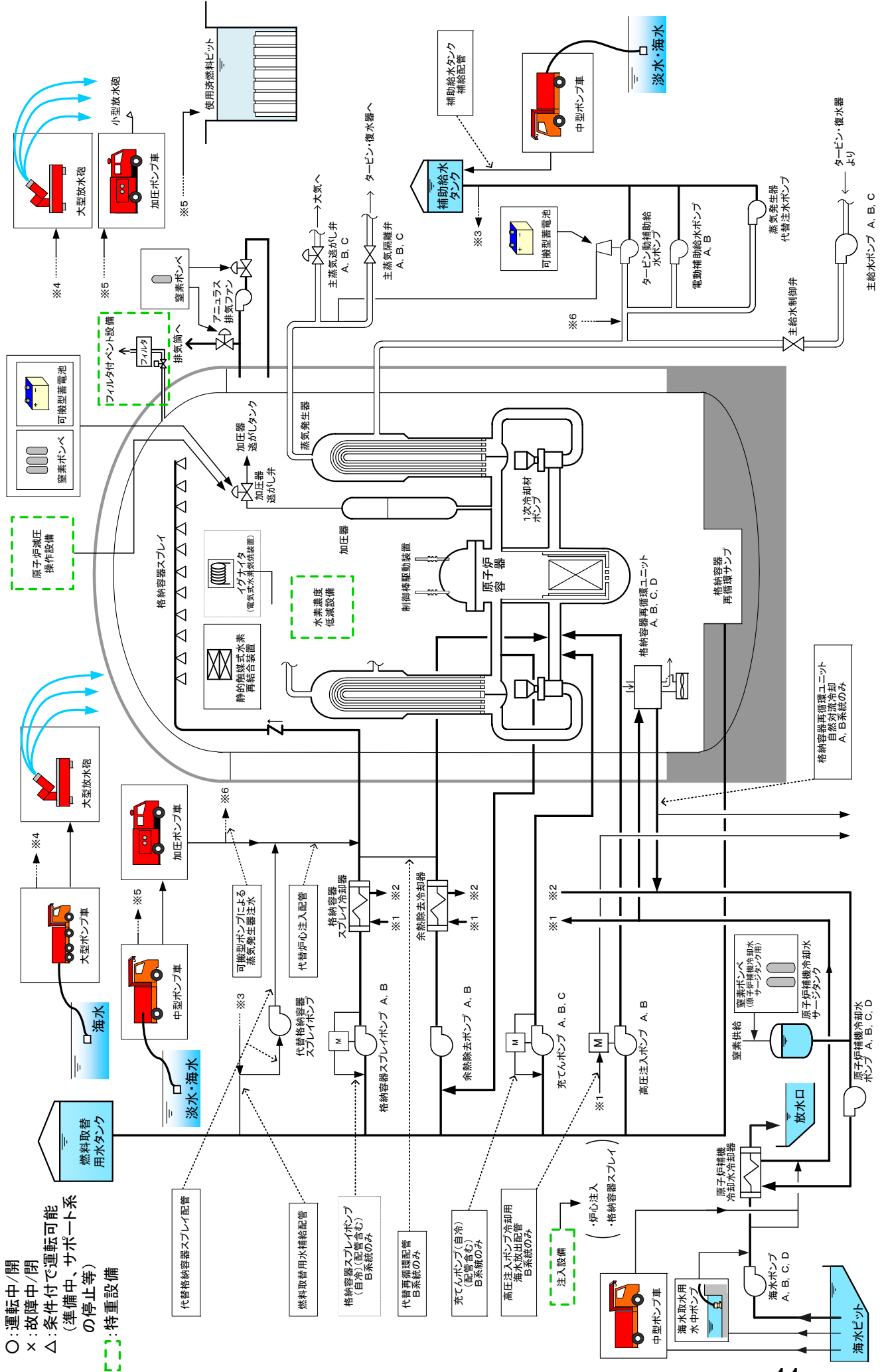
優先順位	対応手段【所要時間】	作業状況	準備開始 括弧は予定時刻・下段は備考	準備完了	運転開始	優先順位	対応手段【所要時間】	作業状況	準備開始 括弧は予定時刻・下段は備考	準備完了	運転開始
<b>炉心冷却</b>											
<b>①【蒸気発生器給水】</b>											
1			:	:	:	1			:	:	:
2			:	:	:	2			:	:	:
3			:	:	:	3			:	:	:
4			:	:	:	4			:	:	:
<b>②【炉心注水】</b>											
1			:	:	:	1			:	:	:
2			:	:	:	2			:	:	:
3			:	:	:	<b>優先順位</b>		<b>作業状況</b>	<b>準備開始</b>	<b>準備完了</b>	<b>運転開始</b>
4			:	:	:	<b>優先順位</b>		<b>作業状況</b>	<b>準備開始</b>	<b>準備完了</b>	<b>運転開始</b>
<b>③【格納容器減圧・冷却】</b>											
<b>格納容器減圧・冷却</b>											
1			:	:	:	<b>水位確保</b>					
2			:	:	:	<b>水位確保</b>					
3			:	:	:	<b>水位確保</b>					
4			:	:	:	<b>水位確保</b>					
<b>(メモ)</b>											
※炉心損傷と判断すれば、事故収束戦略は「格納容器減圧／冷却」を優先する。											

- : 運転中/開
- × : 故障中/閉/隔離中
- △ : 条件付で運転可能  
(準備中、サポータ系の停止等)

原子炉トリップ	
タービントリップ	
発電機トリップ	
安全注入	
C/Vスプレイ	

C/V隔離A(T信号)	
C/V換気系隔離(V信号)	
中制室換気系隔離(M信号)	
主給水隔離	
C/V隔離B(P信号)	





○: 運転中/開  
 ×: 故障中/閉  
 △: 条件付で運転可能  
 (準備中、サポート系  
 の停止等)  
 [---]: 特重設備

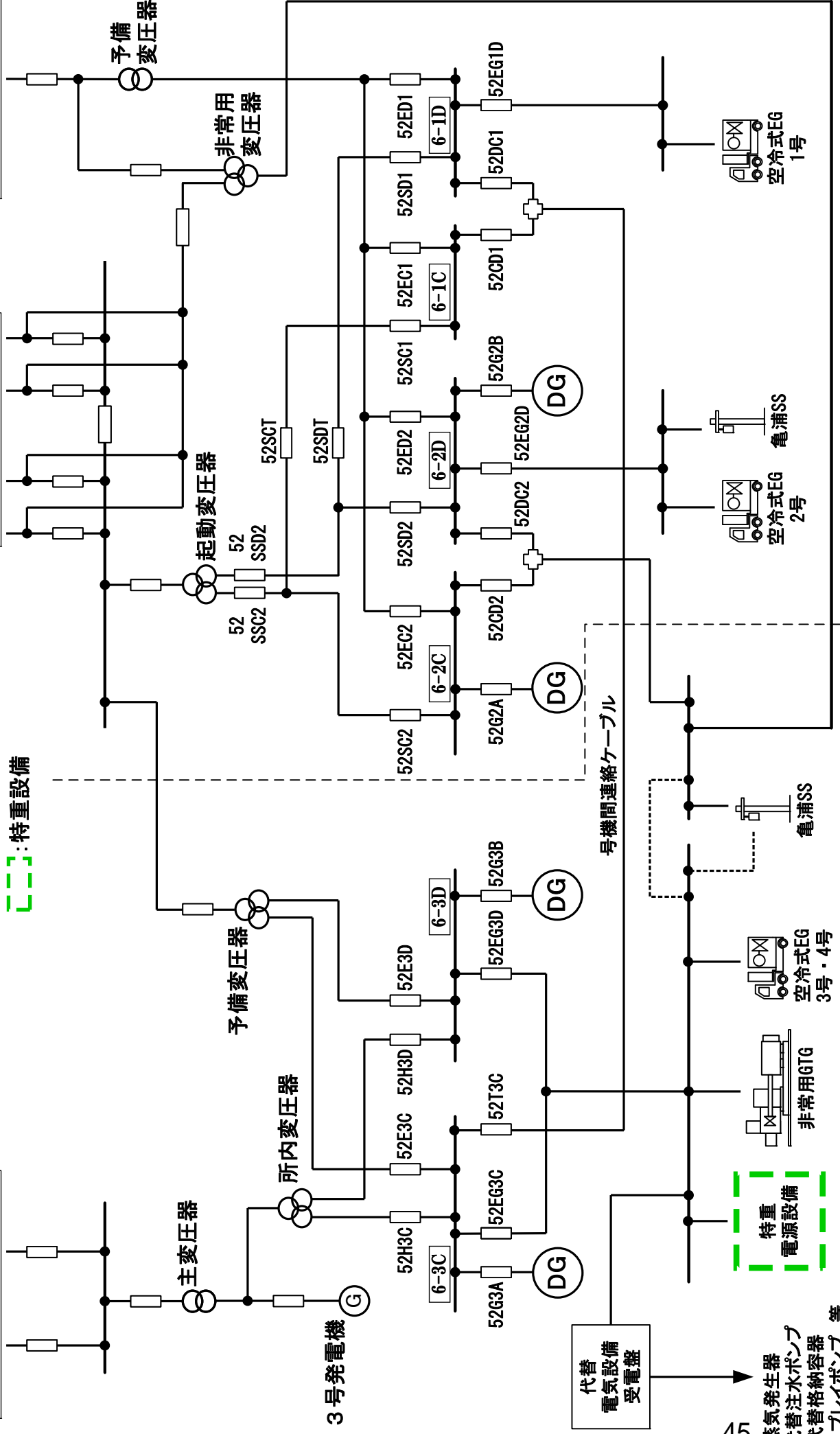
伊方3号機

伊方1・2号機

500kV送電線

187kV送電線

66kV送電線



○:「入」, 運転中  
 ×:「切」, 停止中  
 △: 準備中

特重設備

号機間連絡ケーブル

- 45
- ・蒸気発生器
  - ・代替注水ポンプ
  - ・代替格納容器
  - ・スプレイポンプ 等

特重電源設備

非常用GTG

亀浦SS

空冷式EG 3号・4号

空冷式EG 2号

亀浦SS

空冷式EG 1号

代替電気設備受電盤

3号発電機

主変圧器

所内変圧器

予備変圧器

起動変圧器

52 SSC2

52 SSD2

52 SCT

52 SDT

52 ED2

52 SC1

52 EC1

52 SD1

52 ED1

52 DC1

52 EG1D

45



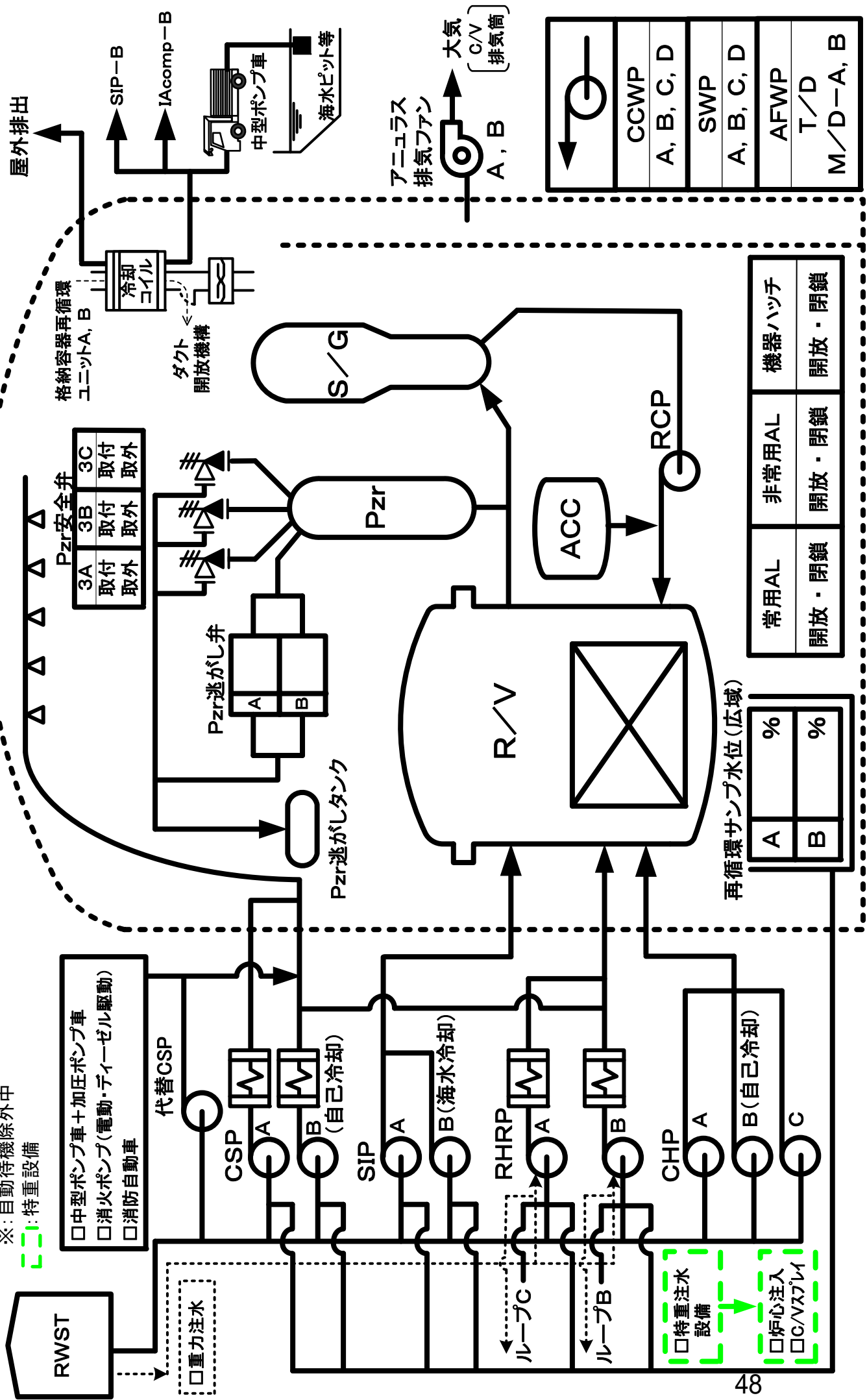
## 伊方発電所3号機 使用済燃料ピット温度予測

条 件	温度予測条件	水 温		°C	
		水 位	NWL	c m	
燃料貯蔵数	貯蔵量	Aピット	体	合計	体
		Bピット	体		
	貯蔵量のうち、最新取出燃料数	Aピット	体	合計	体
		Bピット	体		
	原子炉停止日時	年 月 日 時			
	貯蔵容量	Aピット	体	合計	体
		Bピット	体		
	温度予測結果	冷却機能が喪失した場合	冷却機能喪失後： 日		
冷却機能が喪失した数		100°C到達までの予測日数			
冷却機能が喪失後に記載		冷却機能喪失日時	年 月 日 時		
		100°C到達予測日時	年 月 日 時		
備 考					

伊方発電所3号機 概略系統図 (DB+SA+特重) 停止時

年 月 日 : 現在

- : 運転中/開
- ×: 故障中/閉/隔離中
- △: 条件付で運転可能 (準備中、サポート系の停止等)
- ※: 自動待機除外中
- : 特重設備







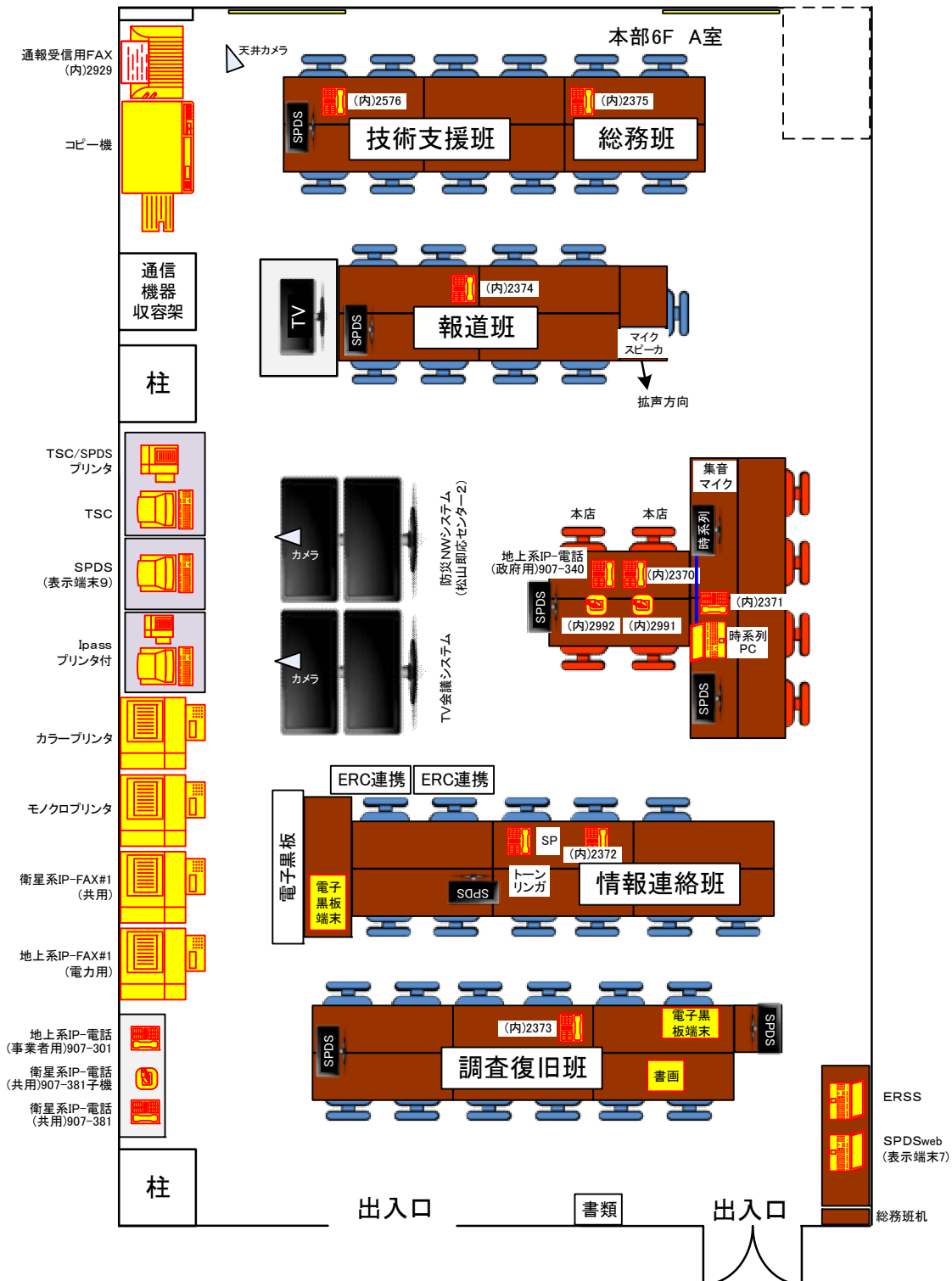
即応センター、緊対所レイアウト図

(1) 伊方発電所災害対策本部レイアウト

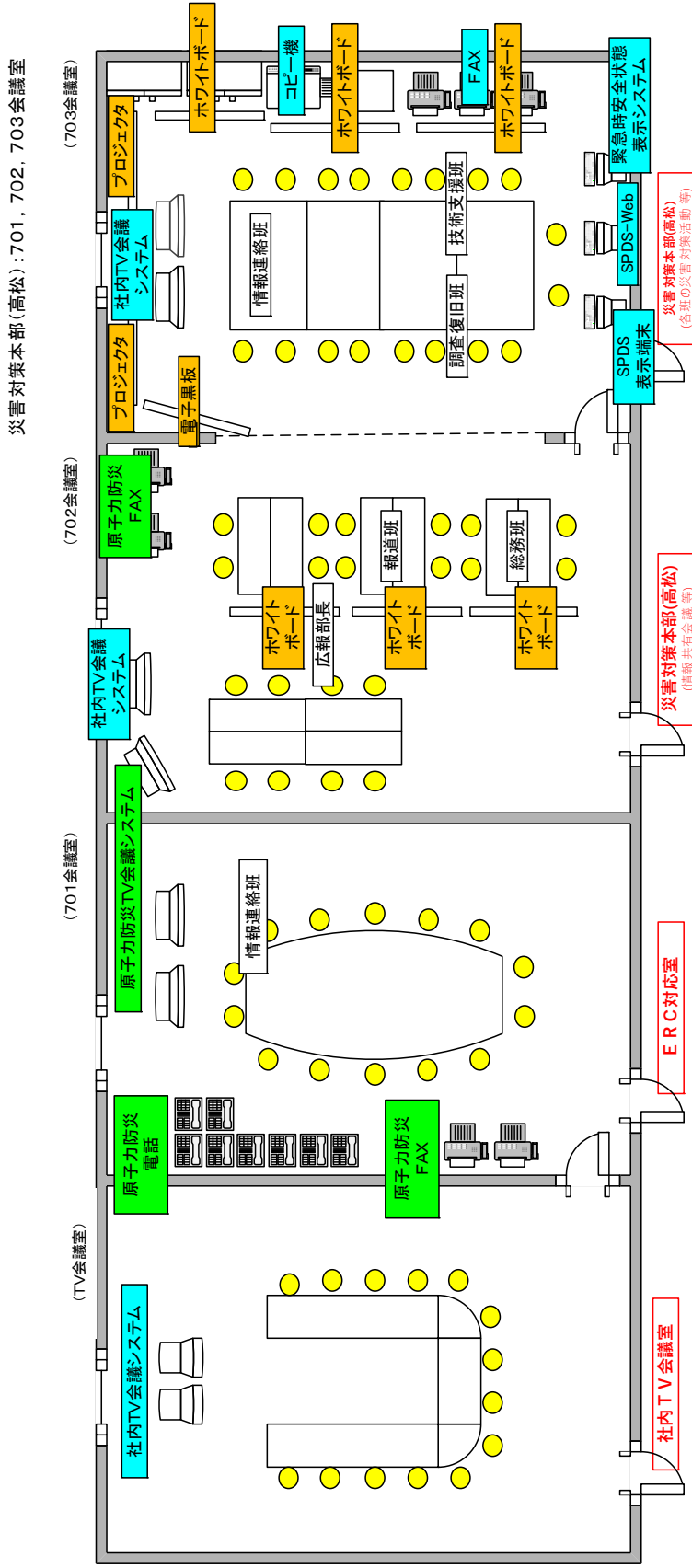


※椅子の配色は機能班のビブスの色

(2) 災害対策本部（松山）レイアウト



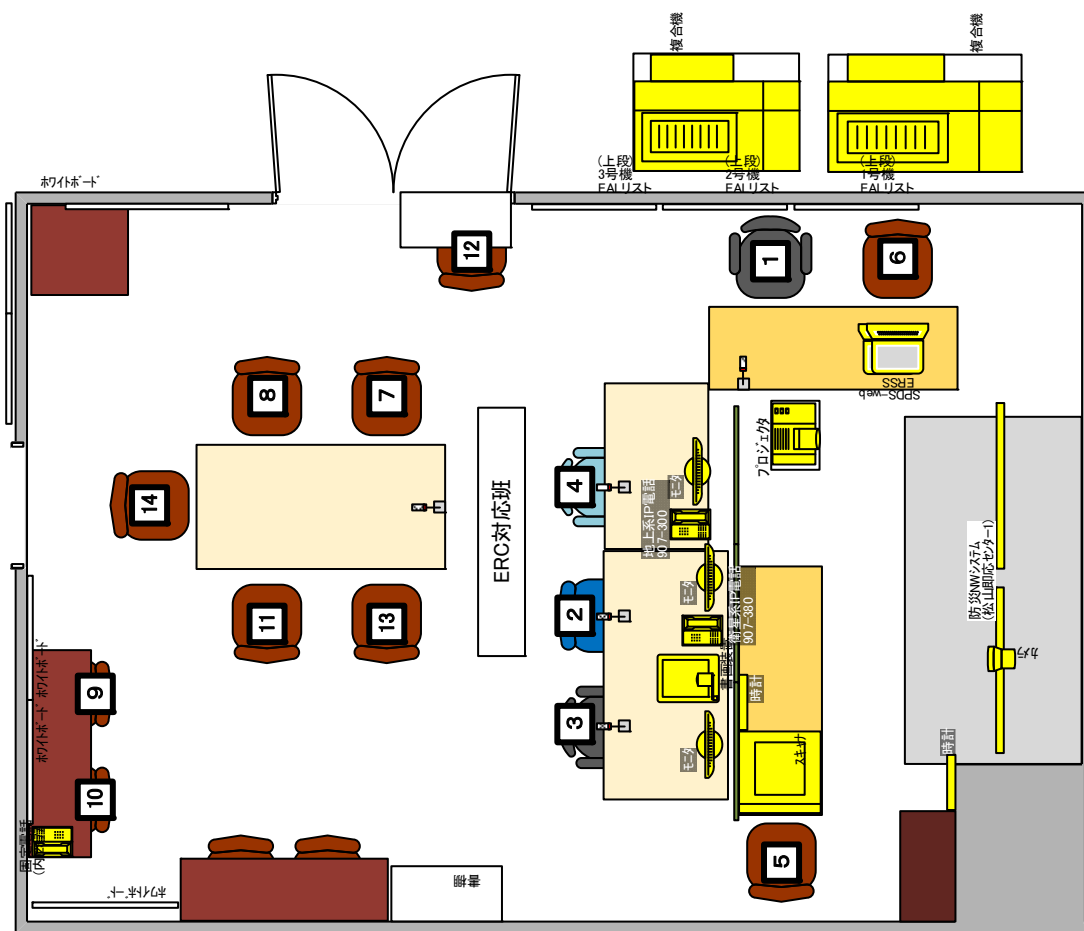
(3) 災害対策本部 (高松) レイアウト



※原子力本部長は、災害対策本部(松山)で指揮を執る

## ERC対応ブース レイアウト図、役割分担

メンバー	役割
1	・総括(スピーカーへの情報提示・指示)
2	・ERCプラント班への説明(メインスピーカー) (プラント関係)
3	・ERCプラント班への説明(サブスピーカー) (運転関係、戦略関係)
4	・ERCプラント班への説明(サブスピーカー) (事象進展予測、モニタリング関係、EAL関係)
5	・通報FAXの整理 ・リエゾンへのデータ連携
6	・ERSS、SPDSプラントパラメータ監視
7	・時系列監視、時系列情報整理
8	・ERCプラント班からの質問等進捗管理
9	・ERCプラント班からの質問対応
10	・ERCプラント班からの質問対応
11	リエゾン質問対応 (窓口、各班⇄ERC対応班)
12	・本部情報整理(情報連絡メモの内容確認、重複情報の排除等)(総括アシスタント)
13	・伊方TV会議情報確認し、緊急情報を総括、アシスタントへ連携(スピーカー、イヤホンにて常時確認)
14	・ERCプラント班からの質問対応サポート(質問の意図等の補足)



# 情報フローの改善事項と取り組み



0

## 改善事項および改善に向けた取り組み

### 【改善事項1】

緊急時対策所からの情報をERC対応班へ連携する際は、ERC対応班（スピーカー）が必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠）を満足していることを確認してから連携するよう、災害対策本部（松山）の各機能班の役割に追加し、教育を実施する。

### 【改善に向けた取り組み】

緊急時対策所からの情報は、その種別により各機能班の班長の責任でERC対応班へ連携する運用に変更した

### 【改善事項2】

ERCプラント班とのやり取りを傍聴して正確に質問内容を把握し、必要に応じてERC質問メモの補足等を行うサポート役を新たに設置する。

### 【改善に向けた取り組み】

ERC対応班が各機能班へ質問対応メモ（ERCプラント班の質問）を出す際に、メモの内容を補足する質問サポート役を1名選抜し、新たに配置した。サポート役はERCプラント班とERC対応班のやり取りを聞きながら、必要に応じてメモの内容（メモに書ききれなかったERCプラント班の真意、経緯等）を補足する。

### 【改善事項3】

ERC対応班の中に総括の情報整理を補助するアシスタント役を新たに配置し、総括の役割の一部（情報整理等）を担当させる。

### 【改善に向けた取り組み】

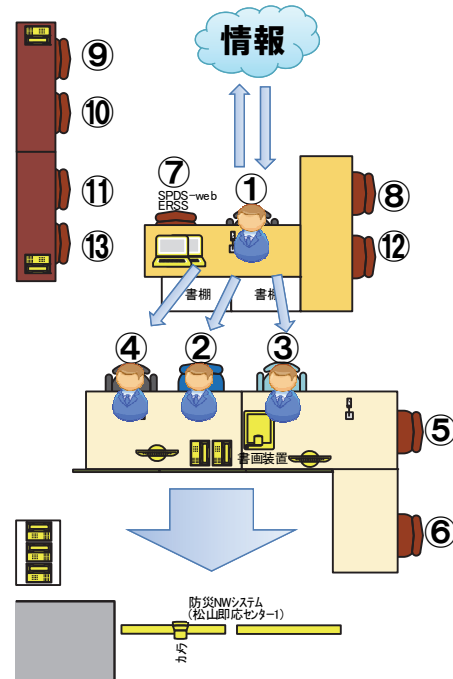
ERC対応班総括のアシスタント役を設置し、あわせて各要員の役割、配置を見直した。詳細は次ページにて説明する。

1  
54

# ERC対応ブースレイアウト役割分担

<改善前>

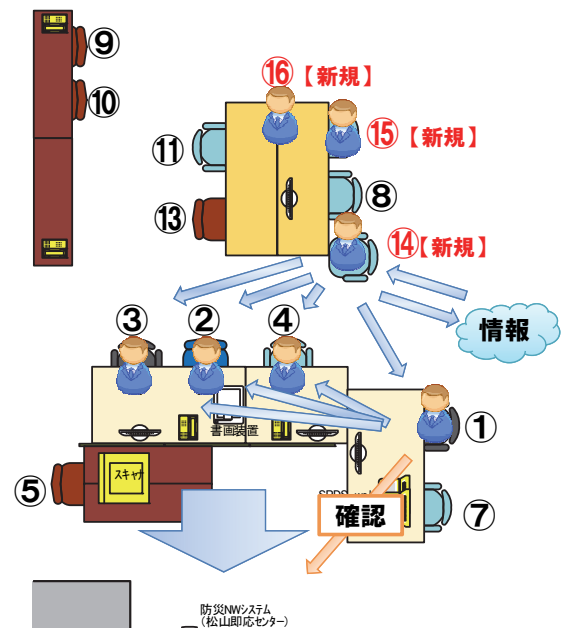
ERC対応における各要員の役割	
①	総括(スピーカーへの情報提示)
②	ERCプラント班への説明(メインスピーカー) (プラント関係、EAL関係)
③	ERCプラント班への説明(サブスピーカー) (運転関係、戦略関係)
④	ERCプラント班への説明(サブスピーカー) (事象進展予測、モニタリング関係)
⑤	・通報FAXの整理 ・リエゾンへのデータ連携
⑥	ERCプラント班対応状況整理
⑦	ERSS、SPDSプラントパラメータ監視
⑧	時系列監視、時系列情報整理
⑨	ERCプラント班からの質問等進捗管理
⑩	ERCプラント班からの質問対応
⑪	ERCプラント班からの質問対応
⑫	プラント状況把握(速報対応)
⑬	リエゾン質問対応 (窓口、各班⇄ERC対応班)



# ERC対応ブースレイアウト役割分担

<改善後>

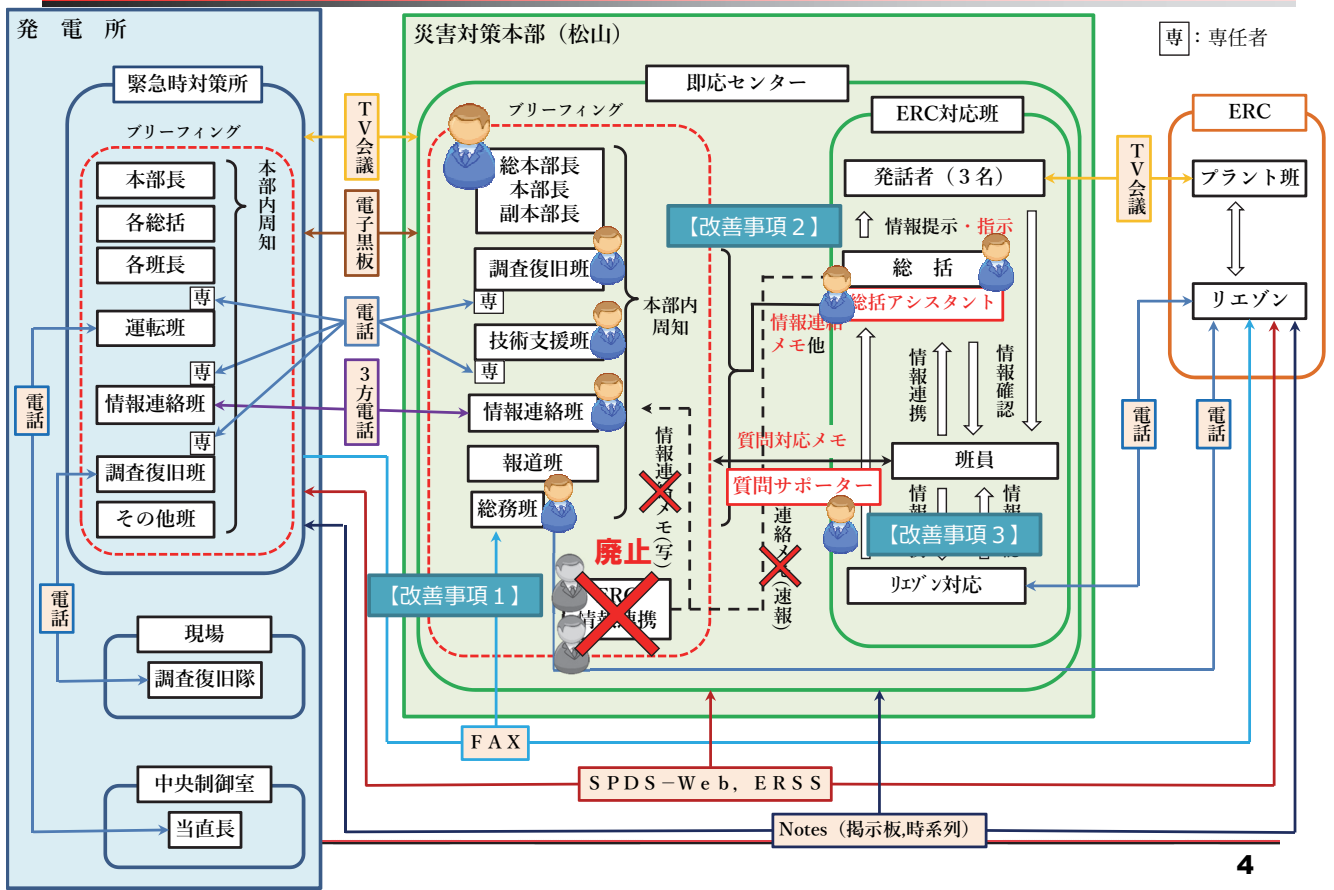
ERC対応における各要員の役割	
①	総括(スピーカーへの情報提示・指示)
②	ERCプラント班への説明(メインスピーカー) (プラント関係)
③	ERCプラント班への説明(サブスピーカー) (運転関係、戦略関係)
④	ERCプラント班への説明(サブスピーカー) (事象進展予測、モニタリング関係、EAL関係)
⑤	・通報FAXの整理 ・リエゾンへのデータ連携
⑥	ERCプラント班対応状況整理⇒本店へ移管
⑦	ERSS、SPDSプラントパラメータ監視
⑧	時系列監視、時系列情報整理
⑨	ERCプラント班からの質問等進捗管理
⑩	ERCプラント班からの質問対応
⑪	ERCプラント班からの質問対応
⑫	プラント状況把握(速報対応)⇒本部内各機能班へ移管
⑬	リエゾン質問対応 (窓口、各班⇄ERC対応班)
⑭	【新規】本部情報整理(情報連絡メモの内容確認、重複情報の排除等)(総括アシスタント)
⑮	【新規】伊方TV会議情報確認し、緊急情報を総括、アシスタントへ連携(スピーカー、イヤホンにて常時確認)
⑯	ERCプラント班からの質問対応サポート(質問の意図等の補足)



体制変更にあわせて下記方針でレイアウトを変更

- ・総括の位置をスピーカーの背面から側面へ移動させ意思疎通を効率化
- ・ERC質問対応において各員との情報共有を合理化

# 改善後 情報フロー





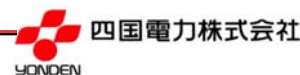
# 情報共有のための情報フロー

## 発電所、本部（即応センター）、ERCの3拠点間の情報フロー

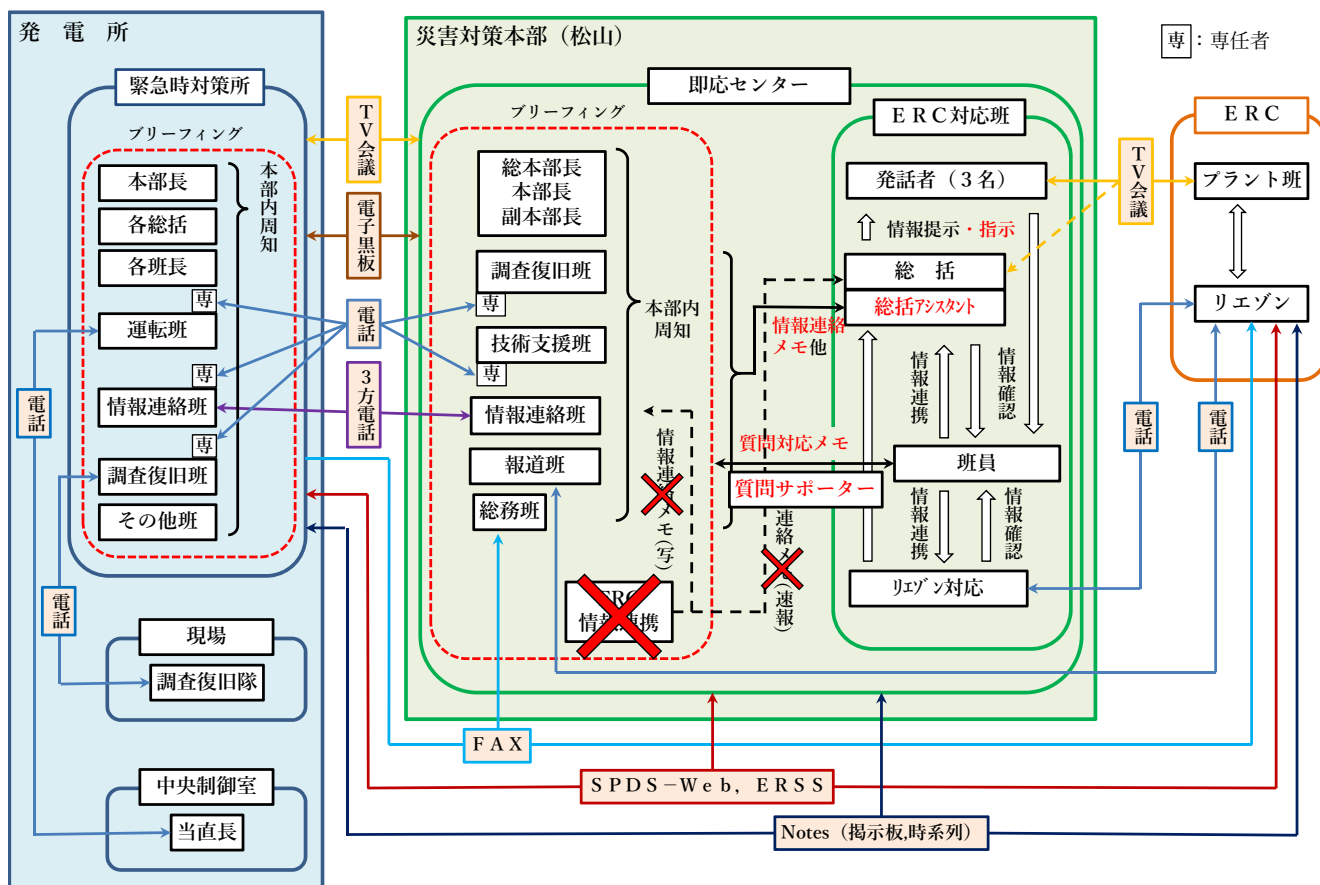
情報フローは、次の5項目

1. EALに関する情報
2. 事故・プラントの状況
3. 進展予測と事故収束対応戦略
4. 戦略の進捗状況
5. ERCプラント班からの質問への対応

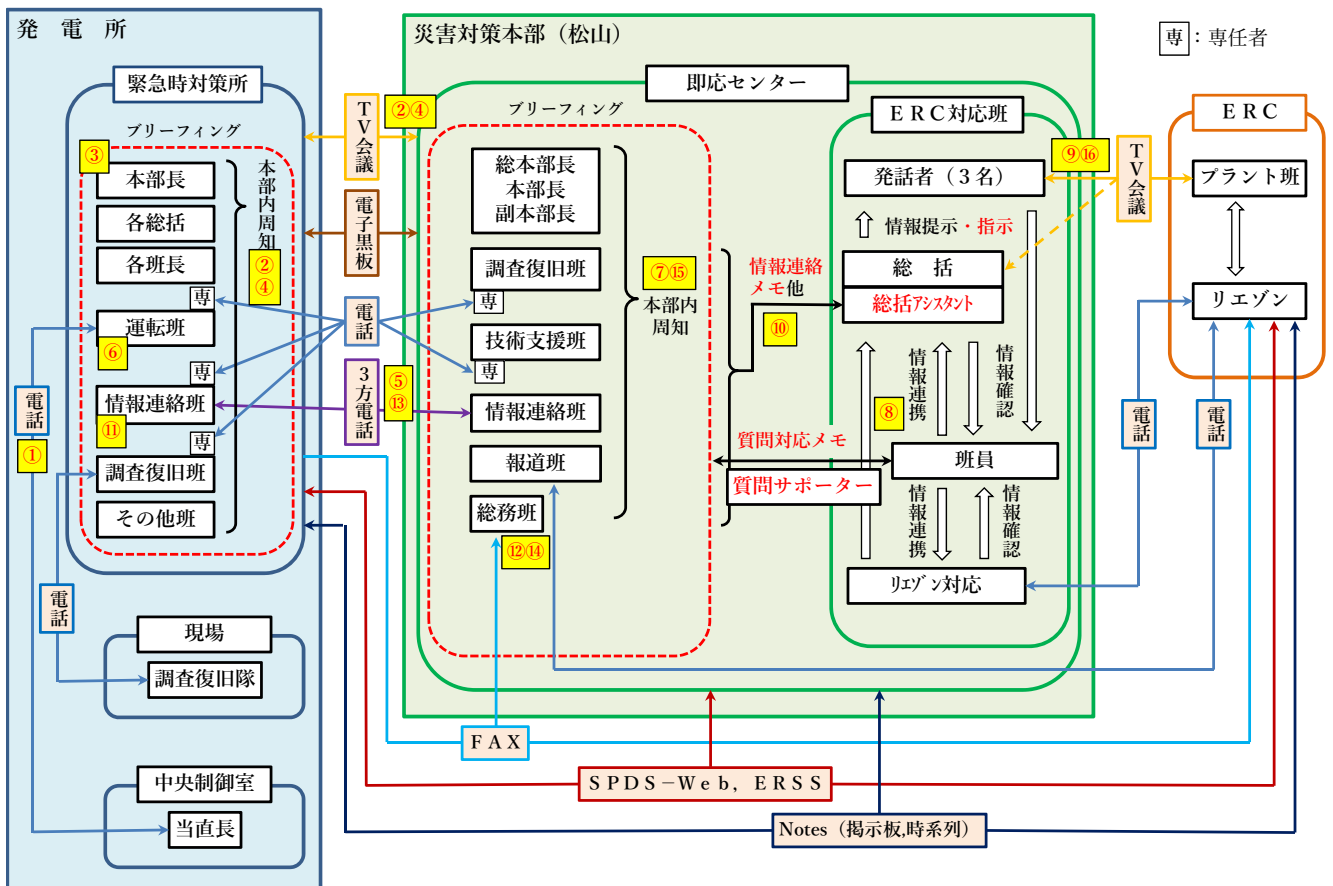
について、「いつ」「どこで」「誰が」「どこの」「誰に」「どんな情報を」「どのように」の観点からみた情報伝達の一連の流れを整理した。



【情報フロー】緊急時対策所－即応センター－ERC間の情報フロー全体図



# 【情報フロー】 1. EALに関する情報

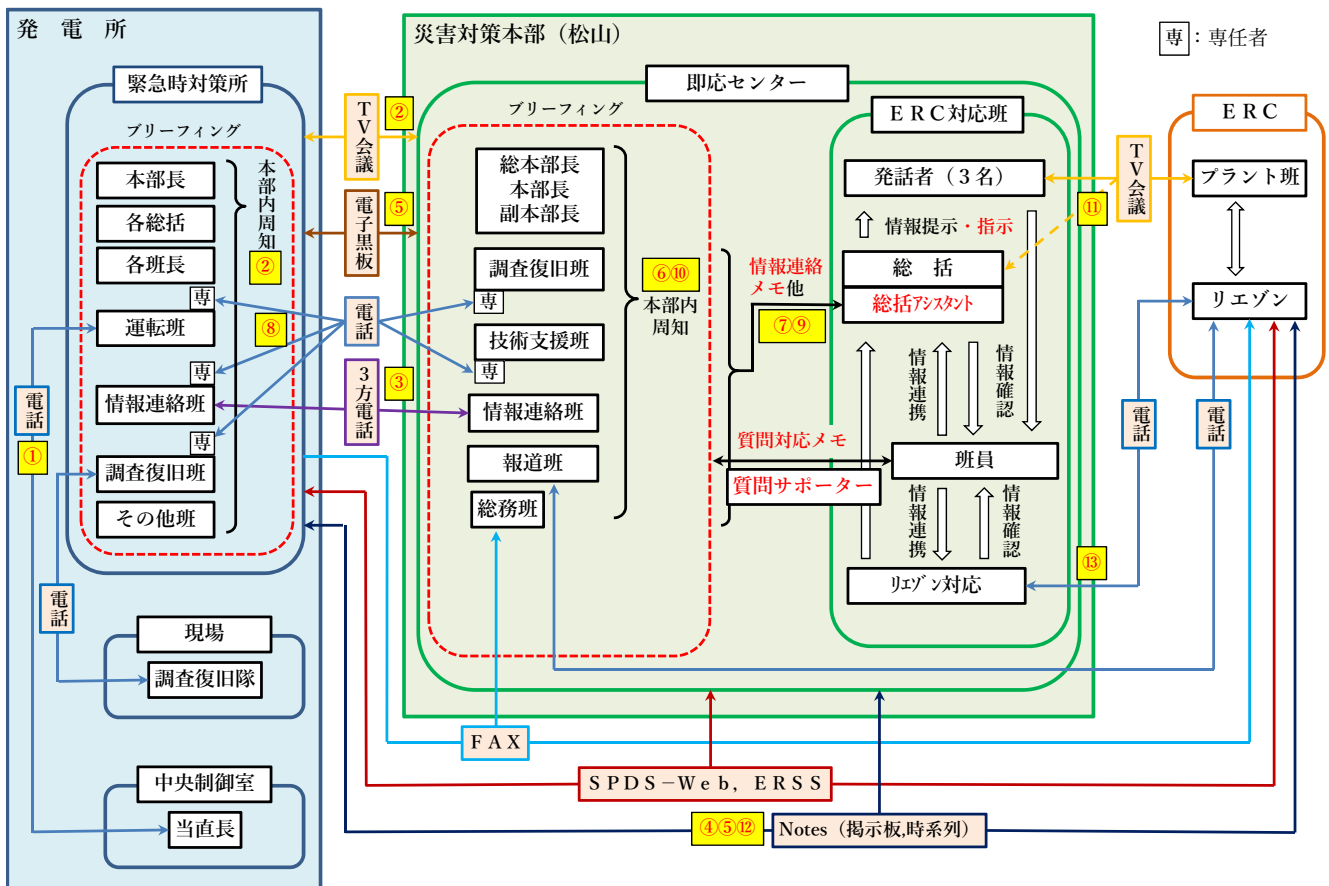


# 【情報フロー】 1. EALに関する情報

番号	いつ	どこで	誰が	どこの	誰に	何の情報を	どのように
①	EAL該当確認時	中央制御室	当直長*1	緊急時対策所	運転班	EAL該当確認	電話
②	①確認後*1	緊急時対策所	運転班	緊急時対策所 即応センター	全体	EAL該当確認 (根拠合)	マイク発話 TV会議
③	②発話後	緊急時対策所	運転班	緊急時対策所	本部長 (指揮本部)	EALチェックリスト	対面
④	③確認後	緊急時対策所	本部長 (指揮本部)	緊急時対策所 即応センター	全体	EAL該当判断 (時間合)	マイク発話 TV会議
⑤	④発話後	緊急時対策所	情報連絡班	即応センター	情報連絡班	EAL該当判断 (時間、根拠合)	3方電話 Notes
⑥	④発話後	緊急時対策所	運転班	緊急時対策所	情報連絡班	EALチェックリスト	手渡し
⑦	④発話後	即応センター	情報連絡班	即応センター	全体	EAL該当判断 (時間、根拠合)	マイク発話
⑧	④発話後	即応センター	ERC対応班	即応センター	ERC対応班全体	EAL該当判断 (時間、根拠合)	発話
⑨	⑧発話後	即応センター	ERC対応班 (発話者)	ERC	プラント班	EAL該当判断 (時間、根拠合)	TV会議
⑩	④発話後	即応センター	調査復旧班	即応センター	ERC対応班 (総括アシスタント)	EAL該当 補足情報	手渡し (情報連絡メモ)
⑪	通報文作成後	緊急時対策所	情報連絡班	緊急時対策所	情報連絡班長	通報文 (案)	手渡し
⑫	通報文 最終確認後	緊急時対策所	情報連絡班	即応センター	総務班	通報文	FAX
⑬	⑫送信後	緊急時対策所	情報連絡班	即応センター	情報連絡班	通報文	3方電話
⑭	⑫受領後	即応センター	総務班	即応センター	各機能班	FAX文書	手渡し
⑮	⑫受領後	即応センター	情報連絡班	即応センター	全体	FAX文書	マイク発話
⑯	⑭受領後	即応センター	ERC対応班 (発話者)	ERC	プラント班	FAX文書	TV会議

\* 1. 当直長は、原子力防災要員が緊急時対策所に参集し、緊急時活動レベルの確認を運転班に引継ぐことが可能となれば、「緊急時活動レベル判断の引継ぎチェックシート」を用いて確実に引継ぎ、以降は運転班が確認する。

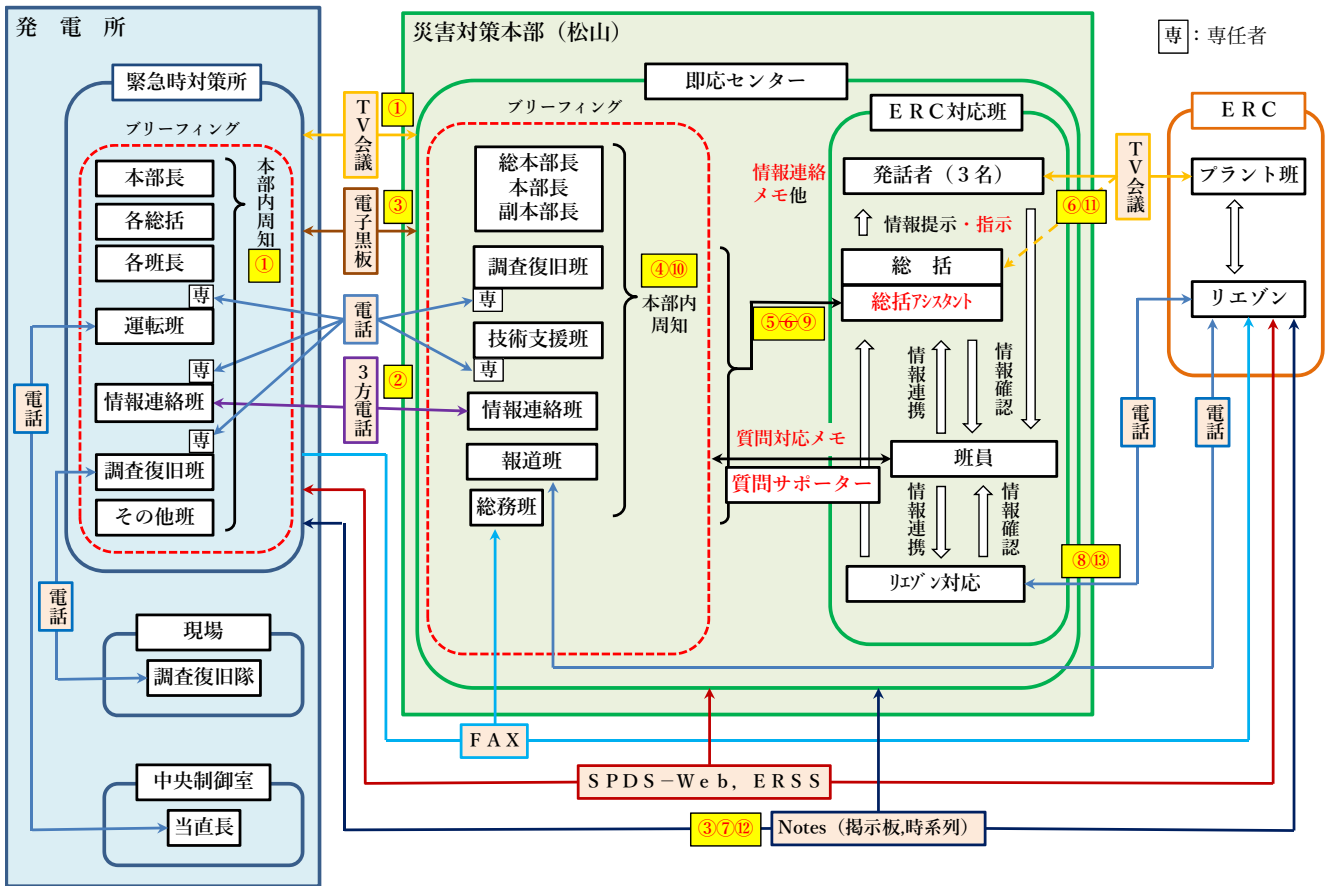
## 【情報フロー】 2. 事故・プラントの状況



## 【情報フロー】 2. 事故・プラントの状況

番号	いつ	どこで	誰が	どこの	誰に	何の情報を	どのように
①	適宜	中央制御室	当直長	緊急時対策所	運転班	プラント状況	電話
②	①確認後	緊急時対策所	運転班	緊急時対策所 即応センター	全体	プラント状況 (重要事項)	マイク発話 TV会議
③	②発話後	緊急時対策所	情報連絡班	即応センター	情報連絡班	プラント状況 (重要事項)	3方電話
④	②発話後	緊急時対策所	運転班	即応センター	全体	プラント状況	Notes
⑤	②発話後	緊急時対策所	運転班	緊急時対策所 即応センター	全体	プラント状況 COP-2~4,7	Notes 電子黒板
⑥	③確認後	即応センター	情報連絡班	即応センター	全体	プラント状況 (重要事項)	マイク発話
⑦	適宜	即応センター	調査復旧班	即応センター	ERC対応班 (総括アシスタント)	プラント状況 (重要事項)	手渡し (情報連絡メモ)
⑧	適宜	即応センター	調査復旧班	緊急時対策所	運転班 情報連絡班	プラント状況 (詳細確認)	電話 (専任)
⑨	緊急時対策所での ブリーフィング毎	即応センター	調査復旧班	即応センター	ERC対応班	COP-1	手渡し
⑩	緊急時対策所での ブリーフィング毎	即応センター	調査復旧班	即応センター	全体	COP-1	マイク発話
⑪	適宜 ⑦受領後	即応センター	各班 (該当班)	即応センター	ERC対応班 (総括アシスタント)	プラント状況 COP-2~4,7	手渡し (情報連絡メモ)
⑫	適宜	即応センター	各班 (該当班)	即応センター	全体	プラント状況 COP-2~4,7	マイク発話
⑬	適宜	即応センター	ERC対応班 (発話者)	ERC	プラント班	プラント状況 COP-2~4,7	TV会議
⑭	適宜	即応センター	ERC対応班	ERC	リエゾン	連携必要と判断 した資料	Notes
⑮	⑫確認後	即応センター	ERC対応班 (リエゾン対応)	ERC	リエゾン	連携資料	電話

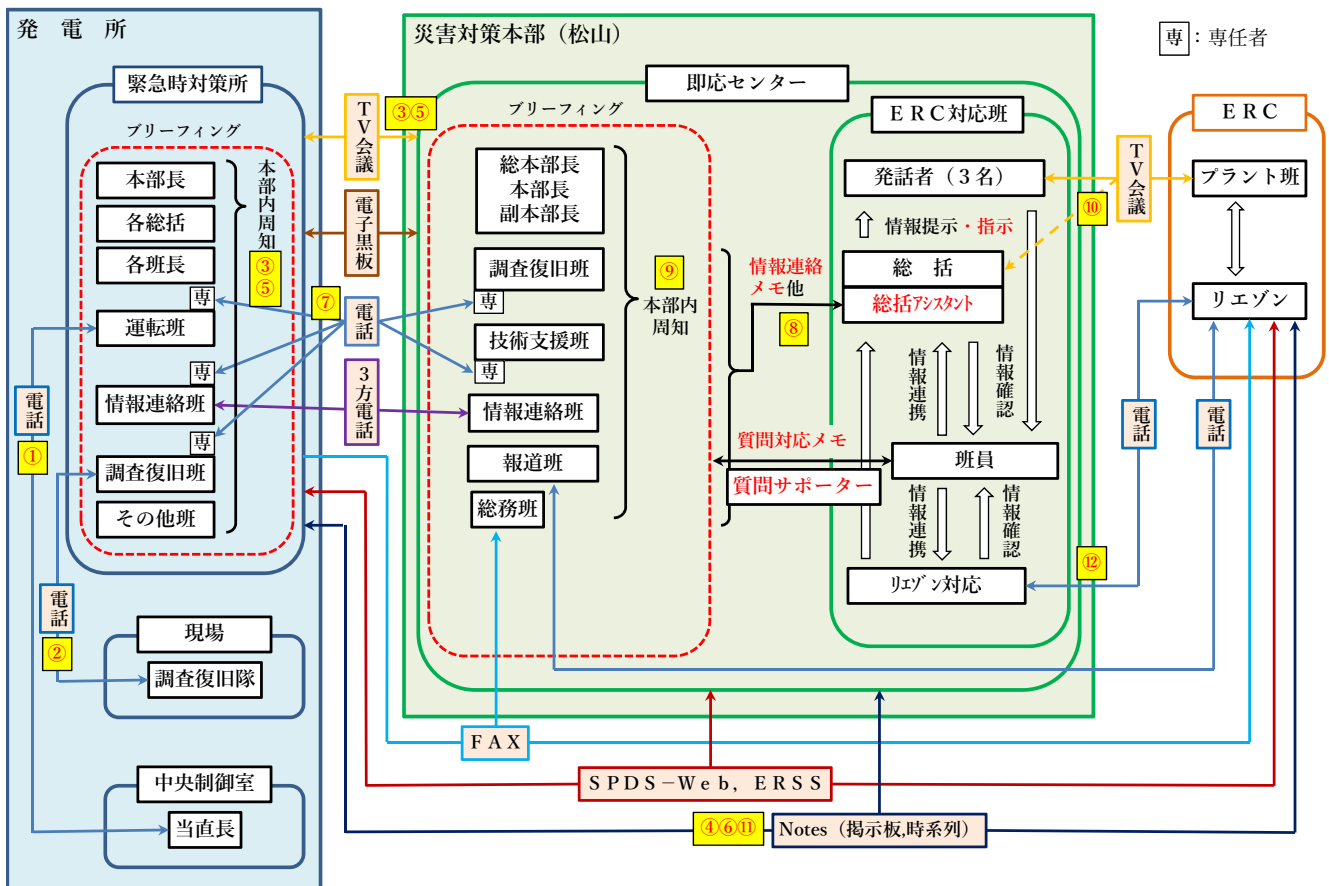
### 【情報フロー】 3. 進展予測と事故収束対応戦略



### 【情報フロー】 3. 進展予測と事故収束対応戦略

番号	いつ	どこで	誰が	どこの	誰に	何の情報を	どのように
①	・本部設置後 ・以降、30分経過毎 ・対応戦略変更時	緊急時対策所	総括（技術系）	緊急時対策所 即応センター	全体	事故収束対応戦略 (COP-1)	ブリーフィング TV会議
②	①実施後	緊急時対策所	情報連絡班	即応センター	情報連絡班	事故収束対応戦略	3方電話
③	①実施後	緊急時対策所	情報連絡班	緊急時対策所 即応センター	全体	事故収束対応戦略	Notes 電子黒板
④	②確認後	即応センター	情報連絡班	即応センター	全体	事故収束対応戦略	マイク発話
⑤	緊急時対策所での ブリーフィング毎	即応センター	調査復旧班	即応センター	ERC対応班 (総括アシスタント)	事故収束対応戦略 (COP-1)	手渡し
⑥	適宜 ⑤受領後	即応センター	調査復旧班	即応センター	ERC対応班	事故収束 対応戦略	手渡し (戦略フロー等)
⑦	⑤受領後	即応センター	ERC対応班 (発話者)	ERC	プラント班	事故収束対応戦略 (COP-1)	TV会議
⑧	適宜	即応センター	ERC対応班	ERC	リエゾン	連携必要と判断 した資料	Notes
⑨	⑦確認後	即応センター	ERC対応班 (リエゾン対応)	ERC	リエゾン	連携資料	電話
⑩	・炉心損傷の重大事故 に至る可能性を確認 ・15条事象が進展	即応センター	調査復旧班	即応センター	ERC対応班 (総括アシスタント)	事象進展予測 (COP-5,8)	手渡し
⑪	適宜	即応センター	調査復旧班	即応センター	全体	事象進展予測 (COP-5,8)	マイク発話
⑫	適宜	即応センター	ERC対応班 (発話者)	ERC	プラント班	事象進展予測 (COP-5,8)	TV会議
⑬	適宜	即応センター	ERC対応班	ERC	リエゾン	連携必要と判断 した資料	Notes
⑭	⑫確認後	即応センター	ERC対応班 (リエゾン対応)	ERC	リエゾン	連携資料	電話

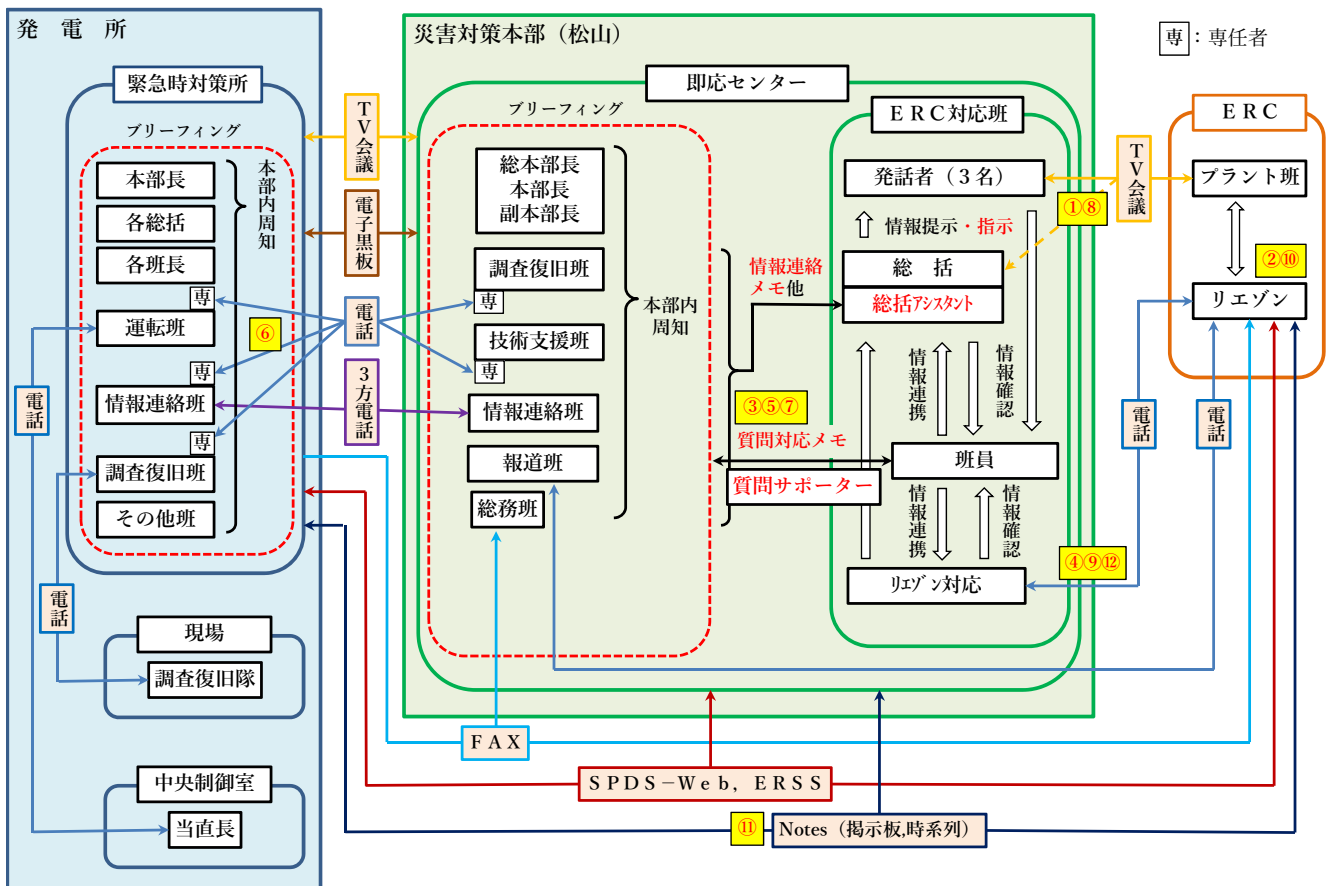
## 【情報フロー】 4. 戦略の進捗状況



## 【情報フロー】 4. 戦略の進捗状況

番号	いつ	どこで	誰が	どこの	誰に	何の情報を	どのように
①	適宜	中央制御室	当直長	緊急時対策所	運転班	戦略進捗状況	電話
②	適宜	現場	調査復旧隊	緊急時対策所	調査復旧班	戦略進捗状況	電話
③	①確認後	緊急時対策所	運転班	緊急時対策所 即応センター	全体	戦略進捗状況 (重要事項)	マイク発話 TV会議
④	①確認後	緊急時対策所	運転班	緊急時対策所 即応センター	全体	戦略進捗状況 (COP-1)	Notes
⑤	②確認後	緊急時対策所	調査復旧班	緊急時対策所 即応センター	全体	戦略進捗状況 (重要事項)	マイク発話 TV会議
⑥	②確認後	緊急時対策所	調査復旧班	緊急時対策所 即応センター	全体	戦略進捗状況	Notes
⑦	適宜	即応センター	調査復旧班	緊急時対策所	運転班 調査復旧班	戦略進捗状況	電話(専任)
⑧	適宜	即応センター	調査復旧班	即応センター	ERC対応班 (総括アシスタント)	戦略進捗状況 (COP-1)	手渡し
⑨	適宜	即応センター	調査復旧班	即応センター	全体	戦略進捗状況	マイク発話
⑩	適宜	即応センター	ERC対応班 (発話者)	ERC	プラント班	戦略進捗状況 (COP-1)	TV会議
⑪	適宜	即応センター	ERC対応班	ERC	リエゾン	連携必要と判断 した資料	Notes
⑫	⑪確認後	即応センター	ERC対応班 (リエゾン対応)	ERC	リエゾン	連携資料	電話

## 【情報フロー】 5. ERCプラント班からの質問への対応



## 【情報フロー】 5. ERCプラント班からの質問への対応

番号	いつ	どこで	誰が	どこの	誰に	何の情報を	どのように
①	適宜	ERC	プラント班	→ 即応センター	ERC対応班	質問	TV会議
②	適宜	ERC	プラント班	→ ERC	リエゾン	質問	対面
③	①確認後	即応センター	ERC対応班 ※2	→ 即応センター	各班	ERC質問 ERC対応班質問	手渡し (質問対応メモ)
④	②確認後	ERC	リエゾン	→ 即応センター	ERC対応班 (リエゾン対応)	ERC質問	電話
⑤	④確認後	即応センター	ERC対応班 (リエゾン対応)	→ 即応センター	各班	ERC質問 ERC対応班質問	手渡し (質問対応メモ)
⑥	③⑤受領後	即応センター	調査復旧班	→ 緊急時対策所	運転班 調査復旧班	ERC質問 ERC対応班質問	電話 (専任)
⑦	回答作成後 (質問対応メモ)	即応センター	各班 (班長の確認)	→ 即応センター	ERC対応班	質問回答	手渡し (質問対応メモ)
⑧	⑦受領後	即応センター	ERC対応班 (サダーの確認) (発話者)	→ ERC	プラント班	ERC質問回答	TV会議
⑨	⑦受領後	即応センター	ERC対応班 (リエゾン対応) リエゾン対応窓口 (サダーの確認)	→ ERC	リエゾン	ERC質問回答	電話
⑩	⑨受領後	ERC	リエゾン	→ ERC	プラント班	ERC質問回答	対面
⑪	適宜	即応センター	ERC対応班	→ ERC	リエゾン	連携必要と判断 した資料	Notes
⑫	⑪確認後	即応センター	ERC対応班 (リエゾン対応)	→ ERC	リエゾン	連携資料	電話

\* 2. 各班に質問を連携する際、必要に応じて「質問サポーター」が質問対応メモの内容を口頭で補足する。

総合訓練P D C A実施要領および活動スケジュール

1. はじめに

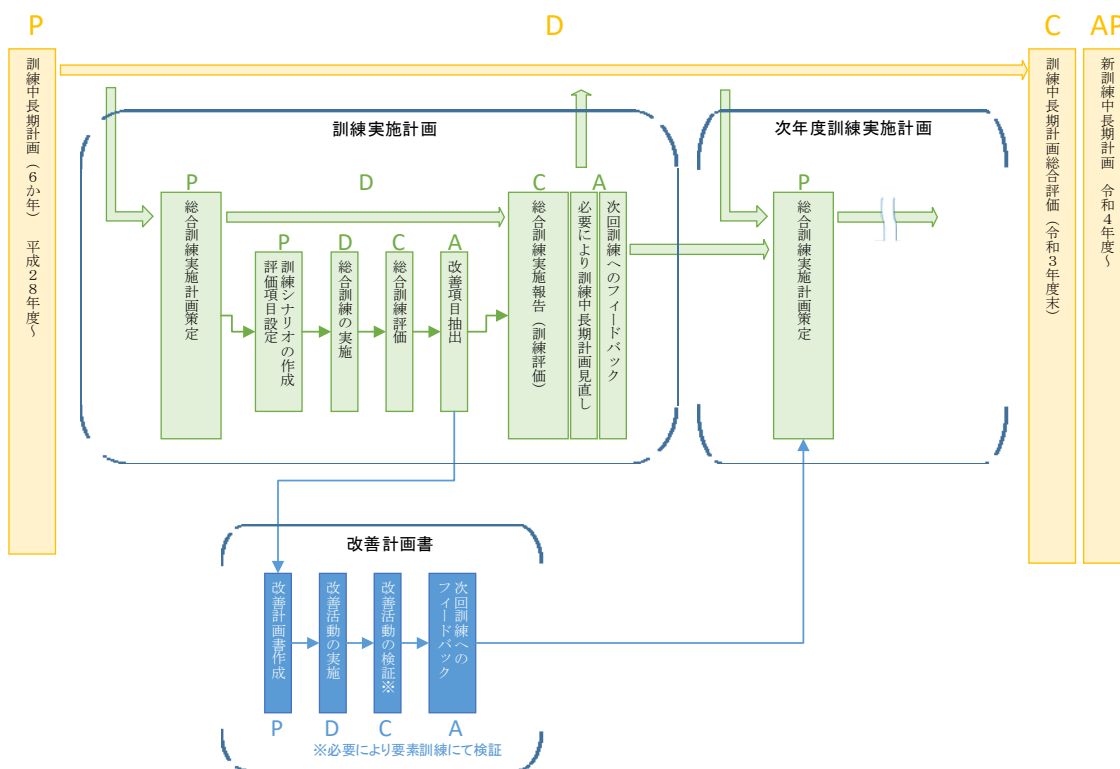
当社の防災訓練マニュアルでは、訓練中長期計画（6カ年）を定め、これに基づき年度毎の訓練実施計画書を策定する運用としており、今年度は新規中長期計画の初年度となる。

また、訓練で抽出された課題に対しては、以下のとおり対応することを定めている。

- ・同マニュアルに基づき、具体的な改善内容等を定める改善計画書を作成する。
- ・上記計画書に基づき、改善活動を実施する。
- ・改善活動の結果は、次回以降の訓練にて検証し、訓練報告書にて状況を報告する。

2. 総合訓練P D C A実施要領

以下、総合訓練P D C Aフロー参照。



3. 総合訓練活動スケジュール

2021年度訓練の活動実績、2022年度訓練の活動実績および計画、2023年度訓練の活動計画は以下のとおり。

総合訓練活動スケジュール

		2022												2023												2024											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8				
11	P	訓練計画策定 訓練内容検討 ▼D 1/25 2021年度総合訓練 ▼D 4/7 検証訓練 (1回申) ▼D 4/27 検証訓練 (2回申) ▼D 6/16 再訓練 ▼D 5/17 ビアレビュー訓練 A (P) 改善計画書作成 C 訓練評価 A 訓練実施結果報告書作成 A 訓練指標の分析 A (D) 改善活動の実施 A (C) 改善活動の検証 ▼C 7/13 防災訓練実施結果報告書提出 訓練中長期計画 (6カ年) 評価 A 次期訓練中長期計画策定 P 訓練計画策定 P 訓練内容検討 ▼D 12/9 2022年度総合訓練 C 訓練実施結果報告書作成 A 訓練指標の分析 C 訓練評価 A (P) 改善計画書作成 A (D) 改善活動の実施 A (C) 改善活動の検証 P 訓練内容検討 ▼D 2023年度総合訓練 (実施時期未定) C 訓練実施結果報告書作成 A 次期訓練計画策定 C 訓練評価 A (P) 改善計画書作成 A (D) 改善活動の実施 (次回訓練まで) A (C) 改善活動の検証 (次回訓練まで)																																			



# 訓練中長期計画

原子力本部

## 改 正 来 歴

改正番号	日 付	改 正 事 由
0	平成28年 3月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規制定</li> </ul>
1	平成29年 4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙から『平成28年度』を削除</li> <li>・本文2. から（平成28年度）を削除</li> <li>・マトリクス表の実施年度について変更 （大分類）異常事象「計画外の放射性物質の放出」をA（29, 31）→A（30, 33）に変更 （大分類）異常事象「火災」をA（28, 30, 32, 33）→A（28, 29, 30, 33）に変更 （大分類）複合事象「火山」をA(29)→A(31)に変更 （大分類）複合事象「地震」をA(28, 30, 31)→A(28, 29, 30)に変更</li> <li>・マトリクス表の3. 緊急時対応の※4、※5の記載を変更</li> </ul>
2	平成31年 2月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練中長期計画の目的として、事象の網羅性に対して主眼を置いた内容となっていたが、種々の異常事象に対して原子力防災組織が求められる機能に関する対応能力のトレンド把握および能力向上を目的とする内容に変更</li> <li>・マトリクス表を別紙-1と規定し、機能分類について全面的に見直し</li> <li>・別紙-2として、訓練評価項目を追加</li> <li>・別紙-3として、対応能力のトレンド分析の例を追加</li> </ul>
3	令和元年 9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙-1 修正               <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去年度分を網掛け</li> <li>・人的被害の2019年度追加</li> <li>・火山は、SA事象と重畳しない想定のため、本計画では適用外とする旨追記</li> </ul> </li> </ul>
4	令和2年12月 4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3.（4）訓練評価項目について、訓練実績や改善活動によって評価項目の見直しを実施するよう明記</li> <li>・別紙-1 最新化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去年度分網掛け</li> <li>・2020年10月7日 2号機廃止措置計画の認可により、伊方発電所の運転号機は3号機のみとなったため、今年度以降の訓練計画より複数号機同時発災を除外</li> </ul> </li> <li>・別紙-2 見直し実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練実績による評価項目見直し</li> </ul> </li> </ul>

改正番号	日付	改正事由
5	令和3年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙－1 最新化</li> <li>・過去年度分網掛け</li> <li>・別紙－2 見直し実施</li> <li>・訓練実績による評価項目見直し</li> </ul>
6	令和4年9月__日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新中長期計画への更新（第2期）</li> <li>・別紙－1 修正</li> <li>・別紙－2 訓練実績による評価項目見直し</li> <li>・別紙－3 削除</li> <li>・記載の適正化</li> </ul>

## 1. はじめに

本計画は、原子力防災組織が実施する多様な訓練の中長期計画を示し、原子力防災組織による種々の異常事象に対する網羅的な訓練の実施および、原子力防災組織に求められる機能に関する対応能力の向上に資するものである。なお、本計画で示す訓練のうち各教育訓練内規類に基づいて実施する保安教育および業務教育訓練は、それぞれの規定における計画に基づいて実施する。

## 2. 訓練中長期計画の適用範囲

本計画は、種々の異常事象に対する網羅的な訓練の実施のため、異常事象の他に、当社が実施すべき訓練を抽出して整理している。しかし、原子力防災組織に求められる機能に関する対応能力の向上に関する評価については、基本的には事業者防災業務計画、伊方発電所防災計画（原子力災害編）に基づく総合防災訓練について適用する（ただし、可能であれば、本計画の考え方に則り、要素訓練においても適宜適用する）。

## 3. 訓練中長期計画の策定方針

本計画は、中長期を6年と定め、種々の異常事象に対する原子力防災組織の対応能力のトレンドを把握し、弱点の抽出、分析および改善を行う事を主眼において設計する。具体的には、以下（1）～（5）の項目について整理し、その結果を、別紙－1に訓練中長期計画のマトリクス表、別紙－2に訓練評価項目をそれぞれ定める。ただし、訓練あり方検討において、多様な事故シナリオに基づく訓練の一つに、SAシーケンス訓練と当該訓練の同時訓練を試行のため実施する場合は、中長期計画の一部変更し、試行のための訓練実施を優先する。

### （1）計画期間

計画期間は、大規模損壊を想定した2事象および重大事故発生を想定した4事象（5事象のうち2事象を統合する）を基本シナリオとする総合訓練を1回／年の頻度で網羅的に実施する期間として6年（2022年度～2027年度）とする。なお、2028年度以降の計画については、本計画の実績を踏まえて策定するものとする。

### （2）事象の選定

訓練すべき異常事象として、種々の異常状態を想定した主要事象を選定するとともに、考慮すべき複合事象を選定する。また、中長期的に対応する課題としてその他重点訓練を選定する。

#### a. 主要事象の選定

- （a）大規模損壊事象は、自然災害および航空機衝突の2つのケーススタディを選定する。
- （b）重大事故事象は、現場主体の作業・操作に係る成立性確認訓練を実施する以下の5つの重要事故シーケンスを選定する。
  - ・全交流電源喪失 [SBO+CCW 機能喪失+RCP シール LOCA]
  - ・格納容器過圧破損 [大 LOCA+ECCS 注入失敗+C/V スプレイ注入失敗]
  - ・格納容器過温破損 [SBO+補助給水失敗]

- ・全交流電源喪失 [運転停止中(燃料取出前)+SBO+CCW 機能喪失]
  - ・SFP 水の小規模な喪失 [SFP 冷却系配管の破断]
- (c) 異常事象および通常業務の不適合事象は、重大事故に至らない事象として想定される事象を選定する。

b. 複合事象の選定

- (a) 対応処理に負荷のかかる夜間の事象発生、複数機同時発災および外的要因（自然災害）などを選定する。

c. その他重点訓練

- (a) 特殊な外的要因の一つとしてテロ対応を他の訓練と区別して選定する。また、事業者間協力についても計画的に訓練を実施していく必要があるため、他発電所の発災を重点訓練として選定し、他発電所の訓練に積極的に参加する。

(3) 機能の選定

原子力防災組織に要求される機能として、発災現場において必要な機能、発災現場を支援する機能および周辺住民を支援する機能を具体的に選定する。

a. 発災現場において必要な機能

- (a) 本部体制を構築し、関係個所への情報連絡および対策実施機能などのオンサイトの活動を主体とした機能を選定する。
- (b) 後方支援機能などの原子力施設事態即応センター（以下、「即応センター」という。）が発電所を支援するための活動を主体とした機能を選定する。
- (c) オフサイトセンター（以下、「OFC」という。）への要員派遣、広報活動など、周辺住民の対応を支援する活動を主体とした機能を選定する。

(4) 中長期計画の記載方法

選定する事象と原子力防災組織に要求される機能をマトリクス表により縦軸と横軸に示し、各項目に訓練の実施計画（実施年度）を示す。

(5) 訓練評価項目

機能に求められる能力のトレンドを把握するため、訓練評価は、(3) で選定した機能毎に行い、本計画を適用する期間の総合訓練においては、毎回同じ評価項目を用いて訓練評価を実施する。そのため、訓練評価項目は、機能に求められる活動および達成目標を分析した上で策定する。ただし、訓練実績や改善活動等により評価項目の見直しがある場合は、必要の都度見直しを実施する。

また、シナリオに特化した評価項目がある場合や、別途改善検討事項の有効性を評価する場合は、訓練評価書を分ける等して柔軟に対応する。

4. 訓練中長期計画の運用方法

以下に記載する (1) ~ (3) を繰り返し実施してPDCAを回す事で、原子力防災組織に

要求される機能のトレンド把握および能力向上を図る。

(1) 訓練シナリオの作成 (P)

別紙 - 1 のマトリクス表より、総合防災訓練にて実施する事象のエッセンスを抽出し、その他法令要求や別途社内規定の要求、昨年度までの訓練の改善検討事項等を加味した訓練シナリオを作成する。

(2) 訓練の実施 (訓練評価) (D)

別紙 - 2 の訓練評価項目を基に訓練評価を実施する。

また、シナリオに特化した評価項目がある場合や、別途改善検討事項の有効性を評価する場合は、訓練評価書を分ける等して、訓練評価を実施する。

(3) 評価項目の分析 (C・A)

評価した訓練評価項目について分析し、原子力防災組織が求められる機能に関して弱点を分析する。弱点が抽出されたら、弱点を是正するための改善検討および改善活動を実施し、次年度訓練にて検証できるよう訓練シナリオに取り込む。また、必要に応じて、柔軟に訓練中長期計画も見直す。

5. 訓練中長期計画の総合評価

本計画は、2022年度～2027年度の6年についての計画であり、2027年度の総合防災訓練終了後、本計画の総合評価を実施し、報告書を作成して関係個所へ報告する。また、報告書の結果を基に、2028年度以降の中長期計画を定め運用する事とする。

別紙 - 1 訓練中長期計画マトリクス表

別紙 - 2 訓練評価項目

(A) オンサイトの活動を主体とした機能 (主要事象) (1/2)

主要事象		伊方発電所 災害対策本部機能													
		情報連絡機能		対策実施機能					ロジスティクス機能			広報機能 (報道班)			
		社内対応 (情報連絡班)	社外対応*1 (情報連絡班)	運転操作 (運転班)	調査・復旧 (調査復旧班)	緊急時対応活動 (調査復旧班)	技術支援 (技術支援班)	消防 (消防班)	総務 (総務班)	避難誘導 (総務班)	原子力災害医課*2 (総務班)				
大規模損壊	自然災害 (地震+津波を想定)						202__年度								
	航空機衝突						202__年度								
重大事故	全交流電源喪失 [SBO+CCW 機能喪失+RCP シール LOCA]						202__年度								
	格納容器過圧破損 [大 LOCA+ECCS 注入失敗+CV スプレイ注入失敗]						202__年度								
	格納容器過温破損 [SBO+補助給水失敗]						202__年度								
	全交流電源喪失 [運転停止中(燃料取出前)+SBO+CCW 機能喪失]						202__年度								
	SFP 水の小規模な喪失 [SFP 冷却系配管の破断]						202__年度								
	重要設備の故障・異常*3							202__、202__、202__、202__、202__、202__、202__、202__年度							
異常事象	通信設備機能喪失						202__年度								
	中央制御室機能喪失						202__、202__年度								
	計画外の放射性物質放出*3						202__、202__、202__、202__、202__、202__、202__、202__年度								
	人的被害						202__、202__、202__、202__、202__、202__、202__、202__年度								
	火災						202__、202__、202__、202__、202__、202__、202__、202__年度								
トラブル対応	溢水						202__年度								
	運転操作のエラー														
	保守作業のエラー														
	保守管理のエラー														

\*1 総合訓練における社外関係機関への情報連絡は訓練計画時の調整状況により一部模擬とする。

\*2 愛媛県の訓練に参画して実施する。

\*3 訓練シナリオに応じて適宜取り入れる。

通常業務にて実施

(A) オンサイトの活動を主体とした機能（複合事象）（2/2）

複合事象・その他重点訓練	伊方発電所 災害対策本部機能											
	本部運営機能 (指揮本部)	情報連絡機能		対策実施機能					ロジスティクス機能			広報機能 (報道班)
		社内対応 (情報連絡班)	社外対応 (情報連絡班)	運転操作 (運転班)	調査・復旧 (調査復旧班)	緊急時対応活動 (調査復旧班)	技術支援 (技術支援班)	消防 (消防班)	総務 (総務班)	避難誘導 (総務班)	原子力災害医療 (総務班)	
複合事象	複数号機同時発災 夜間の事象発生 地震（大規模事象にて津波の連動を想定する） 台風（洪水・高潮・竜巻・暴風等の自然災害を考慮） 火山 1、2号機は廃止措置中であり、個別EALが適用外となっていることから訓練対象から除外。 202__年度 202__、202__、202__年度 202__年度											
テロ対応	火山は、総合訓練で要求されるSA事象との重量は想定されていないため、本計画では適用外とする。 （なお、必修統括課所掌の自然災害対応内規および発電課所掌の運転統括内規にて、火山事象の教育訓練を実施している。） 施設防護課所掌のP.P訓練にて実施のため、本計画では適用外とする。											
他の発電所	資機材の貸与											



(B) 原子力施設事態即応センターが発電所を支援するための活動を主体とした機能 (主要事象) (1/2)

主要事象	原子力施設事態即応センター (松山、高松) 災害対策本部機能								
	本部運営機能 (指揮本部)	情報連絡機能		ERC対応機能 (ERC対応班)	対策実施機能		広報機能 (報道班)	ロジスティクス機能 (総務 (総務班))	後方支援拠点機能 (後方支援拠点)
	社内対応 (情報連絡班)	社外対応*1 (情報連絡班)			調査・復旧 (調査復旧班)	技術支援 (技術支援班)			
大規模損壊	202_年度								
自然災害 (地震+津波を想定)	202_年度								
航空機衝突	202_年度								
全交流電源喪失	202_年度								
[SBO+CCW 機能喪失+RCP シール LOCA]	202_年度								
格納容器過圧破損	202_年度								
[大 LOCA+ECCS 注入失敗+CV スプレイ注入失敗]	202_年度								
格納容器過温破損	202_年度								
[SBO+補助給水失敗]	202_年度								
全交流電源喪失	202_年度								
[運転停止中(燃料取出前)+SBO+CCW 機能喪失]	202_年度								
SFP 水の小規模な喪失	202_年度								
[SFP 冷却系配管の破断]	202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_年度								
重要設備の故障・異常	202_年度								
通信設備機能喪失	202_、202_年度								
中央制御室機能喪失	202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_年度								
計画外の放射性物質放出**2	202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_年度								
人的被害	202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_年度								
火災	202_年度								
溢水	202_年度								
運転操作のエラー	通常業務にて実施								
保守作業のエラー	通常業務にて実施								
保守管理のエラー	通常業務にて実施								

※1 総合訓練における社外関係機関への情報連絡は訓練計画時の調整状況により一部模擬とする。

※2 訓練シナリオに応じて適宜取り入れる。

(B) 原子力施設事態即応センターが発電所を支援するための活動を主体とした機能 (複合事象) (2/2)

複合事象・その他重点訓練		原子力施設事態即応センター (松山、高松) 災害対策本部機能													
		本部運営機能 (指揮本部)		情報連絡機能		E R C 対応機能 (E R C 対応班)		対策実施機能		広報機能 (報道班)		ロジスティクス機能 (総務班)		後方支援拠点機能 (後方支援拠点)	
		社内対応 (情報連絡班)		社外対応*1 (情報連絡班)				調査・復旧 (調査復旧班)		技術支援 (技術支援班)					
複合事象	複数号機同時発災	1、2号機は廃止措置中であり、個別EALが適用外となっており、ことから訓練事象から除外。													
	夜間の事象発生	202__年度													
	地震 (大規模事象にて津波の運動を想定する)	202__、202__、202__年度													
	台風 (洪水・高潮・竜巻・暴風等の自然災害を考慮)	202__年度													
火山	火山は、総合訓練で要求されるS A事象との重量は想定されていないため、本計画では適用外とする。 (なお、保修統括課所掌の自然災害対応内規および発電課所掌の運転統括内規にて、火山事象の教育訓練を実施している。)														
テロ対応	設備破壊	施設防護課所掌のP P訓練にて実施のため、本計画では適用外とする。													
	侵入・占拠														
他の発電所	要員の派遣	他電力の訓練に参加して実施するため、本計画では適用外とする													
	資機材の貸与														

(C) 東京支社が発電所を支援するための活動を主体とした機能 (主要事象) (1/2)

主要事象	東京支社 災害対策本部機能			
	本部運営機能 (指揮本部)	情報連絡機能		ERC対応機能 (ERC派遣要員)
		社内対応 (情報連絡班)	社外対応*1 (情報連絡班)	
大規模損傷	自然災害 (地震+津波を想定)	202_年度		広報機能 (報道班)
損傷	航空機衝突	202_年度		
壊	全交流電源喪失 [SBO+CCW 機能喪失+RCP シーメラル LOCA]	202_年度		
重大事故	格納容器過圧破損 [大 LOCA+ ECCS 注入失敗+CV スプレイ注入失敗]	202_年度		
	格納容器過温破損 [SBO+補助給水失敗]	202_年度		
	全交流電源喪失 [運転停止中(燃料取出前)+SBO+CCW 機能喪失]	202_年度		
	SFP 水の小規模な喪失 [SFP 冷却系配管の破断]	202_年度		
	重要設備の故障・異常	202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_年度		
異常事象	通信設備機能喪失	202_年度		
	中央制御室機能喪失	202_、202_年度		
	計画外の放射性物質放出**2	202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_年度		
	人的被害	202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_年度		
	火災	202_、202_、202_、202_、202_、202_、202_年度		
トラブル対応	溢水	202_年度		
	運転操作のエラー			
	保守作業のエラー			通常業務にて実施
	保守管理のエラー			

\*1 総合訓練における社外関係機関への情報連絡は訓練計画時の調整状況により一部模擬とする。

\*2 訓練シナリオに応じて適宜取り入れる。

(C) 東京支社が発電所を支援するための活動を主体とした機能 (複合事象) (2/2)

複合事象・その他重点訓練		東京支社 災害対策本部機能			
		本部運営機能 (指揮本部)	情報連絡機能		ERC対応機能 (ERC派遣要員)
		社内対応 (情報連絡班)	社外対応 <sup>1)</sup> (情報連絡班)		
複合事象	複数号機同時発災	1、2号機は廃止措置中であり、個別EALが適用外となっていることから訓練事象から除外。			
	夜間の事象発生	202__年度			
	地震 (大規模事象にて津波の連動を想定する)	202__、202__、202__年度			
	台風 (洪水・高潮・竜巻・暴風等の自然災害を考慮)	202__年度			
	火山	火山は、総合訓練で要求されるSA事象との重量は想定されていないため、本計画では適用外とする。 (なお、必修統括課所掌の自然災害対応内規および発電課所掌の運転総括内規にて、火山事象の教育訓練を実施している。)			
テロ対応	施設防護課所掌のPP訓練にて実施のため、本計画では適用外とする。				
他発電所の 発電所 災害	他電力の訓練に参加して実施するため、本計画では適用外とする				

(D) 周辺住民への対応を支援する活動を主体とした機能 (主要事象) (1/2)

主要事象		伊方発電所、原子力施設事態即応センター (松山、高松)、東京支社	
		オフサイト対応機能	広報機能
		OF C派遣 <sup>※1</sup> (OF Cフロント班、事業者ブース)	プレス対応 (発電所) <sup>※3</sup>
大規模損壊	自然災害 (地震+津波を想定)	202__年度	プレス対応 (即応センター) <sup>※3</sup>
	航空機衝突	202__年度	202__年度
	全交流電源喪失 [SBO+CCW 機能喪失+RCP シール LOCA]	202__年度	202__年度
	格納容器過圧破損 [大 LOCA+ECCS 注入失敗+CV スプレイ注入失敗]	202__年度	202__年度
	格納容器過温破損 [SBO+補助給水失敗]	202__年度	202__年度
	全交流電源喪失 [運転停止中(燃料取出前)+SBO+CCW 機能喪失]	202__年度	202__年度
	SFP 水の小規模な喪失 [SFP 冷却系配管の破断]	202__年度	202__年度
	重要設備の故障・異常	202__、202__、202__、202__、202__、202__年度	202__、202__、202__、202__、202__、202__年度
	通信設備機能喪失	202__年度	202__年度
	中央制御室機能喪失	202__、202__、202__年度	202__、202__、202__年度
異常事象	計画外の放射性物質放出 <sup>※3</sup>	202__、202__、202__、202__、202__、202__年度	202__、202__、202__、202__、202__、202__年度
	人的被害	202__、202__、202__、202__、202__、202__年度	202__、202__、202__、202__、202__、202__年度
	火災	202__、202__、202__、202__、202__、202__年度	202__、202__、202__、202__、202__、202__年度
	溢水	202__年度	202__年度
	運転操作のエラー	通常業務にて実施	通常業務にて実施
トラブル対応	保守作業のエラー		
	保守管理のエラー		

※1 総合訓練における社外関係機関への情報連絡は訓練計画時の調整状況により一部模擬とする。

※2 愛媛県の訓練に参画して実施する。

※3 訓練シナリオに応じて適宜取り入れる。

(D) 周辺住民への対応を支援する活動を主体とした機能 (複合事象) (2/2)

主要事象	伊方発電所、原子力施設事象即応センター (松山、高松)、東京支社		
	オフサイト対応機能 (OFCフロント班、事業者ブース)	自治体派遣*2	広報機能 プレス対応 (即応センター) *3 (報道班)
複合事象	1、2号機は廃止措置中であり、個別EALが適用外となっていることから訓練事象から除外。		
複数号機同時発災			
夜間の事象発生	202__年度		202__年度
地震 (大規模事象にて津波の運動を想定する)	202__、202__、202__年度		202__、202__、202__年度
台風 (洪水・高潮・竜巻・暴風等の自然災害を考慮)	202__年度		202__年度
火山	火山は、総合訓練で要求されるSA事象との重量は想定されていないため、本計画では適用外とする。 (なお、保修統括課所掌の自然災害対応内規および発電課所掌の運転総括内規にて、火山事象の教育訓練を実施している。)	愛媛県防災訓練にて実施のため、本計画では適用外とする。	火山は、総合訓練で要求されるSA事象との重量は想定されていないため、本計画では適用外とする。 (なお、保修統括課所掌の自然災害対応内規および発電課所掌の運転総括内規にて、火山事象の教育訓練を実施している。)
テロ対応			
設備破壊			
侵入・占拠			
要員の派遣			
資機材の貸与			
他発電所 発災			

\*1 OFC派遣要員を対象とする。

\*2 愛媛県の訓練に参画して実施する。

\*3 (A) (B) (C) の広報機能と同じ。

参考 緊急時対応活動

訓練項目	訓練実施年度					
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等						
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等						
1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等						
1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等						
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等						
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等						
1.7 原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等						
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等						
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等						
1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等						
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等						
1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等						
1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等						
1.14 電源の確保に関する手順等						
1.15 事故時の計表に関する手順等						
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等						
1.17 監視測定等に関する手順等						
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等						
1.19 通信連絡に関する手順等						
重大事故等対応共通						
1, 2号機緊急時対応活動にかかる手順						
大規模損壊に関する手順等						
大規模損壊において臨機応変な配置変更に対応できるよう発電所災害対策要員の多能化を図るための教育訓練						

訓練計画票所掌の緊急時対応訓練マニュアルにて実施のため、本計画では適用外とする。  
ただし、訓練シナリオに応じて、総合防災訓練にて実動訓練を適宜実施する。

## 別紙－2 活動項目、達成目標、評価項目

○訓練中長期計画より、総合防災訓練において、以下の機能について評価する。

### (A) オンサイトの活動を主体とした機能

伊方発電所 災害対策本部機能						
災害対策本部 運営機能	情報連絡機能		対策実施機能			ロジスティクス機能
	社内対応	所外対応	運転操作	調査・復旧	緊急時 対応活動	技術支援
						総務
						避難誘導
						原子力 災害医療
						広報機能

### (B) 原子力施設事態即応センターが発電所を支援するための活動を主体とした機能

原子力施設事態即応センター（松山、高松） 災害対策本部機能						
災害対策本部 運営機能	情報連絡機能		E R C 対応機能		対策実施機能	
	社内対応	社外対応	調査・復旧	技術支援	ロジスティクス機能	広報機能
				総務		

### (C) 東京支社が発電所を支援するための活動を主体とした機能

東京支社 災害対策本部機能			
災害対策本部 運営機能	情報連絡機能		広報機能
	社内対応	社外対応	E R C 対応機能

### (D) 周辺住民への対応を支援する活動を主体とした機能



○本部運営機能（指揮本部）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の発令、対策本部の設置が速やかにできる</li> <li>EL32m 緊急時対策所への移動を速やかに指示し、防災体制が構築できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>異常時連絡体制、非常準備事態、第1種・第2種非常体制を認識し、速やかに防災体制を発令できているか</li> <li>EL32m 緊急時対策所の立ち上げを指示できているか (通信連絡設備、モニタリング設備、電源設備、空調設備、計器類の準備)</li> <li>防災管理者は、災害対策本部運営を取り仕切る総括を指名できているか</li> <li>総括は、自らが所轄する各班の班長を指名できているか</li> <li>災害対策本部運営のための要員が揃っている事を確認できているか</li> <li>防災体制が遷移した際、原子力部長に報告できているか</li> <li>防災体制が遷移した際、その時間は明確か</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の運営</li> <li>プラント状況の整理</li> <li>事故対応指揮</li> </ul> <p>*社内関係個所とは、即応センター 一松山・高松、東京支社、OFC C事業者ブース(OFC立ち上げ後)を言う(以降も同様)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に最新のプラント状況を把握し、災害対策本部を運営し、事故拡大防止の指揮が適切にできる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>EL32m 緊急時対策所に参集後、本部体制が確立してすぐに、初回のブリーフィングの開催を指示できているか</li> <li>初回のブリーフィングにおいて、発生事象の整理、プラント状況の把握、戦略の決定等の情報を、対策本部内および社内関係個所と共有できているか</li> <li>初回のブリーフィング以降は、概ね30分間隔で定期的に会議を開催できているか</li> <li>ブリーフィングは、災害対応を遅延させることがないよう短時間で実施できているか</li> <li>適用内規を明確にし、対応方針を対策本部内および社内関係個所と共有できているか</li> <li>防災管理者は、主体性を持って事故対応を主導できているか</li> <li>事故拡大防止措置に必要な、要員・資機材・時間を確認し、管理するよう指示できているか</li> <li>選択した事故拡大措置とその効果について把握できているか</li> <li>多数の情報から取捨選択し、共有すべき情報を対策本部内および社内関係個所と情報共有できているか</li> <li>原子炉主任技術者は、原子炉施設の保安上必要な場合、適宜助言及び指導ができているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>通報連絡指揮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EAL該当事象の判断が速やかにできる</li> <li>発生したEAL該当事象に対する社内外関係箇所への連絡を指揮し、適切な通報連絡ができる</li> </ul>	<p>18. EAL該当事象発生からEAL該当判断まで速やかに実施できているか (防災管理者の判断まで目標5分以内)</p> <p>19. EAL該当を判断した時間は明確か</p> <p>20. 事象発生やEAL判断から通報連絡までの時間を把握し、通報すべき事象が後発して重複した場合は、次報に回す等の適切な対応を指示できているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現場管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセスルートや建物状況を確認し、適切な対応ができる</li> <li>傷病者の有無について確認し、適切な対応ができる</li> <li>火災発生の有無について確認し、適切な対応ができる</li> <li>熱中症等に対応するため、適切な対応ができる</li> <li>被ばく線量低減等に対応するため、適切な対応ができる</li> <li>緊急作業に従事する際には、意思確認ができる</li> <li>安定ヨウ素剤の服用基準に達した時、安定ヨウ素剤の服用指示ができる</li> <li>炉心損傷またはその兆候を確認した時、放射線防護衣着用の指示ができる</li> </ul>	<p>21. アクセスルートおよび建物の状況を把握し、対策本部内および社内関係箇所と情報共有できているか</p> <p>22. アクセスルート確保の指示ができているか</p> <p>23. アクセスルートの状況を把握し、車両アクセスに関する注意事項を考慮するよう指示できているか</p> <p>24. 傷病者や被災場所等の情報を収集、整理し、社内外関係箇所と連絡を取って対応するよう指示できているか</p> <p>25. 火災の状況を収集、整理し、社内外関係箇所と連絡を取って対応するよう指示できているか</p> <p>26. 現場の作業環境を把握し、熱中症予防策の検討、実施を指示できているか</p> <p>27. 放射線防護衣を着用している場合、社内規定の範囲で放射線防護衣の着用軽減を検討、実施を指示できているか</p> <p>28. 現場の放射線状況を把握し、作業員の被ばく線量の低減対策を検討、実施および被ばく管理を指示できているか</p> <p>29. 緊急作業（線量限度250mSv）に該当する場合、意思確認を指示できているか</p> <p>30. 安定ヨウ素剤の服用基準を認識し、速やかに安定ヨウ素剤の服用を指示できているか</p> <p>31. 放射線防護衣の着用基準を認識し、速やかに放射線防護衣の着用を指示できているか</p>

活動項目	達成目標	評価項目
・避難誘導指揮	・プラント状況や建物、道路状況を把握し、避難誘導活動の指揮が適切にできる	32. プラント状況や建物、アクセスルート状況を把握し、避難経路や避難場所を検討して避難指示をできているか 33. V H職員に対して、速やかに見学者の避難を指示できているか 34. 構内放送等の手段を利用して、発電所職員に対して避難を指示できているか 35. 避難状況を把握できているか
・広報活動指揮	・地域広報、プレス対応等の広報活動について、指揮が適切にできる	36. 緊急広報の実施要否判断基準を認識し、緊急広報の実施要否検討を指示できているか 37. プレス発表に対する対応準備を指示できているか
・大規模損壊対応	・大規模損壊発生時、対応操作を主導して、状況整理および戦略立案ができる	38. 初動対応フローにて、状況把握および実施すべき対応処置の戦略を立案し、防災管理者に具申できているか 39. 個別対応フローにて、実施すべき対応処置の指揮および対応状況の管理を主導できているか

○情報連絡機能

社内対応 (情報連絡班)

活動項目	達成目標	評価項目
・情報連絡班立ち上げ	・各要員が自分の役割を認識して活動することができる	1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか
・緊急時対策所内の通信連絡設備の立ち上げ	・EL32m 緊急時対策所の通信連絡設備の立ち上げが速やかにできる	2. EL32m 緊急時対策所への移動指示から、15分以内で所定の通信連絡設備の立ち上げが完了できているか
・社内関係箇所との情報共有	・適切な情報収集、整理を行い、遅滞なく社内関係箇所と情報共有ができる	3. 発生事象を正確に確認し、社内関係箇所に情報連絡できているか 4. 通報連絡に際して、社内関係箇所に事前・事後の情報連絡をできているか 5. 防災体制が遷移した際、社内関係箇所に情報連絡できているか (異常時連絡体制、非常準備体制、第1種、第2種非常体制) 6. 多数の情報から取捨選択し、共有すべき情報を時系列システム等の情報共有ツールにて情報発信できているか (EAL判断や防災体制が遷移した時間、作成した資料、通報FAX等の情報)

活動項目	達成目標	評価項目
・情報管理	・即応センターや東京支社からの情報連絡、依頼事項等を一元管理し、適切な情報統制ができる	7. 社内関係箇所からの情報連絡事項や、発電所への依頼事項等を一元管理し、対策本部内での情報共有および適切な情報統制ができていますか

社外対応（情報連絡班） 注：以下の事項について、通報連絡の数だけ評価書を準備し、その都度評価する

活動項目	達成目標	評価項目
・情報収集、確認、整理 ・通報連絡文の作成および送信 ・社外関係箇所への情報連絡	・適切な情報収集、整理を行い、遅滞なく社外関係箇所へ通報連絡を実施する	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発生事象を正確に確認し、通報基準を判断できているか</li> <li>2. 通報連絡FAXの様式間違い、記載の抜け、誤記は無いか（ダブルチェック等による誤記および、ツールによる記載の抜けの有無、記載内容の再確認を実施できているか）</li> <li>3. プラント状況および事故の原因等を可能な範囲で記載し、通報連絡内容の質の向上が図られているか</li> <li>4. 情報連絡班長にて、通報連絡FAXの最終確認をできているか</li> <li>5. 通報連絡FAXの送信モードは正しく選択できているか</li> <li>6. 通報連絡FAXの発信は目標時間内に実施できているか (お知らせ、異常時通報：30分以内 AL・SE・GE：15分以内)</li> <li>7. 通報連絡FAX送信後、社外関係箇所に対して電話による着信確認を遅滞なく実施できているか</li> <li>8. 通報連絡FAX送信後、一斉連絡装置による音声メッセージの発信を、正しい送信モードで遅滞なく実施できているか</li> <li>9. 通報連絡FAX送信後、配送結果を確認し、配送できなかつた宛先がある場合は再送信する等の対応ができていますか</li> </ol>

○対策実施機能

運転操作（運転班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>運転班の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が自分の役割を認識して活動することができる</li> </ul>	<p>1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>プラントの状態および機器の動作状況等の把握</li> <li>事故拡大防止および影響緩和に必要な運転上の措置の検討、実施および進捗管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室との情報連携により、プラントの状態および機器の動作状況等の情報を把握し、管理できる</li> <li>運転班内および本部内で情報が共有できる</li> <li>事故の状況および設備の動作状況を考慮した、運転上の措置を検討し、実施できる</li> <li>実施した運転上の措置の進捗が管理できる</li> </ul>	<p>2. 中央制御室との情報連携により、プラントの状態および機器の動作状況等を把握し、情報を整理して、適宜、本部内で情報が共有できているか</p> <p>3. 適用内規を明確にし、内規に従い、順次事故拡大防止および影響緩和に必要な運転上の措置を検討し、実施できているか</p> <p>4. 実施する事故拡大防止および影響緩和に必要な運転上の措置の優先順位を明確にし、進捗が管理できているか</p> <p>5. 事象進展を予測し、事故拡大防止および影響緩和に必要な運転上の措置の戦略を立案、実施できているか</p> <p>6. 情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて情報発信できているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>EAL事象該当確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当したEAL事象全てについて、該当確認できる</li> </ul>	<p>7. EAL事象該当条件成立時、速やかに状況を確認し、防災管理者に報告できているか（防災管理者の判断まで目標5分以内）</p> <p>8. EAL事象該当の判断が成された場合、情報連絡班にEALチェックリストを連携できているか</p> <p>9. EAL事象の判断状況が整理できているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>AMGを使用した対応措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AMGを使用した適切な対応措置が検討できる</li> </ul>	<p>10. AMGチェックシート等を用いて対応処置を抽出し、操作による影響が評価できているか</p> <p>11. 対応措置の実施に当たり、防災管理者の承認を得て当直長への操作が指示できているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>COPの作成</li> <li>プラント状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時系列システムや他班から情報収集してCOPを作成および管理し、プラント状況を適切に把握することができる</li> </ul>	<p>12. 時系列システムや他班から情報収集し、COPを作成できているか</p> <p>13. COPを常に最新管理し、プラント状況の把握ができているか</p>

○対策実施機能

調査・復旧（調査復旧班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>調査復旧班の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が自分の役割を認識して活動することができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所の運営に必要な補機の立ち上げ（初動対応）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EL32m 緊急時対策所に移動して直ぐに、緊対所の運営に必要な補機の立ち上げ等ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計を起動できているか</li> <li>3. 現地活動班に対して、緊急時対策所用の非常用電源の準備、空調設備の起動を指示できているか</li> <li>4. 夜間の場合は、活動場所への可搬照明手配（10m、海水ヒット、32m等）を指示できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所の運営に必要な補機の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の状況に応じて、緊対所の運営に必要な補機の立ち上げ等ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 放射性物質の放出の恐れがある事象で原災法10条に該当する事態となれば、緊急時対策所加圧装置による空気供給準備（空調設備停止準備、ダンパ切替準備）の開始を指示できているか</li> <li>6. プールーム放出のおそれ（具体的には、①炉心損傷またはその兆候を確認、②可搬型代替モニタにより加圧が必要と判断、③緊急時対策所エリアモニタの線量率が上昇）が確認された場合、緊急時対策所加圧装置への切替（室内加圧100Pa以上）を指示できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>状況把握および対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故状況を把握し、適切な対策が実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>7. 地震が発生した場合は、施設管理内規 17.(3)に基づく総合巡視点検および放射性同位元素管理内規 11.1に基づく放射線施設の点検を指示できているか</li> <li>8. 運転班の情報に基づき、事故の状況を把握できているか</li> <li>9. 事故対応に必要な対策を立案するとともに、現地活動班に対応を指示できているか</li> <li>10. 実施する対策の優先順位を明確にしたうえで進捗管理できているか</li> <li>11. 情報共有ツール（Notes、時系列システム）にて情報発信できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地活動班へ必要な人的資源の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各活動班の状況を把握し、必要な人員の確保・配置ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>12. 各現場で活動している活動班の人数、活動状況を把握できているか</li> <li>13. 事故状況および今後の進展予測に基づき、必要な人数を各現場活動班に配分できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地活動班へのプラント状況の連携、活動の指示、活動結果の集約等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各活動班に対し指示伝達および結果の把握ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>14. 現場要員への指示、および現場からの対策の結果を本部門内で情報共有できているか</li> <li>15. プラントの状況（発災状況、アクセスルート状況、放射性物質の放出等）を整理し、現場要員に対して情報発信し、放射線防護具の着用などの対策の指示を適切に実施できているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地活動班の体調管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地活動班員の体調管理ができる</li> </ul>	<p>16. 屋外の気温や湿度、風速等の気象情報を入手し、現地活動要員に対して、適度な休憩の実施や体調不良者の有無の確認等の管理ができていますか</p> <p>17. 必要の都度、総務班に対して現場に休憩所の設置を依頼ができていますか</p>

緊急時対応活動（配管接続班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>配管接続班による、EL32m緊急時対策所空調設備（A系）の起動</li> <li>本部との情報連絡</li> <li>班内での情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の時間内で、指示された活動を完了できる</li> <li>活動の開始終了連絡ができる</li> <li>プリント情報や、活動内容を班内で共有できる</li> </ul>	<p>1. 配管接続班によるEL32m緊急時対策所空調設備（A系）の起動を35分以内の実施できているか</p> <p>2. 本部に情報連絡すべき現場の状況について、適宜情報連絡できているか</p> <p>3. 活動開始、終了の連絡が時間と併せて連絡できているか</p> <p>4. 本部からプリント情報が連携されたら、班長は班員に情報共有できているか</p> <p>5. 班長は、今から実施する活動の目的を明確にし、班員が共通認識を持って作業に当たれるよう十分説明ができていますか（適宜ブリーフィングを実施し、最後に『質問は無いか？』と問い掛けを実施できているか）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理ができる</li> </ul>	<p>6. 班員の体調管理（適切な休憩の実施、体調不良者の有無の確認）ができているか</p>

緊急時対応活動（水源確保班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>水源確保班による、淡水タンクを水源とした中型ポンプ車と加圧ポンプ車による注水準備</li> <li>本部との情報連絡</li> <li>班内での情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の時間内で、指示された活動を完了できる</li> <li>活動の開始終了連絡ができる</li> <li>プラント情報や、活動内容を班内で共有できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水源確保班による、淡水タンクを水源とした中型ポンプ車と加圧ポンプ車による注水準備が80分以内に実施できているか</li> <li>2. 本部に情報連絡すべき現場の状況について、適宜情報連絡できているか</li> <li>3. 活動開始、終了の連絡が時間と併せて連絡できているか</li> <li>4. 本部からプラント情報が連携されたら、班長は班員に情報共有できているか</li> <li>5. 班長は、今から実施する活動の目的を明確にし、班員が共通認識を持って作業に当たれるよう十分説明ができているか（適宜ブリーフィングを実施し、最後に『質問は無いか？』と問い掛けを実施できているか）</li> <li>6. 班員の体調管理（適切な休憩の実施、体調不良者の有無の確認）をできているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理ができる</li> </ul>	

緊急時対応活動（電源確保班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>電源確保班による、EL32m緊急時対策所用発電機（1台）の起動</li> <li>本部との情報連絡</li> <li>班内での情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定の時間内で、指示された活動を完了できる</li> <li>活動の開始終了連絡ができる</li> <li>プラント情報や、活動内容を班内で共有できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. EL32m緊急時対策所用発電機による緊急時対策所(EL.32m)への電源供給の準備を、手順通り実施できているか</li> <li>2. 緊急時対策所(EL.32m)への電源供給の準備が、45分以内に実施できているか</li> <li>3. 本部に情報連絡すべき現場の状況について、適宜情報連絡できているか</li> <li>4. 活動開始、終了の連絡が時間と併せて連絡できているか</li> <li>5. 本部からプラント情報が連携されたら、班長は班員に情報共有できているか</li> <li>6. 班長は、今から実施する活動の目的を明確にし、班員が共通認識を持って作業に当たれるよう十分説明ができているか（適宜ブリーフィングを実施し、最後に『質問は無いか？』と問い掛けを実施できているか）</li> <li>7. 班員の体調管理（適切な休憩の実施、体調不良者の有無の確認）をできているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理ができる</li> </ul>	



緊急時対応活動（アクセスルート確保班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセスルート確保班による、ホイールローダー等を用いたアクセスルートの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指示された活動を完了できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アクセスルート確保班による、ホイールローダーを用いたアクセスルート確保作業（模擬含む）が手順通り実施できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本部との情報連絡</li> <li>班内での情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の開始終了連絡ができる</li> <li>プラント情報や、活動内容を班内で共有できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. 本部に情報連絡すべき現場の状況について、適宜情報連絡できているか</li> <li>3. 活動開始、終了の連絡が時間と併せて連絡できているか</li> <li>4. 本部からプラント情報が連携されたら、班長は班員に情報共有できているか</li> <li>5. 班長は、今から実施する活動の目的を明確にし、班員が共通認識を持って作業に当たられるよう十分説明ができているか（適宜ブリーフィングを実施し、最後に『質問は無いか?』と問い掛けを実施できているか）</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>6. 班員の体調管理（適切な休憩の実施、体調不良者の有無の確認）をできているか</li> </ol>

○対策実施機能

技術支援（技術支援班 炉心管理チーム 本部要員）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>技術支援班（炉心管理チーム）の立ち上げ</li> <li>炉心状況の把握</li> <li>SFP状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が自分の役割を認識して活動することができ</li> <li>炉心、SFPの状況把握ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか</li> <li>2. 炉心、SFPの状況の把握に必要な情報（データや対応操作等）を入手し整理できているか</li> <li>3. 入手した情報により炉心、SFPの状況を適切に把握できているか</li> <li>4. 炉心、SFPの状況の変化および事象進展予測について、遅滞なくデータ採取および分析を行い、時系列システム等にて情報発信できているか</li> <li>5. 事象進展予測については、即応センター（松山）と協調して実施し、炉心損傷の兆候または炉心損傷を前広に把握できているか</li> <li>6. 情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて適切な情報発信できているか</li> </ol>

○対策実施機能

技術支援（技術支援班 放射線管理チーム 本部要員）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>技術支援班（放射線管理チーム）の立ち上げ</li> <li>緊急時対応要員の被ばく管理</li> <li>構内外の線量管理（野外モニタおよび可搬型モニタ等の監視）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が自分の役割を認識して活動することができる</li> <li>緊急時対応要員への放射線管理上の指示が速やかにできる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか</li> <li>2. TRAMS等により直ちに発電所内外の放射線レベルを調査し、必要に応じて放射線防護上の措置を講じるよう指示できているか</li> <li>3. 不必要な被ばくを防止するため、関係者以外の立ち入りを禁止する区域を設置し、標識による明示の指示できているか</li> <li>4. 放射性物質による汚染が確認された場合、速やかにその拡大の防止および除去の指示できているか</li> <li>5. 風向き等の気象状況やモニタリングデータを勘案し、放射線管理上の指示できているか</li> <li>6. 運転班や炉心管理チームと連携し、炉心損傷または炉心損傷の兆候を把握し、放射線防護具の着用判断および指示できているか</li> <li>7. 放射線防護具着用指示に併せて、APD電源をONとするよう指示できているか</li> <li>8. 放射性物質が発電所敷地外に放出された場合、放射線監視データ、気象観測データ等から放射線影響範囲の推定の指示できているか</li> <li>9. 情報共有ツール（Notes・時系列システム等）にて、モニタリングデータ等の放射線管理上必要な情報が発信できているか</li> <li>10. 緊急作業従事者以外を避難させる場合、女性を優先して発電所構内より避難させるよう総務班長に指示できているか</li> <li>11. 風向き等の気象状況やモニタリングデータを勘案し、避難経路を総務班長に助言できているか</li> <li>12. プラント状況を把握し、状況に応じて、社内規定に基づいた対応処置の実施を指示できているか（対応処置の詳細は対応処置一覧表参照）</li> <li>13. 現地作業員（技術支援班）の体調管理（適切な休憩の実施、体調不良者の有無の確認）ができているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難活動補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難活動に対して、的確な助言ができる</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラント状況に応じて、社内規定に基づいた対応処置ができる</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地作業員の体調管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地作業員（技術支援班）の体調管理ができる</li> </ul>	

【対応処置一覧表】

適用条件	対応処置
<p>(モニタリングステーションおよびモニタリングポストの何れかの放射線量の測定機能を喪失した場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型代替モニタを設置するよう指示ができていますか</li> </ul>
<p>(放射性物質の放出があった場合またはそのおそれがある場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所およびその周辺の空気中の放射性物質濃度を測定するよう指示ができていますか</li> <li>土中の放射性物質の濃度を測定するよう指示ができていますか</li> <li>小型船舶で周辺海域を移動し、可搬型放射線計測器等により放射性物質の濃度および放射線量を測定するよう指示ができていますか</li> <li>モニタリングステーションおよびモニタリングポストのバックグラウンド低減対策をするように指示ができていますか（モニタリングステーションおよびモニタリングポストが機能喪失している場合は、この限りではない）</li> <li>モニタリング結果から、放射性物質の放出率の簡易評価をするよう指示ができていますか</li> </ul>
<p>(周辺海域へ放射性物質が含まれる水が放出されるおそれがある場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型放射線計測器により水中の放射性物質の濃度を測定するよう指示ができていますか（陸上で試料採取）</li> </ul>
<p>(気象観測設備が故障等した場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型気象観測設備により風向、風速その他の気象観測項目を測定するよう指示ができていますか</li> </ul>
<p>(周辺汚染により、放射性物質の濃度測定時のBGが上昇し、可搬型放射線計測器での測定が不能となった場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の濃度測定時のバックグラウンド低減対策をするよう指示ができていますか</li> </ul>
<p>(緊急時対策所（E.L. 32m）が使用できない場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事務所内の緊急時対策所内の緊急時対策所エリアモニタを設置するよう指示ができていますか</li> <li>総合事務所1階にチェンジングエリアを設置するよう指示ができていますか</li> </ul>
<p>(総合事務所屋上での作業が発生した場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事務所屋上にチェンジングエリアを設置するよう指示ができていますか</li> </ul>
<p>(放射線個人被ばく管理システムが使用不能となった場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手書きによる管理またはバックアップシステムによる管理をするよう指示ができていますか</li> </ul>

達成目標	評価項目
<p>(炉心損傷が予想される事態となった場合または炉心損傷の兆候が見られた場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所(EL.32m)および待機所にチェンジングエリアを設置するように指示ができていますか</li> </ul>
<p>(原子力災害対策特別措置法第10条事象が発生した場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加圧判断用可搬型モニタを設置するように指示ができていますか</li> <li>海側敷地境界付近に可搬型モニタを設置するように指示ができていますか</li> <li>緊急時対策所(EL.32m)内の緊急時対策所エリアモニタを設置するように指示ができていますか</li> <li>中央制御室東側と西側出入口付近の2箇所にチェンジングエリアを設置するように指示ができていますか</li> </ul>
<p>(緊急時対策所空浄化設備の起動を実施する場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型エリアモニタを設置し、放射線量を監視するように指示ができていますか</li> <li>可搬型エリアモニタの線量が上昇した場合、周辺に立ち入りを制限する区域を設ける等の指示ができていますか</li> </ul>
<p>(大規模な自然災害または故意による大型航空機の衝突その他テロリズムにより発電用原子炉施設が被害を受けた場合(大規模損壊時))</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所(EL.32m)の加圧判断用可搬型モニタ、緊急時対策所エリアモニタ、可搬型代替モニタ（モニタリングステーションおよびモニタリングポストの機能が喪失している場合）および可搬型気象観測設備（風向風速計）（気象観測設備の機能が喪失している場合）を設置するように指示ができていますか</li> </ul>
<p>(湊浦で震度5強以上の地震または自然災害による伊方町における家屋倒壊が発生した場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合巡視点検、放射線施設（R I）点検を実施するように指示ができていますか</li> </ul>

技術支援（技術支援班 放射線管理チーム モニタリング隊）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線管理上の措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線管理上の措置が速やかにできる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 異常発生についての連絡を受けた場合、TRAMS等により直ちに発電所内外の放射線レベルを調査し、放射線防護上の措置を講じているか</li> <li>2. 放射線防護具着用のフローラーができていますか</li> <li>3. 不必要な被ばくを防止するため、関係者以外の者の立ち入りを禁止する区域を設置し、標識による明示ができていますか</li> <li>4. 放射性物質による汚染が確認された場合、速やかにその拡大の防止および除去ができていますか</li> <li>5. 放射性物質が発電所敷地外に放出された場合、放射線監視データ、気象観測データ等から放射線影響範囲の推定ができていますか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種測定、監視、評価等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種測定、監視、評価等が速やかにできる</li> <li>モニタリングデータの把握および情報発信が速やかにできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6. TRAMS等にてモニタリングデータを時系列システム等にて情報発信ができてい</li> <li>7. 情報共有ツール (Notes・時系列システム等) にて適切な放射線管理上の情報発信ができてい</li> <li>8. 班員の体調管理 (適切な休憩の実施、体調不良者の有無の確認) ができているか</li> <li>9. 本部の指示により、社内規定に基づいた対応処置の実施を指示できているか (対応処置の詳細は対応処置一覧表 (モニタリング隊) 参照)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理</li> <li>災害対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>班員の体調管理ができる</li> <li>プラント状況に応じて、社内規定に基づいた対応処置ができる</li> </ul>	

【対応処置一覧表 (モニタリング隊)】

適用条件	対応処置
(モニタリングステーションおよびモニタリングポストの何れかの放射線量の測定機能を喪失した場合) (放射性物質の放出があった場合またはそのおそれがある場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型代替モニタの設置ができるか (195分以内)</li> <li>発電所およびその周辺の空気中の放射性物質濃度の測定ができるか                          (MS付近) モニタ車使用の場合 : 90分以内                          モニタ車不使用の場合 : 125分 (α線測定なし)                          135分以内 (α線測定あり)</li> <li>土中の放射性物質の濃度の測定ができるか (120分以内)</li> <li>小型船舶で周辺海域を移動し、可搬型放射線計測器等により放射性物質の濃度および放射線量の測定ができるか (270分以内)</li> <li>モニタリングステーションおよびモニタリングポストのバックグラウンド低減対策ができるか (240分以内)</li> <li>モニタリング結果から、放射性物質の放出率の簡易評価ができるか</li> </ul>

適用条件	対応処置
<p>(周辺海域へ放射性物質が含まれる水が放出されたおそれがある場合(原子炉格納容器(アニュラス部)破損箇所にて大型放水砲等で放水した際、放射性物質を含む水が周辺海域に放出されるおそれがある場合を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型放射線計測器により水中の放射性物質の濃度の測定ができるか(陸上で試料採取)(260分以内)</li> </ul>
<p>(気象観測設備が故障等した場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型気象観測設備により風向、風速その他の気象観測項目の測定ができるか(270分以内)</li> </ul>
<p>(周辺汚染により、放射性物質の濃度測定時のBGが上昇し、可搬型放射線計測器での測定が不能となった場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性物質の濃度測定時のバックグラウンド低減対策ができるか</li> </ul>
<p>(緊急時対策所(EL.32m)が使用できない場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事務所内の緊急時対策所エリアモニタの設置ができているか</li> </ul>
<p>(総合事務所屋上における作業が発生した場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合事務所1階にチェンジングエリアの設置ができているか(90分以内)</li> <li>総合事務所屋上にチェンジングエリアの設置ができるか</li> </ul>
<p>(放射線個人被ばく管理システムが使用不能となった場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手書きによる管理またはバックアップシステムによる管理ができるか</li> </ul>
<p>(炉心損傷が予想される事態となった場合または炉心損傷の兆候が見られた場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所(EL.32m)および待機所にチェンジングエリアの設置ができるか(45分以内)</li> </ul>
<p>(原子力災害対策特別措置法第10条事象が発生した場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加圧判断用可搬型モニタの設置ができるか(15分以内)</li> <li>海側敷地境界付近に可搬型モニタの設置ができるか(155分以内)</li> <li>緊急時対策所(EL.32m)内の緊急時対策所エリアモニタの設置ができるか(20分以内)</li> <li>中央制御室東側と西側出入口付近の2箇所にチェンジングエリアの設置ができるか(60分以内)</li> </ul>
<p>(緊急時対策所空気浄化設備の起動を実施する場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型エリアモニタを設置し、放射線量の監視ができているか</li> </ul>
<p>(規模な自然災害または故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより発電用原子炉施設が被害を受けた場合(大規模損壊時))</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型エリアモニタの線量が上昇した場合、周辺に立ち入りを制限する区域を設ける等の対応ができているか</li> <li>緊急時対策所(EL.32m)の加圧判断用可搬型モニタ、緊急時対策所エリアモニタ、可搬型代替モニタ(モニタリングステーションおよびモニタリングポストの機能が喪失している場合)および可搬型気象観測設備(風向風速計)(気象観測設備の機能が喪失している場合)を設置できているか(195分以内)</li> </ul>
<p>(湊浦で震度5強以上の地震または自然災害による伊方町における家屋倒壊が発生した場合等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合巡視点検、放射線施設(RI)点検ができているか</li> </ul>

○ロジスティクス機能

総務（総務班 本部要員）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>総務班の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が自分の役割を認識して活動することができ</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか</li> </ol>
<p>(ロジスティクス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応に必要な情報を収集し、情報発信できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. 地震や津波等の気象情報を収集し、本部内で情報共有できているか</li> <li>3. 災害対応に必要な情報について、情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて情報発信できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセスルートの状況や建物状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセスルートや建物の被害状況を集約し、必要に応じた是正処置ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. アクセスルートの被害状況を集約し、本部内で情報共有できているか</li> <li>5. 調査復旧班へ情報連携および是正処置を依頼し、アクセスルートの確保および状況を把握できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現場休憩所の設営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線状況や建物状況、現場作業員のニーズ等を考慮して休憩所を選定し、設置の指示ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>6. 建物の被害状況を集約し、本部内で情報共有できているか</li> <li>7. 調査復旧班から休憩所設営の依頼があれば、現場の環境や風向き等を技術支援班と協議して休憩所の設営場所を選定し、設営を指示できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリポートの設営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリポートの設営ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. 夜間にて、ドクターヘリ等のヘリコプターを使用する事態となれば、ヘリポートの設営を指示できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>安定ヨウ素剤の服用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定ヨウ素剤服用の判断および指示ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>9. プラント状態が安定ヨウ素剤服用基準に達したら（①炉心損傷を検知した場合 ②モニタリングにより放射性ヨウ素の放出を確認した場合）、技術支援班と協議し、事務系総括に服用を進言できているか</li> <li>10. 安定ヨウ素剤服用に関して、服用の段取りおよび手順を本部内に周知できているか</li> </ol>
<p>(原子力災害医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>傷病者対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>傷病者発生時の応急処置、搬送先の選定および指示ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>11. 傷病者の情報を把握できているか</li> <li>12. 傷病者の搬送手段および搬送先を選定し、指示できているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
(避難誘導) ・構内従業員の避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内避難場所または屋外避難場所の選定および設置ができる</li> <li>・避難場所への誘導および避難状況の整理ができる</li> </ul>	<p>13. アクセスルートや建物状況、放射線状況を考慮して避難場所の選定し、関係者に周知できているか</p> <p>14. 関係者と情報連携し、避難状況（避難者の集約状況）を把握、管理できているか</p> <p>15. 所外への避難（帰宅）に対する検討（人数集約や移動手段）を実施し、関係者に周知できているか</p> <p>16. 怪我人の救護や避難遅れ者への対応を考慮できているか</p> <p>17. 所外への避難経路に関して、関係者に情報連携できているか</p>

※福祉車両手配、エアードーム設置については、伊方町からの要請により実施

総務（総務班 現場要員）

活動項目	達成目標	評価項目
(ロジスティクス) ・アクセスルートの状況や建物状況の把握 ・現場休憩所の設置 ・ヘリポートの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応に必要な情報を収集し、情報発信できる</li> <li>・休憩所の設置ができる</li> <li>・ヘリポートの設置ができる</li> </ul>	<p>1. アクセスルートの被害状況を本部に情報連絡できているか</p> <p>2. 建物の被害状況を本部に情報連絡できているか</p> <p>3. 本部の指示により、休憩所の設置ができているか</p> <p>4. 本部の指示により、ヘリポートの設置ができているか</p>
(原子力災害医療) ・傷病者対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病者の状態を的確に把握できる</li> <li>・傷病者の状況を的確に情報連携できる</li> <li>・汚染拡大防止の処置ができる</li> <li>・傷病者の搬送及び医療機関へ医療情報の提供ができる</li> </ul>	<p>5. 傷病者を観察し、必要な応急処置ができているか</p> <p>6. 傷病者の状況を把握し、本部へ情報連携できているか</p> <p>7. 必要な汚染拡大防止の処置ができているか</p> <p>8. 搬送手順や搬送先を確認できているか</p> <p>9. 搬送先等への医療情報が適切に提供できているか</p>



活動項目	達成目標	評価項目
(避難誘導) ・構内従業員の避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内避難場所または屋外避難場所の選定および設置ができる</li> <li>・避難場所への誘導および避難状況の整理ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>10. (避難放送等により) 避難場所へ適切な誘導ができているか</li> <li>11. 避難場所の安全確認や避難者の統制が図られているか</li> <li>12. 避難場所を指定または変更した場合は、立て看板等により、その場所が避難場所であることを掲示できているか</li> <li>13. 避難者へ状況周知ができているか</li> <li>14. 避難状況(避難者の集約状況)の集約ができているか</li> <li>15. 避難状況を整理し、総務班長に情報連絡できているか</li> </ol>

○広報機能(報道班)

活動項目	達成目標	評価項目
・報道班の立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各要員が自分の役割を認識して活動することができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか</li> </ol>
・地域広報対応(CATV,防災無線等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域広報が実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. 地域広報のためのお知らせ文を作成し、関係箇所へ情報連携ができているか</li> <li>3. 社内外関係箇所と地域広報実施内容および手段等に関する情報連携ができているか</li> </ol>
・プレス対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス文およびQ&amp;Aの作成支援ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 災害対策本部(松山、高松)の報道班と情報連携し、事象進展に応じたプレス文およびQ&amp;Aの作成を支援できているか</li> <li>5. プレス文およびQ&amp;Aについて、伊方発電所災害対策本部内に情報連携できているか</li> <li>6. 松山本部を起点とした社内報道対応箇所と、プレス発表のタイムリングを調整できているか</li> <li>7. プレスからの問い合わせに対して、適切に情報提供できているか</li> </ol>
・見学者の避難対応(伊方ビジュアルハウスとの情報連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・VHに対して、見学者の避難指示ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. 伊方ビジュアルハウス責任者との情報連携は適切に行われているか</li> <li>9. 発電所構内見学者の情報を、伊方発電所災害対策本部内に適宜情報連携できているか</li> <li>10. 発電所構内見学者の避難ルートの確認および検討依頼ができているか</li> <li>11. 伊方ビジュアルハウス責任者に対して、見学者の避難指示ができているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
・報道班関係情報の共有	・社内関係個所へ情報発信ができる	12. 地域広報対応、プレス対応および見学者対応について、情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて適切な情報発信ができていますか

広報機能（避難誘導）

活動項目	達成目標	評価項目
・VH館内見学者対応	・VH館内見学者の避難誘導ができる	1. VH館内見学者の状況を把握できているか 2. VH館内見学者の避難誘導は適切にできているか 3. VH館内見学者の避難状況を把握できているか 4. VH館内見学者への状況説明は十分にできているか 5. VH館内、周辺の被災状況を把握できているか 6. 報道班への情報連絡は適切に行われているか
・発電所構内見学者対応	・発電所構内見学者の避難誘導ができる	7. 発電所構内見学者の状況を把握できているか 8. 発電所構内見学者の避難誘導は適切にできているか 9. 発電所構内見学者への状況説明は十分にできているか 10. 伊方ビジターズハウス責任者との情報連携は適切に行われているか

○対策実施機能

消防（消防班 本部署員）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防班の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各要員が自分の役割を認識して活動することができる</li> </ul>	<p>0. 初動において、各要員の役割を決定、指示できているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>消火活動指揮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災状況の把握ができる</li> </ul>	<p>1. 火災状況（火災源、火災規模、延焼性、ハロン消火設備の作動状況等）を現地消防隊から収集できているか</p> <p>2. 地震発生時には、火災発生状況の現場確認、消火設備（ハロン消火設備、消火栓、消防水利等）の健全性確認を現地消防隊に指示できているか</p> <p>3. 本部署員にてアクセスルート状況を把握し、現地消防隊に車両のアクセス経路の指示ができているか</p> <p>4. 火災源の把握等から火災による放射性物質の放出有無を現地消防隊から収集できているか</p> <p>5. 現地消防隊では放射性物質の放出を確認できない場合、本部署員でモニタ指示等の情報収集を行うか</p> <p>6. 放射性物質の放出状況を確認できているか</p> <p>7. 消火活動に必要な進入・避難の経路を現地消防隊から収集できているか</p> <p>8. 有効な消火手段の決定、水利選定等が現地消防隊と協議・検討できているか</p> <p>9. 現地指揮本部と協議のうえで、消火活動の指示等を実施できているか</p> <p>10. 公設消防への119番通報を、火災状況の説明と併せて実施できているか</p> <p>11. 事務系総括へ火災状況および消火活動の状況を報告できているか</p> <p>12. 情報共有ツール（Notes、時系列システム等）にて情報発信できているか</p>

現地消防隊 (消防連絡班、消防自動車班、消火班)

活動項目	達成目標	評価項目
(消防連絡班) ・ 消防班との情報連携 ・ 現地消防隊内の指揮 ・ 公設消防との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災現場等の現場情報を消防班と連携でき</li> <li>消防班からの指示を受け、現地消防隊内の活動指示・集約ができる</li> <li>現地で公設消防との連携ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>火災状況、放射性物質の放出有無等を消防自動車班、消火班から情報収集し、消防班に連携できているか</li> <li>消防班との協議等を踏まえ、消防自動車班、消火班に活動・情報収集の指示ができているか</li> <li>現地で公設消防と連携し、必要な指示を仰ぎながら消火活動 (消防自動車班、消火班への活動指示) できているか</li> </ol>
(消防自動車班) ・ 消火活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切に状況を把握し、消火活動が実施でき</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>現地消防班の消防連絡班、消火班と情報連携ができているか</li> <li>火災状況 (火災源、火災規模、延焼性等) を把握できているか</li> <li>火災源の把握等から火災による放射性物質の放出有無を把握できているか</li> <li>消火活動に必要な進入・避難経路を把握できているか</li> <li>消火設備 (ハロン消火設備、消火栓、水利等) の健全性を把握し、有効な消火手段の検討できているか</li> <li>現地で公設消防と連携し、必要な指示を仰ぎながら消火活動できているか</li> </ol>
(消火班) ・ 消火活動の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防自動車班の消火活動の補助ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>消防連絡班の指示または消防自動車班の応援要請を受け、連携した活動できているか</li> </ol>

(B) 原子力施設事態即応センターが発電所を支援するための活動を主体とした機能（松山 災害対策本部機能）

○災害対策本部運営機能

指揮本部

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・松山原子力本部連絡本部の設置</li> <li>・災害対策本部（松山）の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊方発電所からの異常時体制発令に伴い、松山原子力本部内に連絡本部を速やかに設置できる</li> <li>・伊方発電所からの非常体制発令に伴い、災害対策本部（松山）を速やかに設置できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本部長は、発電所における異常時体制発令の報告を受け、速やかに情報連絡班長を指名し、松山原子力本部連絡本部の設置および関係者への連絡、本部対策要員等の招集を指示できているか</li> <li>2. 本部長は、発電所における非常体制発令の報告を受け、速やかに情報連絡班長を指名し、災害対策本部（松山）の設置および関係者への連絡、災害対策要員等の非常招集を指示できているか</li> <li>3. 本部長は要員参集後、本部運営を取り仕切る総括および副本部長・各班長を指名できているか</li> <li>4. 本部長は、発電所における非常準備体制、第1種・第2種非常体制発令を受け、本部体制の移行を速やかに発令し、移行時間を宣言できているか</li> <li>5. 本部長は、10条確認会議および15条認定会議に速やかに参加できているか</li> <li>6. 副本部長は、本部長が病気その他の理由により本部の職務を遂行できない場合、「災害対策本部運用マニュアル」の優先順位に基づいて代行できているか</li> <li>7. 総括は、本部運営のため必要な要員が揃っている事を確認できているか</li> <li>8. 総括は、原子力保安研修所が地震・停電などで被災した場合、原子力保安研修所の施設状況確認を総務班に指示できているか。また、その結果について本部運営の維持が可能であるかを本部長に報告できているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部の運営</li> <li>・プラント状況把握</li> <li>・事象収束に向けた本部判断</li> </ul> <p>*社内関係箇所とは、高松、東京支社、OFC事業者ブラス（OFC立ち上げ後）を言う（以降も同様）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所の情報を把握し、本部運営を行える</li> <li>・本部運営維持のための対応ができる</li> <li>・事故収束に向けて発電所から本部判断の要請があった場合の対応ができる</li> <li>・10条確認会議、15条認定会議へ参加できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>9. 総括は、本部体制が確立すれば初回のブリーフィングの開催を指示し、発生事象の整理、プラント状況の把握の他、各班の対応方針について本部内の情報共有できているか（ERC対応班は除く）</li> <li>10. 総括は、初回のブリーフィング以降、概ね1時間間隔で定期的なブリーフィングの開催を指示または発電所が開催するブリーフィングへ参加し、プラント状況・各班の対応状況について本部内の情報共有できているか（ERC対応班は除く）</li> <li>11. 総括は、緊急時対策所における発話において、発生時間等が確認できない場合は問い合わせできているか</li> <li>12. 総括は、質問する際には緊急時対策所における災害対応の状況を見極め、災害対応のディスターブとならないように配慮できているか</li> <li>13. 情報連絡班長は、参集した本部要員に対し、発電所の状況を周知できているか</li> <li>14. 情報連絡班長は、発電所の体制が移行した際、本部長に報告できているか</li> <li>15. 各班長は、ブリーフィング以外においても必要な情報・確認について本部内へ連携できているか</li> <li>16. 本部要員は、情報連絡班長による本部内周知や発電所が開催するブリーフィングなどの重要な情報共有の場面において、会話を控え情報連絡班長の周知内容やテレビ会議音声を傾聴できているか（ERC対応班は除く）</li> <li>17. 発電所から事故収束に向けた本部判断の要請があった場合、本部内で議論し判断できているか</li> </ol>

○情報連絡機能

社内対応 (情報連絡班)

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部内の通信連絡設備の立ち上げ</li> <li>・情報連絡班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策室の通信連絡設備の立ち上げが速やかにできる</li> <li>・情報連絡班長のもと情報連絡班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報連絡班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか</li> <li>2. 情報連絡班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>3. 情報連絡班は、6階にある災害対策室への参集指示から、15分以内で所定の通信連絡設備の立ち上げが完了できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内関係箇所との情報連絡</li> <li>・情報収集、確認、整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な情報収集、整理を行い、遅滞なく社内関係箇所および本部要員と情報共有ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 情報連絡班長は、発電所の EAL 判断・FAX 情報については最優先事項として速やかに本部内に周知できているか</li> <li>5. 情報連絡班長は、トーンリングやテレビ会議および愛媛県庁派遣者からの情報について、適切に社内関係箇所および本部要員へ連携できているか</li> <li>6. 情報連絡班は、トーンリングにて発電所の発生事象ならびに社内関係箇所との情報を正確に把握し、情報連絡班長へ連絡できているか</li> <li>7. 情報連絡班は、発電所が入力する時系列システムの内容について必要事項 (EAL 判断・プリント状況・戦略など) の入力漏れがないかチェックし、ERC 対応班へ情報共有すべき事項に関して取捨選択し、時系列システムに入力できているか</li> </ol>

社外対応 (情報連絡班)

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県庁派遣者との情報連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛媛県庁派遣者からの情報について、遅滞なく社内関係箇所および本部要員と情報共有ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>8. 情報連絡班は、愛媛県庁派遣者から時系列システムなどで連携された情報について、本部内周知が必要なものを整理し情報連絡班長へ連絡できているか</li> </ol>

## ○ERC対応機能

## ERC対応班

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>ERC対応班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常準備体制発令によってERC対応ブースの通信連絡設備の立ち上げが速やかにできる</li> <li>ERC対応班総括のもとERC対応班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>ERC対応班総括は、本部長の非常準備体制発令によるERC活動開始指示をもって、速やかにERC対応班の参集を指示できているか (対象によって、非常準備体制発令前の活動開始も可)</li> <li>ERC対応班総括は、各班から参集した要員について、役割を指示できているか</li> <li>ERC対応班は、参集指示から15分以内に所定の通信連絡設備の立ち上げが完了できているか</li> <li>ERC対応班(リエゾン対応窓口)は、ERCリエゾン担当者の連絡先を確認できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ERC対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラント状況、事象進展予測、対応手順、対応の進捗状況を適切に説明し、ERCと情報共有できる</li> <li>情報共有ツールを活用した説明ができる</li> <li>ERCリエゾンとの情報連携ができる</li> <li>ERC質問に対し、確実に回答できる。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>ERC対応班総括は、各班からの情報を総括し、ERC説明者(スピーカー)に対してERCへの説明を指示できているか(10条確認会議・15条認定会議のトリガーとなるEAL(ファーストヒットSE・GE)は最優先に連携)</li> <li>ERC説明者(スピーカー)は、ERC対応を開始した後、自己紹介するとともに相互のIP電話・衛星電話の番号を確認できているか</li> <li>ERC説明者(スピーカー)は、事象を説明する際に時刻を抜けなく発話しているか</li> <li>ERC説明者(スピーカー)は、説明時に情報共有ツール(書画装置、SPDSwebおよびERC備付資料等)を活用して説明できているか</li> <li>ERC説明者(スピーカー)は、ERC備付資料を活用する際に当該ページ数を発話しているか</li> <li>ERC説明者(スピーカー)は、EAL事象発生をERCプラント班へ説明する際、EAL判断フローを活用して説明できているか</li> <li>ERC説明者(スピーカー)は、複数のEAL事象が同時に発生した場合においても、EALの優先順位を考慮し、ERCプラント班への説明が適切にできているか</li> <li>ERC説明者(スピーカー)は、事象発生から時間経過で条件成立するEALやパラメータベース(パラメータがしきい値を上回る、若しくは下回れば該当する)で条件成立するEALにおいて、条件成立が予測可能な場合は、先を見越した説明ができているか</li> </ol>



活動項目	達成目標	評価項目
(続き)	(続き)	<p>13. E R C説明者（スピーカー）は、準備を開始した対応手段の完了予定時刻により、E A L条件成立や炉心損傷等への影響（回避できる、回避できない等）を説明ができていますか</p> <p>14. E R C説明者（スピーカー）は、「止める」「冷やす」「閉じ込める」に主眼を置いた説明ができていますか</p> <p>15. E R C対応班（総括アシスタント）は、各班からの情報（C O P、情報連絡メモなど）を整理したうえで、E R C対応班総括およびE R C説明者（スピーカー）へ情報連携ができていますか</p> <p>16. E R C対応班は、E R Cリエゾンに対してE R C説明者（スピーカー）が説明した資料を速やかに連携ができていますか</p> <p>17. E R C対応班は、E R Cプラント班やリエゾンからの質問に対し、質問対応メモを作成し、本部内各班へ内容を連携ができていますか</p> <p>18. E R C対応班は、質問対応メモの処理状況を管理ができていますか</p> <p>19. E R C対応班は、伊方発電所の発話を常時聞き取り、E A L判断等の重要な情報をタイムリーに共有ができていますか</p>

○対策実施機能

調査・復旧（調査復旧班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部内の運営に必要な機器の立ち上げ</li> <li>・情報連絡班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策室の運営に必要な機器の立ち上げができる</li> <li>・調査復旧班長のもと調査復旧班体制について確立ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査復旧班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告ができていますか</li> <li>2. 調査復旧班長は、班員に各役割を与え指示ができていますか</li> <li>3. 調査復旧班は、6階にある災害対策室への参集指示から、15分以内に必要な機器（S P D S、T S C、i P A S S、電子黒板）の立ち上げが完了ができていますか</li> <li>4. 調査復旧班は、発電所、災害対策本部（高松）の調査復旧班の窓口および連絡先を確認ができていますか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部内要員との情報連絡</li> <li>・情報収集、確認、整理</li> <li>・伊方発電所への助言・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部内およびERC対応班に対して適切に情報発信できる</li> <li>・事象に関する状況が把握できる</li> <li>・原子力災害の発生または拡大の防止のために必要な措置の支援ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 調査復旧班長は、ERC対応班へ情報を連携する際は、事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠等の必要な情報が満足していることを確認できているか</li> <li>6. 調査復旧班は、作成したCOP1および発電所からのプラント状況に係る情報（COPなど）、ホットライン、SPDS、TSCなどを活用して、速やかに本部内に情報共有できているか</li> <li>7. 調査復旧班は、発電所からのプラント状況に係る情報を確認し、事故の状況および影響範囲を把握できているか</li> <li>8. 調査復旧班は、事象進展予測等に基づいて、原子力災害拡大防止対策を把握、できているか</li> <li>9. 調査復旧班は、収集された発電所の情報を本部内で共有するため、ホワイトボード等が活用できているか</li> <li>10. 調査復旧班は、伊方発電所の対応について評価し、必要により助言および支援ができているか</li> <li>11. 調査復旧班は、ERC対応班から連携されたERCからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか</li> <li>12. 調査復旧班は、発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか</li> <li>13. 調査復旧班（質問サポーター役）は、ERCの質問の意図を理解し、必要に応じて担当機能班に対して内容を補足できているか</li> <li>14. 調査復旧班は、情報連絡メモをERC対応班へ連携する場合、必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針、戦略（EAL等を含む）決定の際の判断根拠）を記載できているか</li> </ol>

技術支援（技術支援班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>技術支援班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術支援班長のもと技術支援班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>技術支援班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか</li> <li>技術支援班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>技術支援班は、発電所、災害対策本部（高松）の技術支援班の窓口および連絡先を確認できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線被害状況の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所で測定した放射線量の結果を集約できる</li> <li>発電所における周辺区域での放射線被害状況の情報収集を実施する</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>技術支援班長は、E R C対応班へ情報を連携する際は、事象の状況、発生時間、今後の対応方針等の必要な情報が満足していることを確認できているか</li> <li>技術支援班長は、作成した資料等を活用することにより、指揮本部等へ適切なタイミングでわかりやすい説明ができているか</li> <li>技術支援班長は、事故状況および放射線被害状況・S F Pの情報についてC O Pなどを作成し、適切に本部内へ情報共有できているか</li> <li>技術支援班は、発生事象を正確に確認し、プラントの状況を把握できているか</li> <li>技術支援班は、環境モニタ情報を入力し、放射線による被害状況を適切に把握できているか</li> <li>技術支援班は、収集された発電所の情報を本部内で共有するため、ホワイトボード等が活用できているか</li> <li>技術支援班は、E R C対応班から連携されたE R Cからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか</li> <li>技術支援班は、発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか</li> <li>技術支援班は、情報連絡メモをE R C対応班へ連携する場合、必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針等）を記載できているか</li> </ol>

○広報機能

報道班

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>報道班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報道班長のもと報道班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>報道班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか</li> <li>報道班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>報道班は、発電所、災害対策本部（高松）の報道班の窓口および連絡先を確認できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>プレス文の作成</li> <li>発電所、災害対策本部（高松）の報道班との情報連携</li> <li>リエゾン（東京）への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害が発生した場合における災害状況等に関する広報対応ができる</li> <li>必要なプレス資料（Q&amp;A含む）の作成を関係各所へ依頼し集約できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>報道班長は、プレス資料については、指揮本部に内容の了承を得ているか</li> <li>報道班長は、プレスからの問い合わせ状況等を、社内関係個所に適切に報告できているか</li> <li>報道班は、プレスに関する情報について、適切に本部内およびERCリエゾンへ情報共有できているか</li> <li>報道班は、プレス文およびQAについて、事象変化の都度、関係者と協力しながら作成できているか</li> <li>報道班は、通報事象や社会的関心事項など災害状況に関するプレス資料を速やかに作成できているか</li> <li>報道班は、ERC対応班から連携されたERCからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか</li> <li>報道班は、発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか</li> <li>報道班は、本店と連携しプレス資料のHP連携ができているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>プレス対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレス資料をマスコミに説明し、プレスQAについてもフォローができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>報道班は、E R C対応班から連携されたE R Cからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか</li> <li>報道班は、発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか</li> <li>報道班は、本店と連携しプレス資料のHP連携ができているか</li> <li>愛媛県庁派遣者は、プレス会見開始までの間、現地でプラント状況を把握・共有できているか</li> <li>愛媛県庁派遣者は、災害対策本部（松山）とのホットラインを活用し、最新の情報を共有できているか</li> <li>愛媛県庁派遣プレス発表者は、マスコミに理解しやすいよう要点をまとめて説明できているか</li> <li>愛媛県庁派遣プレス発表者は、マスコミからの質問に対して、適切な対応ができているか</li> </ol>

○ロジスティクス機能

総務班

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>総務班体制の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務班長のもと総務班体制について確立できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総務班長は、班員の参集状況を確認し、総括へ報告できているか</li> <li>総務班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>総務班は、発電所、災害対策本部（高松）の総務班の窓口および連絡先を確認できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本部運営の維持</li> <li>情報収集、確認、整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部の運営維持について対応できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総務班長は、E R C対応班へ情報を連携する際は、事象の状況、発生時間、今後の対応方針等の必要な情報が満足していることを確認できているか</li> <li>総務班長は、作成した資料等を活用することにより、指揮本部等へ適切なタイミングで説明ができているか</li> <li>総務班は、発電所の避難状況や傷病者情報などについて、適切に本部内へ情報共有できているか</li> <li>総務班は、原子力保安研修所が地震・停電などで被災した場合、総括の指示のもと原子力保安研修所の施設状況を把握し対応できているか</li> <li>総務班は、本部運営ができるよう、F A X, コピー等の配布、事務用品の補充など、適切に実施できているか</li> <li>総務班は、本部の運営維持に必要な食糧、宿泊などの手配が実施できているか</li> <li>総務班は、災害対策本部（高松）と調整し、後方支援拠点活動に必要な要員の食糧、宿泊などの手配が実施できているか</li> <li>総務班は、E R C対応班から連携されたE R Cからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか</li> <li>総務班は、発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか</li> <li>総務班は、情報連絡メモをE R C対応班へ連携する場合、必要な情報（事象の状況、発生時間、今後の対応方針等）を記載できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害医療の措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>負傷者等の救助、その他の原子力災害医療に関する措置を実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>発電所総務班の支援として、負傷者の救助、その他の原子力災害医療に関する措置を実施できているか</li> </ol>

(B) 即応センターが発電所を支援するための活動を主体とした機能（即応センター高松 災害対策本部機能）

○本部運営機能（事務局長）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常事象発生時における社長、原子力本部長への報告</li> <li>・ 社長による非常体制発令、体制区分変更指示時における、社内関係箇所への指示伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常事象発生時における社長、原子力本部長への報告が迅速に実施できる</li> <li>・ 社長による非常体制発令、体制区分変更指示があった場合における社内関係箇所への指示伝達を適切に実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事務局長は、発電所における非常体制の発令の報告を受けた場合、速やかに情報連絡班長へ、災害対策本部の設置および関係各部長への連絡、災害対策要員等の非常招集を指示できているか</li> <li>2. 異常事象発生時における社長、原子力本部長への報告が迅速に実施できているか</li> <li>3. 非常体制発令、体制区分変更指示があった場合における社内関係箇所への指示伝達を適切に実施できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1種非常事象発生時における他の原子力事業者への協力要請の指示</li> <li>・ 発電所災害対策本部から要請があった場合における美浜原子力緊急事態支援センターへの協力要請の指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1種非常事象発生時における他の原子力事業者への協力要請の指示を適切に実施できる</li> <li>・ 発電所災害対策本部から要請があった場合における美浜原子力緊急事態支援センターへの協力要請の指示を適切に実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 第1種非常事象発生時における他の原子力事業者への協力要請の指示を適切に実施できているか</li> <li>5. 発電所災害対策本部から要請があった場合には美浜原子力緊急事態支援センターへの協力要請の指示を適切に実施できているか</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電所における災害対応状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発電所災害対策本部からの情報発信に不足がある場合、災害対応を阻害しないよう適切に、不足情報の確認を実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>6. 発電所災害対策本部からの発話において、発生時間等が確認できない等情報が不足する場合は問い合わせを行っているか</li> <li>7. 発電所災害対策本部に対して質問した場合、緊急時対策所における災害対応の状況を見極めた上で実施できているか（災害対応のデイスタブとなっていないか）</li> </ol>

○情報連絡機能

社内・社外対応（情報連絡班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の設置</li> <li>・災害対策本部指令の伝達</li> <li>・各災害対策本部との情報連絡</li> <li>・各班情報の収集</li> <li>・社内関係箇所との情報連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報連絡班長のもと情報連絡班体制について確立できる</li> <li>・非常体制の発令から15分以内に、災害対策本部を設置できる</li> <li>・事務局長の指示、発電所からの要請等について関係箇所への伝達を適切に実施できる</li> <li>・社内関係箇所との情報連携が十分にできる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報連絡班長は、班員の参集状況および各班の参集状況を確認し、事務局長へ報告できているか</li> <li>2. 情報連絡班長は、事務局長より災害対策本部の設置の指示を受けた場合には15分以内に災害対策本部を設置できているか</li> <li>3. 情報連絡班長は、事務局長より非常体制区分の変更、原子力事業所災害対策支援拠点の立ち上げ準備を開始するよう指示を受けた場合、必要な措置を実施できているか</li> <li>4. 情報連絡班長は、事務局長より非常体制発令の連絡を受けた場合は、各班長へ災害対策要員等の非常招集を指示できているか</li> <li>5. 情報連絡班長は、事務局長より非常体制発令の連絡を受けた場合は、本店非常災害対策室に災害対策本部の資機材等を設置できているか</li> <li>6. 情報連絡班は、発電所情報連絡班の支援として、原子力災害が発生した場合における事象に関する情報の整理および内閣総理大臣、原子力規制委員会、関係地方公共団体の長、その他関係者との連絡を調整できているか</li> <li>7. 情報連絡班は、事務局長から指示された事項を、適切に情報連絡班員および他班へ連携できているか</li> <li>8. 情報連絡班は、必要な情報を整理するために資料等を集約し、情報が輻輳しないように努めているか</li> <li>9. 情報連絡班は、各班の連絡窓口の電話番号をとりまとめ、各拠点に周知できているか</li> <li>10. 情報連絡班は、報道班長へ、報道用の資料を整理し連携できているか</li> <li>11. 情報連絡班は、ERCおよび報道機関以外の関係機関（電事連、他電力、WANO等）への情報についても整理し、必要な情報のみFAX等にて連携するよう努めているか</li> <li>12. 情報連絡班は、発電所が行う応急措置に係る法令上の手続きが必要となった場合は、速やかに必要な資料を作成できているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜緊急事態支援センターへの通報連絡</li> <li>・美浜緊急事態支援センターへの協力要請</li> <li>・美浜緊急事態支援センターと、輸送手段、輸送経路等に関する調整</li> </ul>	<p>(続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1種非常事態または第2種非常事態発生時における美浜緊急事態支援センターへの通報連絡が迅速かつ適切にできる</li> <li>・発電所から美浜緊急事態支援センターへの協力要請があった場合における美浜緊急事態支援センターへの協力要請が適切にできる</li> <li>・美浜緊急事態支援センターからの派遣について、美浜緊急事態支援センターとの情報連携が適切にできる</li> </ul>	<p>13. 情報連絡班は、原子力防災管理者から美浜原子力緊急事態支援センターへの支援要請の連絡を受けた場合には、美浜原子力緊急事態支援センターに支援を要請できているか</p> <p>14. 情報連絡班は、発電所から通報FAXまたは各種情報FAXが届けば、FAXのコピーおよび災害対策本部要員へ配布し、災害対策本部要員間の情報共有を図っているか</p> <p>15. 情報連絡班長は、必要に応じて、マイクでその内容を読み上げ、早期の情報共有化を図っているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1種非常事態発生時における美浜緊急事態支援センターへの通報連絡が迅速かつ適切にできる</li> <li>・発電所から美浜緊急事態支援センターへの協力要請があった場合における美浜緊急事態支援センターへの協力要請が適切にできる</li> <li>・美浜緊急事態支援センターからの派遣について、美浜緊急事態支援センターとの情報連携が適切にできる</li> </ul>	<p>16. 情報連絡班長は、第1種非常事態の発生について通報が行われた場合、美浜原子力緊急事態支援センターに原炎法10条基づく通報を実施した旨を情報連絡できているか</p> <p>17. 情報連絡班長は、第2種非常事態の発生について通報が行われた場合、美浜原子力緊急事態支援センターに原炎法15条基づく報告の実施した旨を情報連絡できているか</p> <p>18. 情報連絡班長は、発電所に支援の要否を確認し、発電所から美浜原子力緊急事態支援センターの支援要請を受けた場合、美浜原子力緊急事態支援センターへ支援要請ができているか</p> <p>19. 情報連絡班長は、美浜原子力緊急事態支援センターに設置される対策本部に、原子力災害の発生状況、当社の連絡先（災害対策本部および支援拠点）等についてFAXおよび電話を用いて、適宜情報を連携できているか</p>	<p>16. 情報連絡班長は、第1種非常事態の発生について通報が行われた場合、美浜原子力緊急事態支援センターに原炎法10条基づく通報を実施した旨を情報連絡できているか</p> <p>17. 情報連絡班長は、第2種非常事態の発生について通報が行われた場合、美浜原子力緊急事態支援センターに原炎法15条基づく報告の実施した旨を情報連絡できているか</p> <p>18. 情報連絡班長は、発電所に支援の要否を確認し、発電所から美浜原子力緊急事態支援センターの支援要請を受けた場合、美浜原子力緊急事態支援センターへ支援要請ができているか</p> <p>19. 情報連絡班長は、美浜原子力緊急事態支援センターに設置される対策本部に、原子力災害の発生状況、当社の連絡先（災害対策本部および支援拠点）等についてFAXおよび電話を用いて、適宜情報を連携できているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・後方支援拠点への情報連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美浜緊急事態支援センターへの支援要請の状況について、後方支援拠点との情報連携が適切にできる</li> <li>・美浜緊急事態支援センターからの派遣について、後方支援拠点との情報連携が適切にできる</li> </ul>	<p>20. 情報連絡班長は、支援拠点統括責任者に、美浜原子力緊急事態支援センターに支援要請した旨を連絡できているか</p> <p>21. 情報連絡班長は、美浜原子力緊急事態支援センター派遣要員へ必要な情報を連絡できているか</p>



○ERC対応機能（情報連絡班）

活動項目	達成目標	評価項目
・ERCへの情報連絡支援	・状況に応じ、災害対策本部（松山）におけるERCへの情報連絡の支援を適切に実施できる	・情報連絡班は必要に応じ、災害対策本部（松山）におけるERCへの情報連絡の支援ができていますか ・情報連絡班は、時系列システムを活用しERCからの質問および回答を整理できているか

○対策実施機能

調査・復旧（調査復旧班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故状況の把握</li> <li>・電力系統の運用、需給調整</li> <li>・復旧資機材の緊急調達輸送</li> <li>・メーカーへの協力要請</li> <li>・本部内要員との情報連絡</li> <li>・情報収集、確認、整理</li> <li>・伊方発電所への助言・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査復旧班長のもと調査復旧班体制について確立できる</li> <li>・事故状況の把握を適切に実施できる</li> <li>・系統運用部と調整し、外部電源の状況の確認および復旧の調整を適切に実施できる</li> <li>・必要な資機材、物資の輸送調達依頼を適切に実施できる</li> <li>・メーカーへ協力要請を適切に実施できる</li> <li>・事象に関する状況が把握できる</li> <li>・原子力災害の発生または拡大の防止のために必要な措置の支援ができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査復旧班長は、班員の参集状況を確認し、情報連絡班へ報告できているか</li> <li>2. 調査復旧班は災害対策本部（松山）および発電所調査復旧班、発電所運転班の支援として、以下の項目が実施できているか <ul style="list-style-type: none"> <li>・事象に関する状況の把握</li> <li>・原子力災害の発生または拡大の防止のために必要な措置の支援</li> <li>・防災に関する施設または設備の整備および点検ならびに応急の復旧</li> </ul> </li> <li>3. 調査復旧班は発電所で行う応急措置の状況を適切に後追いし、事態の状況を評価のうえ、情報連絡班長（松山）へ連絡できているか</li> <li>4. 調査復旧班は災害対策本部（松山）、原子力防災管理者や発電所調査復旧班長から応急措置の助言を求められた場合、その対策を立案し、発電所等へ連絡できているか</li> <li>5. 調査復旧班は必要に応じて系統運用部と調整し、外部電源の状況の確認および復旧の調整を適切に実施できているか</li> <li>6. 調査復旧班は必要に応じてメーカーへの協力要請、到着状況の報告を実施できているか</li> <li>7. 調査復旧班は発電所が行う応急措置に必要な資機材を総務班長と協調しながら適切に手配できているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
(続き)	(続き)	<p>8. 調査復旧班は災害対策本部（松山）等で行う事象進展予測の評価活動を支援するため有効性評価の解析結果等の情報提供を適宜行い、事象進展予測の評価結果から、原子力災害の拡大の防止のため特に必要な場合は、事務局長と協議の上、必要な措置を原子力防災管理者または発電所調査復旧班長へ指示できているか</p> <p>9. 調査復旧班は各班から情報連絡班に依頼した事項やその回答状況について、適宜ホワイトボードに記載するなどにより、情報の共有化を図っているか</p> <p>10. 調査復旧班はプラント状態（事故状況）を確認し、系統図等に必要な情報を記入するなどし、適切に情報の共有化を実施できているか</p> <p>11. 調査復旧班は状況把握に基づき、必要な関係資料を収集・整理できているか（設計図書、規格・基準、工事記録等）</p> <p>12. 調査復旧班は法定報告が必要な場合は、必要な情報を収集し、報告書を作成する等の対応ができているか</p> <p>13. 調査復旧班はオフサイトセンター事業者ブースより情報共有会議用の資料作成依頼があった場合は、必要な資料を作成等の対応できているか</p>

技術支援（技術支援班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術支援班体制の確立</li> <li>・ 放射線被害状況の把握</li> <li>・ 放射線管理の総括</li> <li>・ 他の原子力事業者への情報連携および協力要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術支援班長のもと技術支援班体制について確立できる</li> <li>・ 放射線被害状況の把握を適切に実施できる</li> <li>・ 伊方発電所災害対策本部、災害対策本部（松山）等の放射線管理活動の支援を適切に実施できる</li> <li>・ 非常準備事態発生時における他の原子力事業者への情報連絡を迅速に実施できる</li> <li>・ 非常事態発生時における他の原子力事業者への協力要請を迅速に実施できる</li> <li>・ 他の原子力事業者への協力要請の状況について、災害対策本部内における情報連携を適切に実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 技術支援班長は、班員の参集状況を確認し、情報連絡班へ報告できているか</li> <li>2. 技術支援班は発電所技術支援班の支援として、放射線被害状況の把握を行っているか</li> <li>3. 技術支援班は発電所で測定した放射線量の結果を収集できているか</li> <li>4. 技術支援班は発電所における応急措置に携わる要員の被ばく線量を集約し、必要に応じて原子力規制委員会への報告等に係る資料を作成の上、情報連絡班長へ連携できているか</li> <li>5. 技術支援班は発電所における周辺区域での放射線被害状況の情報収集ができているか</li> <li>6. 技術支援班は発電所技術支援班から依頼を受けた場合、伊方発電所における個人線量の集約業務を実施できているか</li> <li>7. 技術支援班は発電所技術支援班から依頼を受けた場合、伊方発電所における放射線作業届に関する業務を実施できているか</li> <li>8. 技術支援班は非常準備事態の発生について通報が行われた場合、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定に基づき、すみやかに他の原子力事業者へ警戒事態に該当する事象が発生した旨の連絡ができているか</li> <li>9. 技術支援班は非常準備事態の発生について通報が行われた場合、「原子力災害時におけるオンサイト医療スタッフ派遣要請マニュアル」に基づき、すみやかに原子力安全研究協会へ警戒事態に該当する事象が発生した旨を連絡し、オンサイト医療スタッフの派遣準備を要請できているか</li> <li>10. 技術支援班は第1種非常事態または第2種非常事態の発生について通報が行われた場合、事業者間協力協定に基づき、ただちに他の原子力事業者へ原災法第10条に基づく通報を実施した旨の連絡ができているか</li> <li>11. 技術支援班は第1種非常事態または第2種非常事態の発生について通報が行われた場合、オンサイト医療スタッフ派遣要請マニュアルに基づき、ただちに原子力安全研究協会へ原災法第10条に基づく通報を実施した旨を連絡し、オンサイト医療スタッフの派遣を要請できているか</li> <li>12. 技術支援班は事務局長から指示があった場合には協力要員の派遣および資機材の貸与に係る協力要請が実施できているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
(続き)	(続き)	13. 技術支援班は他の原子力事業者からの協力要員が待機するための宿泊施設の手配を総務班長へ依頼できていたか

○広報機能 (報道班)

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道班体制の確立</li> <li>・特定事象が発生した場合における当該事象に関する広報の総括</li> <li>・プレス文およびQ Aの作成</li> <li>・トップ説明資料の作成</li> <li>・プレス文の当社模擬ホームページへの掲載</li> <li>・プレス対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道班長のもと報道班体制について確立できる</li> <li>・災害対策本部 (松山) における広報活動の支援を適切に実施できる</li> <li>・プレス文およびQ Aの作成支援を適切に実施できる</li> <li>・上層部への説明資料の作成および資料連携を適切かつ迅速に実施できる</li> <li>・作成したプレス文を当社ホームページ (模擬) に適切かつ迅速に実施できる</li> <li>・プレス資料をマスコミに説明し、プレスQ Aについてもフォローができる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報道班長は、班員の参集状況を確認し、情報連絡班へ報告できているか</li> <li>2. 報道班は発電所報道班の支援として、原子力災害が発生した場合における事象に関する広報活動が実施できているか</li> <li>3. 報道班は必要なプレス資料 (Q &amp; A 含む) の作成を関係箇所へ依頼し、集約できているか</li> <li>4. 報道班はオフサイトセンターに設置されるプレスセンターと連携し、必要な情報を適宜伝えているか</li> <li>5. 報道班は一斉FAX送信後、WANO東京センターより連絡があった場合には、必要な情報を伝えるなどの対応を実施できているか</li> <li>6. 報道班は災害対応の状況について、上層部への説明資料の作成および資料連携を適切かつ迅速に実施できているか</li> </ol>

○ロジスティクス機能

総務（総務班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>総務班体制の確立</li> <li>災害救助、緊急被ばく医療の総括、労務関係事項の総括</li> <li>本店建物の警備</li> <li>宿舎、給食等の手配調達</li> <li>原子力災害医療の措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務班長のもと総務班体制について確立できる</li> <li>伊方発電所における人的被害状況の把握を適切に実施できる</li> <li>本店建物の警備の指示を適切に実施できる</li> <li>社内、社外応援者の宿泊施設、給食等の手配、調整を適切に実施できる</li> <li>負傷者等の救助、その他の原子力災害医療に関する措置を実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総務班長は、班員の参集状況を確認し、情報連絡班へ報告できているか</li> <li>総務班は発電所総務班の支援として、負傷者等の救助、その他の緊急被ばく医療に関する措置を実施できているか</li> <li>総務班は本店建物の警備状況を確認できているか</li> <li>総務班は支援拠点における活動を補完するため、移動手段・宿泊場所の確保等、ロジに係る事項を総括できているか</li> <li>総務班は四国内の交通状況について整理できているか</li> <li>総務班はオフサイトセンターから連携される情報（情報共有会議での資料等）を整理し、関係者に周知できているか</li> <li>総務班は被災者支援チームの設置ができているか</li> </ol>

○後方支援機能（後方支援拠点）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>後方支援拠点の立ち上げ</li> <li>事業者間協力協定に基づく先遣隊との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後方支援拠点の体制について確立できる</li> <li>後方支援拠点の設営のため、松山へ移動（移動自体は模擬）することについて、情報連絡班および総務班との情報連携を適切に実施できる</li> <li>事業者間協力協定に基づき、幹事会社より派遣される先遣隊への情報提供を適切に実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>支援拠点に派遣される統括責任者は、伊方発電所での原子力事業所災害対策実施のため、物資の輸送、要員の派遣、輸送に付随する放射線管理、入退城管理などの支援ができているか</li> <li>支援拠点統括責任者は、下記事項を、支援拠点へ移動中の美浜原子力緊急事態支援センターへ連絡（連絡にむけての検討も含む）できているか <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所の災害状況</li> <li>支援拠点および発電所への移動経路の状況</li> <li>発電所周辺の天候</li> <li>支援拠点、活動エリアの設置場所および活動状況</li> <li>その他、必要な事項</li> </ul> </li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
(続き)	(続き)	<p>3. 事業者間協力協定に基づき派遣された先遣隊（中国電力）への情報提供は適切に実施できているか</p> <p>4. 支援拠点統括責任者は、美浜原子力緊急事態支援センター派遣要員の受入体制（食糧、宿泊施設準備等）の準備を行い、発電所の災害対策本部調査復旧班長と連携しながら美浜原子力緊急事態支援センターの現地入りに必要な手続き（電話連絡による情報連携も含む）を実施できているか</p> <p>5. 支援拠点統括責任者は、発電所調査復旧班長に、美浜原子力緊急事態支援センター派遣要員の受入に関する以下の事項を確認（連絡にむけての検討も含む）できているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入予定日時</li> <li>・ 美浜原子力緊急事態支援センターの発電所入構手順</li> <li>・ 発電所内での作業内容の概要</li> <li>・ 発電所内での連絡手段</li> <li>・ その他、必要な事項</li> </ul> <p>6. 支援統括責任者は、美浜原子力緊急事態支援センター派遣要員の受入に関する情報について、情報連絡班長へ連絡できているか</p>

(C) 東京支社が発電所を支援するための活動を主体とした機能

○本部運営機能 (東京支社長)

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長による非常体制発令、体制区分変更指示時における、東京支社の対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長による非常体制発令、体制区分変更指示があった場合の東京支社における非常体制発令、体制区分変更の対応を適切に実施できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東京支社長は、非常体制の発令の指示を受けた場合、速やかに東京支社における非常体制の発令を行い、災害対策本部の設置および災害対策要員の非常招集を指示できているか</li> <li>2. 東京支社長は、非常体制区分変更指示を受けた場合、速やかに東京支社における体制区分の変更を指示できているか</li> </ol>

○情報連絡機能

社内・社外対応 (情報連絡班)

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部の設置</li> <li>・災害対策本部指令の伝達</li> <li>・各災害対策本部との情報連絡</li> <li>・各班情報の収集</li> <li>・社内関係個所との情報連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報連絡班長のもと情報連絡班体制について確立できる</li> <li>・非常体制の発令から15分以内に、災害対策本部を設置できる</li> <li>・社内関係個所との情報連携が十分にできる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報連絡班長は、班員の参集状況および各班の参集状況を確認し、東京支社長へ報告できているか</li> <li>2. 情報連絡班長は、東京支社長より災害対策本部の設置の指示を受けた場合には15分以内に災害対策本部を設置できているか</li> <li>3. 情報連絡班長は、東京支社長より非常体制区分の変更の指示を受けた場合、必要な措置を実施できているか</li> <li>4. 情報連絡班長は、東京支社長より非常体制発令の連絡を受けた場合は、各班長へ災害対策要員等の非常招集を指示できているか</li> <li>5. 情報連絡班長は、東京支社長より非常体制発令の連絡を受けた場合は、災害対策室に災害対策本部の資機材等を設置できているか</li> <li>6. 情報連絡班は、発電所情報連絡班の支援として、原子力災害が発生した場合における事象に関する情報の整理および内閣総理大臣、原子力規制委員会、関係地方公共団体の長、その他関係者との連絡を調整できているか</li> </ol>

活動項目	達成目標	評価項目
(続き)	(続き)	<p>7. 情報連絡班は、東京支社長から指示された事項を、適切に情報連絡班員および他班へ連携できているか</p> <p>8. 情報連絡班は、必要な情報を整理するために資料等を集約し、情報が輻輳しないように努めているか</p> <p>9. 情報連絡班は、各班の連絡窓口の電話番号をとりまとめて、各拠点に周知できているか</p> <p>10. 情報連絡班は、報道班長へ、報道用の資料を整理し連携できているか</p> <p>11. 情報連絡班は、発電所から通報FAXまたは各種情報FAXが届けば、FAXのコピーおよび災害対策本部要員へ配布し、災害対策本部要員間の情報共有を図っているか</p> <p>12. 情報連絡班長は、必要に応じて、その内容を読み上げ、早期の情報共有化を図っているか</p>

○ERC対応機能 (ERC派遣要員)

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>ERCへの情報連携支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況に応じ、災害対策本部(松山)によるERCへの情報連携の支援を適切に実施できる</li> </ul>	<p>1. 即応センターを補助する目的のもと、必要に応じて適切にERCプラント班に対し情報提供がなされているかまた、情報提供時にはERC備え付け資料を活用できているか</p> <p>2. ERCプラント班の意向等を、必要に応じて即応センター等に伝達しているか</p> <p>3. 時系列システムや電話を使用し、必要に応じて情報連携を行っているか</p> <p>4. プラント情報表示システムを使用し、必要に応じて状況把握を行っているか</p>



○広報機能（報道班）

活動項目	達成目標	評価項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道班体制の確立</li>   <li>・プレス対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報道班長のもと報道班体制について確立できる</li>   <li>・プレスに関する情報を整理・共有できているか</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 報道班長は、班員の参集状況を確認し、情報連絡班へ報告できているか</li> <li>2. 報道班長は、班員に各役割を与え指示できているか</li> <li>3. 報道班は、災害対策本部（高松）の報道班の窓口および連絡先を確認できているか</li> <li>4. 報道班は、プレス会見のために、プラント状況を把握・共有できているか</li> <li>5. 報道班は、プレスに関する情報について、適切に本部門内へ情報共有できているか</li> <li>6. 報道班は災害対策本部（高松）と情報連携を密にし、最新の情報を共有できているか</li> </ol>

(D) 周辺住民への対応を支援する活動を主体とした機能（伊方発電所、即応センター松山、高松）

43

○広報機能（広報班）

活動項目	達成目標	評価項目
(A) (B) の広報機能と同様	(A) (B) の広報機能と同様	(A) (B) の広報機能と同様